

# 議事日程

令和7年第2回定例市会第6日  
令和7年10月10日午前10時開議

第1 一般質問

神戸市議長

## 出席議員(61名)

## 欠員(2名)

## 欠席議員(2名)

1番	前田	あきら	君	2番	森田	たき	子	君
3番	岩谷	しげなり	君	4番	のまち	圭	一	君
5番	なんの	ゆうこ	君	6番	原	直	樹	君
7番	木戸	さだかず	君	8番	浅井	美佳	君	
9番	岩佐	けんや	君	10番	萩原	泰三	君	
11番	坂口	有希子	君	12番				
13番	香川	真二	君	14番	上原	みなみ	君	
15番	川口	まさる	君	16番	さとう	まちこ	君	
17番	ながさわ	淳一	君	18番	山本	のりかず	君	
19番	黒田	武志	君	20番	かじ	幸夫	君	
21番	やの	こうじ	君	22番	村上	立真	君	
23番	大野	陽平	君	24番	平野	達司	君	
25番	上島	寛弘	君	26番	細谷	典功	君	
27番	宮田	公子	君	28番	門田	まゆみ	君	
29番	朝倉	えつ子	君	30番	味口	としゆき	君	
31番	赤田	かつのり	君	32番	三木	しんじろう	君	
33番	外海	開三	君	34番	住本	かづのり	君	
35番	高橋	としえ	君	36番	諫山	大介	君	
37番	伊藤	めぐみ	君	38番	岡田	ゆうじ	君	
39番				40番	吉田	健吾	君	
41番	植中	雅子	君	42番	山下	てんせい	君	
43番	しらくに	高太郎	君	44番	河南	忠和	君	
45番	徳山	敏子	君	46番	高瀬	勝也	君	
47番	あわはら	富夫	君	48番	西	ただす	君	
49番	大川わら	鈴子	君	50番	森本		真	君
51番	松本	のり子	君	52番	大井	としひろ	君	
53番	平野	章三	君	54番	よこはた	和幸	君	
55番	川内	清尚	君	56番	村野	誠一	君	

57 番	松 本	し ゆ う じ 君	欠 58 番	山 口	由 美 君
59 番	平 井	真 千 子 君	欠 60 番	坊 池	正 君
61 番	坊	や す な が 君	62 番	堂 下	豊 史 君
63 番	菅 野	吉 記 君	64 番	壬 生	潤 君
65 番	吉 田	謙 治 君			

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳 君	市会事務局次長	近 都 正 之 君
議事課長	竹 下 弘 一 君	総務課長	尾 田 広 樹 君
政策調査課長	久 保 阿 左 子 君	議事課係長	四 方 慎 史 君
議事課係長	宮 田 義 隆 君		

## 出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員會長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員會事 務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長（菅野吉記君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

まず、報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります、神戸新聞社より本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり許可いたしましたので、御報告申し上げておきます。

次に、昨日の本会議において可決されました国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しを求める意見書提出の件は、関係方面と調整の上、提出いたしておきましたので御了承願います。

以上、報告を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

59番平井真千子君。

（59番平井真千子君登壇）（拍手）

○59番（平井真千子君） おはようございます、よろしくお願ひいたします。まず、地方創生2.0基本構想を踏まえた本市の施策展開についてお聞きをいたします。

本年6月、国から新たな地方創生の方向性として、地方創生2.0が示されました。国は、2014年から地方創生を打ち出し、地方の人口減に歯止めをかけるため、各自治体が主体的に対策を講じるよう促してまいりました。しかし、新たな構想では、この10年間の取組について、子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながった。出生率の地域比較が注目されたが、各地の出生数の大幅な減少に対して、より目を向けるべきだったのではないか。地方公共団体が行う行政サービスに地域差・偏在が生じ、そのことがさらなる一極集中を招いているといった反省点を列挙し、東京一極集

中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速しているなどと総括をしております。

そこで、今後は人口獲得競争から脱却をし、人口減少を正面から受け止め適応していく方向へとかじを切るとしており、人口減少の中でも機能し得る地域社会や産業構造の再構築に向けた議論の重要性についても示されております。これは、久元市長がこれまで進めてきた持続可能な都市運営の理念と一致するもので、市長の先見性が明らかになったにすぎず、神戸にとって施策の方向転換を迫られるものではありません。

しかしながら國の方針が本市の理念を後押しする追い風となり得る今、この好機を生かし、人口減少や東京一極集中という大きな課題にどう立ち向かっていくのでしょうか。本市の持続的な発展に向けた今後の施策展開について見解をお伺いいたします。

次に、住宅供給の促進についてお聞きをします。

本市では、多様化する住まいのニーズへの対応とSDGsの観点から、良質でちょうどよい戸建て中心の住宅供給に取り組む方針を新たに掲げており、先日の総括質疑でも、スピード感を持って多様なライフスタイルの実現につなげるとの答弁がありました。三宮の都心部には、商業やオフィスを集積させ、その周辺で居住ニーズに応えていくという、市長の目指す神戸像を具体化する施策の1つとして期待しているところであります。

人口減少は受け入れながらまちづくりを行うといつても、一定の社会増が見込まれる中で、神戸に住みたい方が神戸に住むことができるよう、ニーズを逃さないことは必要であります。早速市有地売却の公募が開始されたところでありますが、今のところ郊外の物件が中心となっております。市内各地域の活性化が必要でありますが、市街地で空洞化が課題となっている地域では、神戸市が眠らせて

いる土地がないかを洗い出し、ぜひ積極的な取組を求めたいと思います。

例えば、長田区には多くの市営住宅が集積しておりますが、既にマネジメント計画の対象となっているものもあり、将来的に活用可能な土地が生じると考えられます。また、西市民病院の移転後の跡地なども有効な活用の候補であります。市街地での住宅供給を進めるためには、市営住宅等の公共施設の跡地活用を含め、計画的に検討すべきと考えますが、どのように進めていくのか見解をお伺いいたします。

次に、猛暑への適応策についてお聞きをします。

近年、猛暑によって子供たちが夏の間、屋外で安全に遊ぶことが難しい状況が続いています。特に今年は兵庫県では6月から9月にかけて58回も熱中症特別警戒アラートが発令される厳しい夏でありました。全年代で猛暑への対策は必要ですが、とりわけ外での活動機会を失った子供たちの体力低下が懸念されます。学校がある間は、体育館やプールを活用して何とか運動の機会が確保されますが、夏休みの間はほぼ屋内に閉じ籠って過ごすことになります。

本市では、神戸市地球温暖化防止実行計画で、気候変動への適応策として、こうべ木陰プロジェクト等に取り組まれてきました。今の秋口ぐらいの気候では、木陰の心地よさを感じますが、真夏の異常な暑さをしのぐためには、さらなる対策が必要ではないでしょうか。例えば、公園の遊具で遊べるよう遮熱ネットを設置したり、さきの局別審査でも指摘をしましたが、夏休み期間には小学校体育館の開放や、市が所管する体育館等の無料開放により、子供たちが暑さをしのぎながら安心して体を動かせる環境づくりを進めるよう、局を横断して検討を深めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、予防重視の健康施策についてお聞き

します。

予防の観点での施策展開の重要性については、さきの局別審査や総括質疑でも、我が会派から指摘してまいりました。本市ではこれまで生活習慣病対策やがん検診、特定健診の推進など、疾病の早期発見・早期治療に向けた取組を進めております。一方で、医療費の増加や高齢化の進展等といった背景を踏まえると、予防に重点を置いた施策展開が一層求められます。予防には病気の発症を防ぐ一次予防、早期発見・早期治療の二次予防、再発防止や機能回復を図る三次予防の3段階があり、国の健康増進の基本方針である健康日本21においては、一次予防の重視が示されています。こうした考え方を踏まえ、本市として予防施策をどのように展開していくのか見解をお伺いします。

最後に、民間病院への支援についてお聞きをします。

近年、病院経営は全国的に厳しくなっております。赤字経営の病院が全体の約7割に上るとされております。これまで市民病院の経営改善策について主に議論されてきましたが、公立病院以上に厳しい経営状況にある民間病院についても、持続可能な体制構築に向けた議論が必要ではないでしょうか。本市では、二次救急医療体制を維持するため、年間約2億7,000万円の運営補助金を交付し、経営支援につなげて、市民に必要な医療体制の提供に努めてきました。しかし、この補助額は昨今の物価高騰による経費の増加にもかかわらず、平成27年度から10年間横ばいであります。一方、搬送件数は35%も増加をし、救急搬送1件当たりで考えると、補助額は年々減少しているとも言えます。本市として民間病院の危機的な状況を踏まえ、必要な支援策を講じるべきと考えますが見解をお伺いいたします。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平井議員の御質問のうち、まず地方創生2.0基本構想を踏まえた本市の施策展開につきまして、お答えを申し上げます。

本市は、従来から目先の人口規模を追い求める風潮から一線を画し、未来にわたってこのまちを引き継いでいく長期的な視点、つまり持続可能性を重視したまちづくりを進めてきました。加速する人口減少に対しては、人口減少幅をできるだけ抑制をする。同時に、人口増加時代の発想を転換し、これまでにない発想を取り入れた新たな価値を生み出していく、この2点を基本といたしまして、人口減少時代にあっても豊かなライフスタイルを実現していく施策を展開してきました。

歯止めがかかる東京一極集中に対しましては、各自治体が切磋琢磨し、まちの特徴や強みを生かしながら、政策レベルを高め合うこと、その上で近隣自治体、さらには関西におきましては京都市や大阪市などとも相互に連携をし、神戸を中心とした圏域全体の発展を図るとともに、関西全体の発展に貢献をしていくという視点が重要だと考えています。

これらの考え方に基づきまして、令和7年度当初予算におきましては、都心の再生、既成市街地・郊外ニュータウンの再生、里山・農村地域の再生と、こういう3つの再生を掲げ、各エリアの魅力や活力を高めて、住みたい、訪れたいまちづくりを強力に進めているところです。六甲山など森林環境の保全と併せ、木々の移植などにより都心に憩いを生み出す緑陰空間の創出や、未利用地を徹底して活用する住宅供給など、新たな発想を取り入れた独自の施策を加速をしていきたいと考えております。

このような取組が、今年4月の神戸空港国際化により手にすることができた新しい国際都市としての可能性を開花させるとともに、神戸市の持続可能な成長に、ひいては関西経済の発展につながるものと考えております。

今後、国におきましては、地方創生2.0に関する地方自治体に対する支援策が具体化されるものと見込まれますので、この動向を注視し、国の支援策を積極的に活用しながら、持続可能なまちづくりを推し進めていきたいと考えております。

次に、住宅供給における公共施設の活用につきましてお答えを申し上げます。

多様化する住まいのニーズへの対応やSDGsの観点から、2030年までに5,000戸の戸建て中心の住宅供給を進めていくプランを、過日発表をしたところです。おおむね5年間で5,000戸の住宅供給というスピード感を持った取組とともに、それ以降も見据えた将来的な住宅供給の取組を、今の段階から計画的に進めていきたいと考えております。

そこで、まずは北区や西区の郊外を中心に、活用が図られてこなかった小規模な市有地での住宅供給に目を向け、10月1日から計27物件で約7,500平米の宅地分譲公募をスタートさせたところです。あわせて次のステップでは、おおむね1,000平米を超える未用地の活用を目指し、局横断のプロジェクトチームにより、御指摘の旧市営住宅や旧幼稚園の跡地なども含め、市内事業者をはじめハウスメーカーなどに対しサウンディング調査を開始しております。サウンディングに当たりましては、住機能だけではなく、例えば利便施設や子育て支援機能などの立地も合わせて、幅広く可能性を探っていくこととしております。

御指摘をいただきました西市民病院、あるいは今後再編を検討する市営住宅などの公共施設の跡地活用を積極的に図っていくこととしておりまして、機能の移転・集約のタイミングや状況も見計らいながら、適切な時期に実施に移していくことを考えております。

特に市街地におきましては、ある程度まとまった規模の市有地は貴重な財産です。その活用に当たりましては、住宅供給に合わせ、地域のにぎわいや利便性向上に資する施設の

立地など、幅広く検討するなど、地域のブランディングやエリア価値の向上につなげていくことが重要と考えております。引き続き民間事業者のアイデアやノウハウなども最大限活用しながら、多様な住宅供給を計画的・安定的に進めていきたいと存じます。

次に、猛暑への適応策の強化につきましてお答えを申し上げます。

地球温暖化対策としては、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と、気候変動に対して社会・経済システムを調整することにより、気候変動に対応する適応策があると考えられています。気候変動を抑えるためには、緩和策が最も必要かつ重要な対策ですが、その悪影響を最小限に抑える適応策も非常に重要であると認識をしております。

現在の神戸市地球温暖化防止実行計画では、適応策につきまして熱中症予防などの健康対策、ヒートアイランド対策など6つの対策をお示ししております。これを受けた具体的な取組としては、こうべ木陰プロジェクトやミストや水盤によるクールスポットの設置、涼みどころとしてK O B E クールオアシスを開設しているほか、市立の全小・中学校に空調機、ウォータークーラーを設置するなど、全市を挙げて適応策を推進をしているところです。

御指摘いただきました公園の遮熱ネットの配置も有効だと考えておりまして、まずは現在、東遊園地北東の歩道部で、自動開閉式日よけスマートシェード、これを実験中であります、その成果を見ながら、これをほかの公園に展開する。このスマートシェードはやや高価ですので、それ以外の遮熱ネットのタイプも模索しながら幅広く展開を考えていきたいと存じます。

小学校の体育館の開放につきましては、これは教育委員会としっかりと協議をし、検討と一緒に進めていきたいと存じますし、市立の体育館の開放につきましても、空調設備の状

況も勘案しながら積極的に検討をしていきたいと存じます。これらの施策は、個々の部局で単独で行うのではなく、関係間でしっかりと情報を共有し、実効性の高い施策の実施が必要です。しっかりと府内の連携・調整を図りながら、神戸市地球温暖化防止実行計画に掲げる適応策につきまして、御指摘を踏まえ、取組を加速させていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

1点目は、予防重視の健康施策についてでございます。

健康日本21は、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、健康増進を図るための国民運動として平成12年に開始をされたものでございます。令和6年から始まった健康日本21の第三次では、基本的方向として健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを掲げ、取組を進めているところでございます。

本市では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、市民自ら健康リスクを理解し、生活習慣の改善に取り組めるよう、ライフステージに応じた取組を進めているところでございます。その具体的な取組に向けて、医療・介護レセプトなどを連結したヘルスケアデータ連携システム等から、市の健康課題を分析し、一次予防として行動変容のきっかけづくりとなる取組の実施や、情報発信を行っているところでございます。

具体的には、学童期には虫歯予防の取組として、家庭へのフッ化物洗口液の配付、学校での集団洗口を実施をしているところでございます。30歳から64歳の壮年期には、食事量や栄養バランス、減塩などの食習慣について

セルフチェックができるよう、乳幼児健診や40歳総合健診、50歳の歯周疾患検診等の案内にチラシを同封し、啓発を実施をしているところでございます。同様に、働く世代へも協会けんぽ、商工会議所などを通じて、食行動の変容につながるよう、食生活通信といった情報発信も行っているところでございます。

また、高齢期にはつどいの場などを通じて、運動・栄養・社会参加がフレイル予防につながることなどの情報発信を行っているほか、保健師などの専門職が地域の集会所などで、生活習慣に関する健康教育・健康相談を実施をしているところでございます。市民1人1人が健康づくりを自分事として捉え、生活習慣の改善に取り組むことができますよう、引き続き知見やエビデンスに基づく取組の実施や情報発信によりまして、効果的な一次予防に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、二次救急医療体制維持のための支援策について御答弁を申し上げます。

市民の命と健康を守る医療提供体制の構築に当たりましては、市民病院群だけで成り立つものではありませんで、民間病院との連携・協力が不可欠であると考えているところでございます。特に救急医療におきましては、持続可能な体制を維持できるよう、これまでにも市独自に民間病院への財政的な支援策を実施をしてきたところでございます。

御指摘の二次救急医療につきましては、神戸市第二次救急病院協議会によって、夜間・休日の病院群輪番体制を構築・運営していくおりまして、救急医療の体制確保に対し、年間約2億7,000万円の運営費補助を行っているところでございます。現在、協議会加盟病院は45病院で、令和6年には神戸市における救急搬送患者の7割近くを占めるおよそ5万7,000件を受け入れていただきまして、市内救急医療において大きな役割を果たしていただいているところでございます。

しかしながら、協議会加盟病院数は近年減

少傾向にありまして、救急搬送患者受入れ件数が増加することにより、各病院の負担が大きくなっております、さらなる加盟病院の減少も懸念される状況だというふうに考えているところでございます。

協議会による病院群輪番体制は、市内二次救急医療にとってはなくてはならないものであると考えてございまして、昨今の物価及び人件費の上昇も踏まえ、運営費補助の在り方につきましては、令和8年度予算の中でしっかりと議論をさせていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 平井君。

○59番（平井真千子君） 市長にお答えをいたしました地方創生2.0についてでございますが、人口減少に真正面から向き合うと国が、ちょっと今さら感はあるんですけども、よい方向転換だと期待をしているところであります、私、過去に、こども家庭庁の立上げの際に、国会議員さんと意見交換させていただいたことがあるんですけども、そうした際に、こちらとしてはこども医療費の無償化の競争を例に挙げて、こうした隣り合う市町同士で競争するようなことは望ましくないのではないかと。やっぱり子供を支援する策というのは、日本のどこに住んでいても同じ施策が打たれるように国として考えていくべきことではないですかという御意見を申し上げたときに、いやいや、子供支援策というのは人口減少対策として主体的な取組で各まちでやっていただくことですからというふうに、一蹴されたことがあります、そのとき、もう大変悔しい思いをしたんですけども、そういう流れが変わっていくということを期待しながら、またしっかりと変えていくためには、やっぱり各まちのリーダーたちが——市長は関西の発展のためにというお言葉を使われましたけれども——国の方向性という観点で自分たちの施策も考えていくという、各

まちのリーダーたちが変わっていけば、日本が変わるんではないかと思っておりまして、そしてそのためには、ぜひ久元市長にはオピニオンリーダーとしての今後も活躍が期待されていると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

健康の施策について幾つか再質疑をしていきたいと思います。

まず、歯の話なんですけれども、国と日本歯科医師会が1989年から8020運動を提唱して、本市においても健康寿命の延伸を目的に、65歳、75歳を対象としてオーラルフレイルチェック対策を推進しております。その効果もありまして、歯科医師からも、高齢者でも歯が残っている方が増えたという声を聞いております。一方で、病気や認知症によって、自身での歯磨きが困難となるケースなど、歯が残っているがゆえの課題が生じているそうあります。

また、こうべ市歯科センターにおいて、これまで障害者への虫歯や歯周病の治療だけではなく、口腔ケアと切り離せない摂食・嚥下機能の維持など、高齢者に特有の対応も必要となってきたとも聞いております。こうした状況も踏まえて、本市としても今後、高齢者の口腔機能の維持への取組が求められますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただきましたように、この80歳で自分の歯が20本以上あるという人の割合は、国の調査でも増えてきてございまして、令和6年は61.5%というような率になってきているところでございます。

歯の健康は全身の健康と密接につながっておりまして、口腔機能の衰えはフレイルや誤嚥性肺炎のリスクが高まりますことから、高齢者の口腔機能を維持するための取組は大変重要であると考えているところでございます。

神戸市ではこのようなことから、節目であります40歳、50歳、60歳の歯周病検診に加えまして、高齢期では令和3年度より65歳、令和5年度には75歳を対象にオーラルフレイルチェックを実施をしているところでございます。さらに、寝たきりなど通院が困難な方を対象に、神戸市歯科医師会では訪問歯科診療を行うとともに、兵庫県歯科衛生士会の協力の下、訪問口腔ケアを実施をいたしまして、市としてもこれらの事業に対して支援も行わせていただいているところでございます。

今後の取組でございますけれども、こうべ市歯科センターは、地域の歯科診療所で治療が困難な障害者や高齢者などの方に対し、より専門的な医療を行っておりますけれども、御指摘の歯科センターでの摂食・嚥下機能の維持への対応につきましては、歯科医師会と協議を行いまして、ニーズの把握に努めるなど、課題の整理をまず行わさせていただきたいと考えているところでございます。

また、現在実施をしております歯周病検診やオーラルフレイルチェックのさらなる受診率向上や、神戸市歯科医師会が実施する訪問事業への支援を通じて、高齢者の口腔機能の維持・向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平井君。

○59番（平井真千子君） ありがとうございます。次の質問に移ります。

本市では、高齢者福祉施策の一環として、はり、きゅう、マッサージ施術割引券を70歳以上の方に交付しておりますが、より幅広い予防的医療の観点から、前期高齢者や働く人も応援する事業へと考え方を転換させることを検討してはどうかと考えております。昨今は60代に入っても、長く社会で活躍したいと考える方が増えており、健康寿命の延伸への関心が高まっています。また、現役世代においても、身体的な負担の多い業務の従事者

の方々などにとっても、体のケアは大変重要な課題であります。鍼灸は、病気になる以前に体の機能を整えたり、不調に対してアプローチをする効果を期待できることから、現在の補助制度について、社会動向を踏まえ事業目的を精査をし、補助対象年齢の引下げなども含めて、幅広い世代の健康増進に資する制度への見直しを検討してはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市のはり、きゅう、マッサージ施術料助成制度は、高齢者の福祉の増進を図ることを目的としたとして、市内在住の70歳以上の方のうち、希望者に対して年間1,000円の割引券を3枚、計3,000円の割引券を発券をしているところでございます。このはり、きゅう、マッサージ施術料助成制度は、本市を含む政令都市20市中、6割の12市で実施がされているという事業でございます。現状、発券に対して実際の利用は40%程度にとどまっておりまして、未利用者の割合が高い状況が続いているところでございます。まずは、現行の対象年齢の方に幅広く使いいただけますように、制度周知等を進めることで利用促進を図っていきたいと考えているところでございます。

そのため、1回の施術で複数枚利用できますよう、利用枚数制限を撤廃し、また割引券送付時には利用可能施設の案内もさせていただいているところでございます。さらに、令和5年度には、対象者要件を4月1日付で満70歳以上の方から、70歳以上の方に緩和をしたところでありますし、また従来の紙の申請様式に加えまして、e-KOBEを活用した電子申請を導入するなど、利用を促す様々な工夫を行ってきているところでございます。

一方で、働く世代を含む幅広い世代の市民に対する健康増進の支援策としては、健康・栄養相談、健康づくり教室、生活習慣病予防に関連した講演会などを実施をさせて

いただいているところでございます。また、国民健康保険におきましても、データヘルス計画に基づき、40歳以上の方に特定健診を実施し、結果に基づいて特定保健指導を行うなど、生活習慣病の重症化予防を推進をしていくところでございます。

御指摘をいただきましたように、予防の観点や働く人を応援することは重要だと考えています。今後もこれらの健康づくり支援の取組を、引き続きしっかりと行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平井君。

○59番（平井真千子君） はり、きゅう、マッサージの今のところ割引券の利用率のお話もありましたけれども、やはり、はり、きゅう、マッサージというのが予防的な観点、病気になる以前に、しっかりと体を整えていくということの効果を期待するものであると思いますので、やはり高齢者に限った、高齢者福祉という目的ではなくて、年代をもうちょっと広げないと利用率が上がらないんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとその観点でもう1点質問させていただきますが、本市では切れ目のない子育て支援を掲げ、妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援を進めており、プレコンセプションケアの推進なども一定取り組まれております。

しかし、晩婚化、高齢出産が進む中、妊娠しやすい体づくりや、女性特有の健康課題への支援は一層重要になっております。近年はフェムテックを活用した健康管理が注目をされ、鍼灸につきましても、AIと組み合わせた新しい医療モデルの検討などの動きもございます。

本市においても、例えば子供を授かりやすい体づくりに鍼灸を取り入れるための支援策を検討し、子供を授かるところからの切れ目ない支援を充実させてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長（菅野吉記君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） この健康日本21の第三次では、女性の健康が新たに重点項目に位置づけられましたほか、女性版骨太の方針2025におきましても、女性特有の健康課題への対応が、国的主要施策として明確に位置づけられておりまして、本市としても女性特有の健康課題への支援というものは重要であると考えているところでございます。
- 本市では、若年層に対し、プレコンセプションケアの取組として、将来の出産に備えるセミナーや、市内大学等での出前講座での啓発を実施をさせていただいているところでございます。働く世代に対しては、女性が自分らしい生き方やライフプランを考えるきっかけづくりとして推進をしております私らしさプロジェクトの中で、市内企業と連携した働く女性のヘルスケアイベントなどを開催もさせていただいているところでございます。
- また、ヘルスケア製品、サービスの産業化支援を目的として、今年度は女性のウェルビーイング×ヘルスケアをテーマに、シンポジウムや勉強会を実施をさせていただいているところでございます。さらに、健康データを活用し、神戸大学との連携の下、女性に多い低栄養や骨粗鬆症に関する分析を進めておりまして、今後、施策立案や市民への情報発信に活用できるのではないかというふうにも考えているところでございます。
- 今後につきましては、御紹介いただきました新しい医療モデルといった検討の動きやテクノロジーの活用などにつきましては、注視をし、勉強もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。引き続き、女性の健康づくりの実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。
- (「議長」の声あり)
- 議長（菅野吉記君） 平井君。
- 59番（平井真千子君） 女性の健康づくりに

対しまして、これから新しい施策もいろいろと検討されているということは、非常に期待をしているところでございます。そして、その中の子供を授かりやすいところからというところの、優しいまちになってほしいなという、子育てに優しいということが、授かるところから優しいまちになっていただきたいという気持ちを、以前から持っております。そういう方が抵抗感なく、市にも相談する窓口があり、また相談する中で、こうした体づくりについても的確なアドバイスをいただけます。時には鍼灸の活用など、そういったことに対する支援策も受けられる、そういう本当に幅広い後押しが女性に対してあるといいなと思っておりますので、ぜひ、今日私が申し上げたことについても、検討を前向きにお願いをしたいと思います。

最後、あまり時間がありませんので、質問したことに対して少し意見申し上げたいと思いますけれども、住宅の供給の話ですね、西市民病院の跡地のこと、市長から具体的に御答弁いただきましたけれども、やはりエリア価値を向上させるような活用というお言葉もございました。まさにここの市営住宅の跡地が1つ出たからどうとか、この施設の跡地をどうとか、ばらばらに検討するのではなくて、エリア全体としてどのような活用がまちの活性化に資するのかという観点で、面でぜひ今後、長田区の市街地についても考えていただきたいと。そのことによりまして、しっかりと人口の総数が減りましても、人口密度を維持できる市街地ということを、しっかりと取組をお願いしたいと思っております。

最後に、民間病院への支援、これから御検討いただくということですので、お願いをいたします。本来は、本当に診療報酬がしっかりしていれば、搬送件数が増えることによって収入も増えるというのが適切だとは思うんですけれども、なかなかそれを待っているというわけにはいきませんので、神戸市として、

やはり打てる手を打っていただきたいと思います。民間の病院は市民病院以上に倒産の危機と向き合いながら経営しております。また、医師や看護師確保のための賃上げ対応などの人件費の増大や、DXや事務経営改善のために、新たにやっぱり事務職員も雇用する必要があるという、こういった必要な施策も進まないという現状についても、ぜひとも広く見ていただきますようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、22番村上立真君。

（22番村上立真君登壇）（拍手）

○22番（村上立真君） 村上立真でございます。平井議員に引き続きまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、ウォーターフロントの将来像の実現についてお伺いをいたします。

私は、かねてより京橋エリアがウォーターフロントの回遊性という観点ではネックになっており、その埋立てによる回遊動線の確保をすべきと考えてまいりました。先日、京橋船だまりの埋立てに関する議案が可決され、にぎわいの創出に加えて、長年の課題でありました阪神高速の老朽化対策に資するものというふうに認識をしております。

これは本市にとっては、ウォーターフロントの活性化に極めて重要な土地の創出、阪神高速にとっては、海上施工ではなく陸上施工になることで、行程的にも設計上も非常にやりやすくなるという双方にメリットをもたらし、その上で本市は阪神高速から負担金を得て財源を確保する、市の負担を軽減する公民連携スキームとして高く評価をしており、神戸ウォーターフロントグランドデザインに掲げる回遊、にぎわいをつなぐウォーターフロントのエントランスの実現に向け、大きな一步を踏み出したと理解をしております。

グランドデザインで掲げる2040年の将来像への歩みを着実に進めていると実感しているところですが、今後の具体的な取組や展望についてお伺いをいたします。

次に、雇用創出につながる港湾機能の強化についてお伺いをいたします。

昨年12月の一般質問では、六甲アイランドのコンテナターミナルRC-4号における複合ターミナルの形成に当たり、新たな雇用の創出につながる挑戦的な機能を持つターミナルとすることを要望し、当局から前向きな御答弁をいただきました。

現在、ポートアイランドでは、高規格コンテナターミナルの整備が進んでおり、整備後には六甲アイランドの利用事業者が移転する計画であり、今後もコンテナターミナルの再編は矢継ぎ早に進むものと考えられます。この機会に六甲アイランドで生まれる活用可能なスペースについて、加工や製造、輸出入の荷さばき等が可能な流通加工機能を備えた上屋の整備など、港湾機能を強化し、さらなる港湾労働の雇用創出につなげる視点が必要であると考えますが、御見解をお伺いをいたします。

3点目に、神戸空港国内線の活性化についてお伺いをいたします。

神戸空港の国内線は、現在12都市へ41往復が運航しております。本年度の利用者数は過去最高の361万人を記録した昨年度を若干上回る状況であるとお聞きをしておりまして、就航路線、利用者数を拡大してきた当局のこれまでの取組を評価をしております。

一方で、人口減少が進む中で、今後、さらなる国内線の利用拡大を図るには、また他の交通機関との競合や、コストの上昇等で国内線の経営が大変厳しくなっている現状でも、路線を維持していくためにはインバウンド需要を国内線にも取り込んでいくことが重要であると考えます。現状、訪日客の国内移動は新幹線利用が多いと聞いておりますが、神戸

空港国際化を契機に、地方空港との連携を一層強化し、インバウンド旅行客の国内線利用を促進することで、国内線の維持に努めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、内航フェリーの活性化についてお伺いをいたします。

神戸港では、現在、九州・四国方面を結ぶ内航フェリーが1日最大8便運航されておりますが、令和6年においては速報値として、旅客では約83万人、取扱貨物量が約2,700万トンと、物流・人流の両面において、特に物流においては内貿貨物取扱量の約6割を占める海上交通の重要な輸送モードであり、神戸港における内航貨物の集貨を図る上でもフェリー航路の維持活性化は不可欠であります。

神戸市はこれまでフェリー事業者への様々な支援を行ってきたと承知をしておりますが、その取組内容と成果についてお伺いをいたします。また、今後のフェリー航路の安定的な運営と、神戸港への内航貨物の集貨能力の維持に向けて、さらなる利用促進に向けた積極的な施策展開が必要と考えますが、御見解はいかがでしょうか。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 村上議員の御質問のうち、まずウォーターフロントグランドデザインの具体化につきまして、お答えを申し上げます。

2012年から進めてきましたウォーターフロント再開発は、ポートタワーのリニューアルやジーライオンアリーナ神戸の開業という大きな節目を迎え、また京橋船だまりの埋立て事業が加わることにより、新たなステージを迎えることになりました。

また、神戸空港の国際化によりまして、ウォーターフロントのポテンシャルはさらに高まることになります。そこで、今年の4月に2040年頃の目指すべき将来像として、神戸ウ

ォーターフロントグランドデザインを策定し、御指摘の京橋をはじめ、中突堤周辺、新港突堤西の3つのエリア特性に応じた再開発の方向性を掲げたところです。

まず、京橋地区のエリアでは、御指摘のとおり回遊・にぎわいをつなぐウォーターフロントのエントランスをエリアコンセプトといったしまして、水際プロムナードの整備や、新たなモビリティーの導入などにより、東西の回遊性向上を図ります。また、埋立てにより、新たに創出される土地では、商業集客機能を導入することで、旧居留地との連携を含め、連続したにぎわい空間を創出をいたします。メリケンパークやポートタワーなどが立地し、みなと神戸を象徴する中突堤周辺エリアでは、中突堤中央ビルやかもめりあ周辺などの再整備により、観光や商業機能を強化するとともに、緑地や回遊動線の再編により、多くの人が集う緑豊かでウォーターカブルな空間を創出をいたします。

新港突堤西地区では、2027年春の開業を予定しているマリーナ整備により、新たな海のエントランス機能が加わることになります。また、海軍操練所の遺構をはじめ、神戸港の歴史を感じることができる地域資源や町並みを生かしながら、民間活力を最大限活用し、ホテルや商業オフィスなどの様々な都市機能を導入した、ミクストユースのまちづくりを進めています。

今後、2030年前後の神戸空港国際定期便の就航や、万博を契機とした大阪ベイエリア開発の進展などによる海外からの誘客、スーパーヨットをはじめとする瀬戸内エリアとの連携、ナイトタイムエコノミーへの貢献など、海のエントランス機能を有するウォーターフロントが担う役割には、大変大きいものがあります。

引き続き産学官の連携の下で切れ目なく事業を進め、ウォーターフロントグランドデザインに掲げる施策を実現をしていきたいと存

じます。

私からは、神戸空港国内線の活性化につきましてお答えを申し上げます。

現状につきましては、村上議員が御指摘のとおりで、今年も昨年度を上回る水準に推移をしております。国内線の利活用に当たりましては、ビジネス交流による地域経済の活性化や文化やスポーツ面での人的交流など、様々な取組をこれまで進めております。例えば、就航都市との連携による相互地域のビジネスマッチング、地元メディアを活用した双方の観光情報の発信、就航先の旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけなど、様々な機会を通じて国内線の利用拡大に向けた取組を実施をしてきました。

御指摘のインバウンド旅行者の国内線利用につきましては、これは大変今後、有効な施策であると考えております。国内線の利用拡大の観点からは、神戸空港の国際化を契機に、地方空港との連携を一層強化し、インバウンドの国内線利用を促進をすることで、国内線の維持・拡大につながるからです。引き続き、神戸空港と国内就航都市との双方が共に活性化し、成長することができるよう、就航都市や航空会社などと連携し、様々な取組を積極的に進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点、御答弁を申し上げます。

最初に、雇用創出につながる港湾機能の強化について御答弁を申し上げます。

神戸港は国際コンテナ戦略港湾として、ポートアイランドと六甲アイランドで一体的に港湾の機能強化を図っているところでございます。ポートアイランドの高規格コンテナターミナルの整備が完了し、事業者移転後の六甲アイランドのRC-4・5では、今後、コ

ンテナ貨物のほか在来貨物も取り扱う複合ターミナルの形成に取り組んでいくこととしているところでございます。そのため、事業者の移転に伴い、岸壁背後に生み出される貴重な物流用地を活用いたしまして、流通加工機能を備えた最先端の上屋整備の促進など、港湾機能の強化について戦略的な取組を進めていくこととしているところでございます。

このRC-4・5の整備の前提となりますポートアイランドの高規格コンテナターミナルでございますけれども、荷役機械の遠隔操作化や電動化、CONPASの導入など、DXや脱炭素化に取り組むとともに、新たな上屋には梱包機能や重量物を扱うクレーンを整備するなど、世界の港湾と対峙できるよう機能強化を進めているところでございます。また、神戸港はコンテナ物流のみならず、優れた港湾荷役、梱包技術を有しております、総合物流港として、数多くの在来貨物を取り扱っていることが大きな強みでございます。国内他港では扱うことが難しい大型プラントなどの重量物などの貨物が、全国各地から集まり、日本の産業を支える重要な役割を担っているところでございます。

このように、国際戦略港湾政策を推進するとともに、神戸港の強みをさらに生かすため、六甲アイランドのRC-4・5におきましては、例えばコンテナで輸入された多様な部材を港湾エリアで加工し、完成品として在来貨物で輸出するなど、顧客ニーズに対応する加工組立を柔軟な保税制度を活用しながら行うことによりまして、貨物の高付加価値化を生み出し、新たな貨物を創出させる機能を積極的に導入をしていきたいと考えているところでございます。

こうした取組を通じまして、多様な物流ニーズに応じた高度な物流拠点を新たに形成し、今後も総合物流港として世界から選ばれ続けることで、本市の雇用や経済に大きく貢献をするものと考えているところでございます。

引き続き、荷主や物流事業者のニーズを広く的確に捉えまして、複合ターミナル形成に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目は、内航フェリーの活性化についてでございます。

神戸港における国際コンテナ戦略港湾政策の取組の1つであります内航フィーダーネットワークの強化において、内航フェリーの果たす役割は極めて重要だと考えてございます。多頻度で充実したフェリー航路網は、西日本の経済を支える物流機能の要でありますとともに、港のにぎわいづくりや都市間交流に貢献する人流と物流の両面で、重要な役割を果たしているものと考えてございます。

フェリーの利用促進につきましては、これまでもフェリー各社や関係者と共に取組を進めてきているところでございます。貨物の誘致に関しましては、西日本の産業を支える多くの製造業であります建設機械、化学工業品などの荷主の神戸港への利用促進のため、阪神国際港湾株式会社と共にコンテナ集貨インセンティブを実施をしておりまして、昨年度の実績では、おおむね4万TEUの集貨につながっているところでございます。また、市独自の支援策として、モーダルシフトへの支援を行っておりまして、今まで陸上輸送されてきた食品や日用品など、約7,800トンの貨物が新たにフェリーを活用した輸送に転換をされているところでございます。加えて、フェリー会社からは、神戸港から積み出す貨物について支援策が必要との意見がありまして、神戸の内陸部を含む製造業や物流事業者に対して、神戸のフェリー航路網や市の支援策について説明し、フェリーのさらなる活用に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。

旅客の利用促進につきましては、フェリーで結ばれております就航都市の自治体と連携をいたしまして、誘客イベントの出展、ある

いは観光局と共同プロモーション、フェリー会社へのPR支援などをやっておりまして、旅客の増加に向けた積極的な取組も進めているところでございます。

フェリー会社をはじめ、関係者の協力もございまして、今年の1月から6月までの実績を見ますと、前年比で旅客輸送量が112%、取扱貨物量が103%と、前年を上回る水準で推移をしてございまして、一定の効果があるというふうに考えているところでございます。

今後ともフェリー航路網の安定的な運営や活性化のため、物流・人流の両面におきまして、製造業や物流事業者、フェリー各社など、様々なニーズをしっかりと把握をした上で、インセンティブ施策を含む新たな戦略について、引き続き検討をしてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）　村上君。

○22番（村上立真君）　御答弁ありがとうございました。では、頭から再質問させていただきたいと思います。

1点目、ウォーターフロントの将来像の実現についてですけれども、京橋地区の埋立てについては、先ほども少し触れさせていただいたんですけども、ウォーターフロントの回遊性向上を実現するためには、もちろん一定の国費の支援というのが前提だとしても、市の単独の事業だとしても、これは実施すべきだというふうに私は考えてきました。先ほども触れましたけれども、阪神高速からの負担金を活用した財源確保のスキームというのは、これは画期的だなというふうに思いました、市民の皆様にも御理解いただけるように、広く周知されることを望んでおります。このスキームを実現するに当たっての本市の狙いについて、改めて御見解をお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）　今西副市長。

○副市長（今西正男君） この京橋地区の埋立事業につきましては、過去から検討してきたところでございますけれども、埋立て区域に阪神高速道路の構造物が存在することによりまして協議が調わず、事業化が実現しなかつた経緯があるところでございます。

このような状況の中、阪神高速道路株式会社から、老朽化した橋脚の架け替えを前提とした大規模更新事業の相談を受けまして、双方で協議を重ねた結果、京橋地区の埋立てと船だまりの再編を連携して進めるということに至ったところでございます。これによりまして、新たにウォーターフロントに貴重な土地を創出することで、エリア全体の回遊性やにぎわい創出などの課題解決に向けた大きな一步が踏み出せたと考えているところでございます。

また、事業実施に当たりましては、阪神高速道路株式会社から応分の負担をいただきますことで、本市が単独で京橋地区の事業を進めるよりも有利であるという状況であると判断をいたしまして、令和4年に阪神高速道路株式会社と港湾施設の機能維持及びまちづくりの視点から連携し、必要な費用負担について確認書も締結をさせていただいたところでございます。今後、この事業の進捗をはじめ、ウォーターフロントエリアの変わりゆく姿やイベントなどの情報を、神戸市民のみならず、訪れる観光客などにも広く発信をして、さらなる誘客につながるように、周知にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続きウォーターフロントエリアが新たな価値創造を実現する魅力的なまちとなりますよう、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 村上君。

○22番（村上立真君） ありがとうございます。市の側にもそうですけれども、阪神高速さんにとっても双方にメリットがあると。そして

何より市民にとっては、阪神高速の老朽化対策が行われることと、ウォーターフロントの回遊性が向上するということで、市民にとって何よりも大きなメリットがあるという点が非常に重要なというふうに思ってます。

ここがつながることで、高浜岸壁から新港まで、ほぼ市の土地のみを渡っていけると。何なら港湾局の土地のみを渡っていけるような状況になりますので、先ほど市長の御答弁でも触れていただきましたけれども、新たなモビリティーの導入ということも、これから具体的に検討できる素地が整っていくのかなというふうに思っております。LRTがいいのか、BRTがいいのか、またその他の方法がいいのか、いろんな可能性があると思いますけれども、その導入検討についても、これから加速をしていただきたいなど、議論を加速させていただきたいなというふうに思います。

それから、もう1つ申し上げますと、国の合同庁舎の横の旧別館の所の跡地のスペースもありますから、その活用についても、今は取りあえずは暫定利用ということになるんでしょうけれども、引き続きいろんなことをやっていただきたい、検討していただきたいということを申し上げておきます。

それから、2点目の雇用創出につながる港湾機能の強化について、再質問させていただきたいと思います。

先ほども柔軟な保税制度のお話に触れていただきましたけれども、本市におきましては、複合ターミナルの整備や新たな流通加工機能を備えた上屋の整備の検討を進めるためには、保税制度の規制緩和というのが、これはもう不可欠であります。昨年の一般質問の際には、保税運送手続に関する利便性の向上について、財務省や国土交通省などで議論し、意見交換が始まっているというふうな御答弁でありましたけれども、その後の進捗はいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この保税区域内における流通加工機能を有した複合ターミナルの整備につきましては、今御指摘ありましたように、保税制度の規制緩和が重要であるというふうに考えてございまして、本市としても、国家予算要望などのあらゆる機会を捉えまして要望を続けているところでございます。

神戸港の民間事業者の声として、これまで保税区域外の工場等で実施可能な作業範囲の拡大、そして加工等に用いる輸入材料に係る消費税の事業者への還付時期を早め、資金面の負担を軽減することなどが必要というふうにお聞きをしておりまして、これらの声を受けて、本市としても国に対して具体的な協議を行っているところでございます。

国といたしましては、着手できるところから保税制度の規定、運用の見直しを進めているところでございまして、例えば通関前の貨物を国内輸送する際に、月に2回以上輸送する場合は1年を通じた一括申請が可能となることが明記をされたところでございます。一方で、神戸港の事業者の声を受けた本市の具体的な要望につきましては、十分な議論が必要な施策であり、具体的な導入機能を踏まえ、適時適切に制度の見直しを進めていくというようなことを聞いているところでございます。引き続き官民で連携した国への協議というものを進めまして、保税制度の緩和について粘り強く要望してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 村上君。

○22番（村上立真君） この複合ターミナルのある意味、理想の実現ということには、やっぱり規制緩和ということが必要不可欠でありますから、引き続き粘り強く要望を重ねていただきたいなというふうに思っております。

これまでこの複合ターミナルの形成につ

いて度々議会でも質疑をさせていただきまして、大分いい方向に進んできたんじゃないかなというふうに評価をしておるところですけれども、神戸港の将来として大きく期待するところには、まだまだ先の話なんですが、六甲アイランド南のフェニックスがありまして、そこではまた流通加工つきの上屋みたいなことも検討されているわけですが、それはまだまだ先なわけで、フェニックスで国内諸港や海外の諸港をあつと言わせるような、そういうものを造り上げるためにには、このRC-4・5あるいはそれに伴う再編によって生まれる種地で、そこに至るまでの中間地点のところまで何とか取組を進めることができるような取組を期待をしていますし、そうすることでフェニックスでいざやろうというときに、最速で整備を行うことが可能になってきます。

いずれにしても、我が神戸港にフェニックスができるから、いたずらに悠長に議論や検討を重ねるほどの時間は私は残ってないというふうに思ってますので、やはり今回の複合ターミナルの形成に当たっても、その中間地点に当たるような整備を、私としては求めたいというふうに思っています。

また、ここで港湾労働の雇用創出がいい形で果たされると、今いろんな話題となっています自動化をはじめ、最終的には、もちろんこれ労使の関係の話があるんですが、そこでも1つの潤滑剤になるんじゃないかなというふうにも思っていますので、その意味でもよろしくお願いいたします。

では、3点目、神戸空港国内線の活性化について再質問させていただきます。

国内線では、以前は羽田便はドル箱だなんていう言い方もあるってされてましたけれども、今はそれちょっと厳しいというような話もありまして、ましてや神戸空港は新幹線と直接、ほぼ競合する関係にありますから、コストパッシュに対して、どうしても価格を上げにくいくと。やはり、新幹線の新神戸ー東京間

の料金までが1つの目安になってしまいます。国内の主要な航空会社であるANAにしてもJALに至っても国際線の黒字で国内線の赤字を補っているような状態だと言われるようなこともあります。そういう状況で、神戸空港に就航しているスカイマークさんとか、FDAさん、トキエアさんなんか、ほぼ国内線の専用の航空会社ですから、一部、スカイマークさんが台湾チャーター便をやり始めましたけれども、ほぼ国内線専用ですから、一層厳しい面があろうかというふうに推測をいたします。これは、もしかすると各航空会社さんの努力以上のものが必要になってくるかもしれません。

インバウンド需要の取り込みということでは、例えば海外から台湾でも韓国でも中国でもいいんですが、海外から地方空港に入っていただいて、そこからそのまちを楽しんでいただいた上で、神戸空港へ国内移動、国内線を使って移動していただいて、また神戸空港から御自身の国へ帰っていただくとか、そういう先ほど旅行商品のことも触れていただきましたけれども、そういう旅行商品を組んでもらう、そういう取組も必要だと思います。

こういったところに神戸市として、もしくは神戸観光局ということになろうかもしれませんけれども、検討していただくということは考えられるので、こちらについては要望とさせていただきたいというふうに思います。

それから、多様な国内線ネットワークを強みに持つ神戸空港におきましては、地方空港との連携を強化することで、地方空港と海外を結ぶ国際トランジット機能がさらに高まることになります。2030年前後の国際定期便の就航を見据えて、先ほどインバウンドの話に触れさせていただきましたけれども、それだけではなくてアウトバウンドを含めた双方向の需要創出というのが肝要でありまして、地方から神戸空港を経由して海外へ行くと、そういうアウトバウンド需要の拡大に取り組む

ことも重要なというふうに考えますが、こちらも御見解をお伺いをしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この神戸空港の国内線でございますけれども、発着枠の拡大によりまして、FDAやトキエアが就航いたしまして、現在、12都市と結ばれるという航空ネットの強化が図られてきたところでございます。海外の航空会社からは、神戸空港の利便性や都心との近接性に加えまして、国内12都市とつながる航空ネットワークを高く評価をいただいているところでございます。

航空需要の拡大には、ビジネスや観光など、地域間の連携を深めることによって双方向の新たな交流を生み出し、両地域が発展していくことが重要だと考えてございます。加えて、航空路線の維持・拡大には、両地域からのバランスの取れた相互送客が必要でありまして、地方空港から神戸空港を利用して海外に行くアウトバウンド需要拡大に取り組むことも、重要であるというふうに考えているところでございます。

引き続き関西エアポート神戸株式会社などの関係者と意見交換もさせていただきながら、国内外の航空会社の連携を進めるなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 村上君。

○22番（村上立真君） 現状、この神戸空港の国際線は、これも報道ベースなんですけど、相当インバウンドに偏っているということをお聞きをしておりますから、このインバウンドとアウトバウンドのギャップを埋めていくというのも、国際線の安定という意味でも非常に重要ですし、また関西全体の航空需要のことを言えば、関西国際空港については国内線はあるにはあるんですけど、ほぼ主要空港に限られていて、地方の空港、地方路線とい

うのは少ないです。また、伊丹空港は国際線はもちろんないわけで、そういう意味では、地方からの内際トランジットがしやすいというのは、これは神戸空港の1つの強みであるわけですので、地方空港からのアウトバウンドをしっかり取り込むことは、関西全体の航空需要を補完・強化していくということに当然つながります。

先ほどのインバウンドの話と同じになっちゃうんですけども、こういった旅行商品等を応援していくことも必要になってくるかもしれませんので、これは意見として申し上げます。

それからもう1問、この国内線のこと再質問させていただきたいんですが、以前から私が主張し続けているとおりなんすけれども、神戸空港のポテンシャルというのを最大限に引き出していくためには、旅客だけではなくて、航空貨物を取り扱うことが重要でありまして、またベリー輸送での航空貨物の取扱いというのは、上半分の旅客以外に下半分で貨物を輸送して、追加的な収益を得ることができますから、路線経営の安定にも寄与することができます。もちろん現在、取扱いありませんので、ユーザーさんの御意向が何よりも大切なことは、これはもう御答弁いただいているところですけれども、先日の報道によりますと、新潟を拠点とするトキエアさんが、新潟で取れた果物や野菜を神戸で加工したり、またそれを新潟で販売したりという、小口貨物輸送ができれば理想的というふうに考えているという報道を見ました。これは1つのユーザーさんの声であるわけですが、ニーズも踏まえながら、国内における小ロットの航空貨物を取り扱うことで、航空会社にとっても新たなビジネスチャンスが広がり、また国内線の経営安定・維持拡大に資するというふうに考えますが、御見解はいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御紹介いただきましたトキエアの国内貨物輸送につきましては、新潟の産品を神戸で加工し、新潟へ加工食品を輸送する取組であるというふうにお聞きをしておりまして、航空ネットワークを通じて、地域間交流がこれまで以上に活性化をするものだと認識をしているところでございます。

航空貨物は速達性に優れておりまして、特に農水産物の鮮度を保つという点において重要なというふうに考えているところでございます。引き続き、航空貨物の取扱いについて、関係事業者のニーズを把握し、新たなビジネスチャンスや路線の拡大につながるよう、航空会社や物流事業者などの関係事業者と連携をして、拡大に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 村上君。

○22番（村上立真君） ありがとうございました。よく久元市長がいろんなところで御講演とか御挨拶されるときに、この神戸空港の話をお聞きしていますと、よく使われる表現が、神戸空港の国際化によって、神戸というのは新たな都市の可能性を手にするんだというふうな表現を使われておりますと、私、これ非常にいい表現だなと思うんです。どうしても今の、昨今の我が国の状況なんかを考えますと、すぐ国際線が出るとなったら、インバウンドによる経済への波及効果が起こるんじやないかと、そっちのほうばかりに目が向きがちなんすけれども、いろんな可能性があると。インバウンド、もちろんこれも重要な一部であることは間違いないんですけども、空港ということを考えると、当然、航空貨物を取扱いができると、そういう能力があるわけですし、神戸の歴史を考えますと、物流で栄えてきたまちだということを踏まえますと、航空貨物を取り扱うことができるようになるというのは、これは何よりも私は大切

なことだと思いますし、逆に言えば、これがないと神戸空港が国内線だけではなくて、神戸空港の国際化も私は片落ちだというふうに思ってますから、これから空港島の将来ビジョンもつくられていきます。その中でもしっかりとこの点も踏まえて、御検討いただくようにお願いをいたします。

それから、あまり時間がなくなってきたが、4点目の内航フェリーの活性化についてです。

物流の2024年問題や環境負荷の軽減に対応するために、貨物輸送をトラックから内航海運へ転換するというのは重要であるというのは、先ほど御答弁でもおっしゃっていただいたとおりです。それから、その重要性はますますこれからも増していくものというふうに認識をしております。

しかしながら、近年、船員不足であるとか、あるいは燃油高騰の影響というのが大きな障害となってきております。このような状況を踏まえて、本市としてはどのように支援策を講じていくのか、これはもう市単独でできない部分もあると思いますから、国への働きかけを含めて、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このフェリーを含めた内航船社の船員不足は顕在化しております、例えば本年3月に内航船社の船員不足による運航の不安定化が原因で、神戸一博多港間の定期コンテナサービスが減便し、大きな影響が出たというところでございます。こういった件につきましては、本市としても減便が発表されて以降、直ちに他の内航船社との協議を進め、5月からの神戸一博多間の航路開設を実現をさせたところでございます。

さらに、燃料費の高騰につきましては、今年度末に適用期限を迎える地球温暖化対策の税の還付措置の延長をフェリー各社から強く

要望されておりまして、国家予算要望や国との協議の場を捉え、支援継続に向けた働きかけを行っているところでございます。

今後ともフェリー会社との意見交換を通じ、各社の抱える課題やニーズを十分に把握しながら、CO<sub>2</sub>の削減やトラックドライバーの労働環境改善に資するモーダルシフトの推進を継続して支援していくとともに、国に対しては運航経費の削減に資する税制改正要望などにつきまして、これまで以上に積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 村上君。

○22番（村上立真君） ありがとうございます。飛行機の国内線と同じ話なんすけれども、伸びているけどしんどいというふうな状況というのはやっぱり生まれてますので、しっかり対応していただきたいということと、最初の御答弁であったんですけども、上り下りの貨物のギャップというのがありますから、ここをしっかりと支援していくこともありますから、ここまで以上に積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、33番外海開三君。

（33番外海開三君登壇）（拍手）

○33番（外海開三君） 日本維新の会の外海開三です。よろしくお願ひいたします。

インバウンド戦略について、お尋ねいたします。

本年4月16日に、台湾新北市議会議員、基隆市議会議員及び事業経営者などで構成された、新北・基隆日本神戸友好交流訪問団23名が神戸市議会へ表敬訪問にお越しになられました。表敬訪問終了後に六甲山牧場、有馬温泉などへ観光にお連れし、夜は日台友好神戸市議会議員連盟の一部議員と生田筋の飲食店

にて懇親会を行い、交流を深めさせていただきました。また、4月18日に国際便が就航した神戸空港より、訪問団一行と我々日台友好神戸市会議員連盟台湾視察団で第1便の搭乗し、訪台させていただきました。

神戸空港国際化は2015年に初当選させていただいたときからの悲願であり、国際化実現は感慨無量でありました。今回の一般質問で質疑させていただくインバウンド戦略は、訪問団一行と六甲山牧場や有馬温泉などへ観光に行き、その道中や懇親会において意見交換などを行った際に指摘いただいた点や、私が感じたことなどを主に、5点質疑させていただきます。

1点目、外国人宿泊者数の目標達成状況についてお尋ねします。

神戸2025ビジョンにおいて、滞在時間の延長や宿泊につながるナイトタイムエコノミーを推進し、観光消費額の高い滞在型観光を振興するとして、外国人延べ宿泊者数を令和7年に100万人を目指すというKPIを設定しています。直近の達成状況については、令和5年は約62万人、令和6年は約94万5,000人という結果であったと聞いております。国においても2030年に6,000万人、消費額15兆円の目標を掲げており、令和6年の訪日外国人宿泊者数は3,700万人であり、コロナ禍前の過去最高であった2019年を上回る水準にまで達しています。さらに、本年は大阪・関西万博の誘客もあり、顕著な推移が期待できますが、現在のKPI達成の見込みを伺います。

他方で日本政策銀行関西支店が実施した大阪・関西万博を目的に来日した外国人の実態調査によると、地域別では東アジアが全体の約半数49%を占めているとされており、今後は万博の一時的な誘客効果に頼らずとも、神戸市の魅力を戦略的にプロモーションし、外国人宿泊者数を維持する、増やす取組が必要と考えますが見解をお伺いいたします。

2点目、六甲山牧場についてお尋ねいたし

ます。

冒頭で申し上げた新北・基隆日本神戸友好交流訪問団と共に六甲山牧場を見学いたしました。神戸ビーフは海外においても知名度が高いこともあり、昨年度インバウンド向けの見学ルートや施設を設けたとのことですが、現在、インバウンド向けにどのような取組を行っており、どれくらい投資がなされたのか、一方で見学ツアーの実績が乏しいようであり、その原因として効果的な広報ができていないということが考えられますが、どのように分析をし、改善を考えているのか見解をお伺いいたします。

3点目、鉢巻展望台の整備についてお尋ねいたします。

訪日客に神戸を楽しんでもらうとともに、市内の滞在時間を延ばすために、新たなインバウンド向けスポットを整備する必要があるが、市内には十分に魅力を発揮できていない観光資源が多数あり、それらの掘り起こしが必要であります。例えば、鉢巻展望台は十分に整備・管理されていれば、夜間観光資源としてのポテンシャルを有しているが、先日訪れたところ、木々や雑草が生い茂り、設置されている案内板もガラスの劣化が激しい上、枠組にもマジックで落書きがされているなど、管理が行き届いていない状況がありました。日本三大夜景で知られる本市にとって、鉢巻展望台が有効に活用されていない現状は改善されるべきであり、早急に整備に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

4点目、ゴルフツーリズムについてお尋ねいたします。

平成30年に近隣地域のゴルフ場、宿泊施設、観光、ゴルフ事業者らで連携し、インバウンドゴルファーを誘致するために、神戸・兵庫ゴルフツーリズム協議会が発足しました。近隣地域の宿泊施設やゴルフ場が連携することにより、誘客効果を図るとして、これまで韓国や東南アジアをターゲットとした取組を

展開してきたようですが、台湾からの訪日客が最も多いという状況や、台湾にもゴルフを楽しむ方が多くおられることから、台湾をターゲットに含めることで、より多くの方に神戸を訪れ、ゴルフと宿泊を楽しんでもらうことができると考えますが、展開をお伺いいたします。

5点目、喫煙所の設置についてお尋ねいたします。

三宮・元町地区は路上喫煙禁止地区に指定されています。現在、公設や民間の喫煙所が計6か所設けられていますが、多くは利用可能時間が屋内ということもあって、20時前後となっており、終日利用可能な喫煙所は元町駅前の1か所のみあります。神戸空港の国際化を契機に、夜間、食事を楽しむ訪日外国人が今後増えることが予想されるため、夜間の喫煙場所が不足すると考えられます。行政だけの力では喫煙所の確保が難しく、民間事業者の協力が不可欠であるとし、補助制度を設け、民間事業者による喫煙所設置を促すため、昨年度から開始の喫煙所整備に係る民間事業者補助制度の施行は大変評価いたしますが、民間受動喫煙防止や安全で美しいまちづくり、トラブル回避の観点からも、改めて公設や柔軟な利用時間のために、屋外の可能性も再検討し、喫煙所の増設を図るべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

大問の2点目です。市民の健康増進についてお尋ねいたします。

内閣府の令和5年版高齢社会白書によると、健康と社会活動への参加の関係について、社会活動に参加したいと思わない理由のトップは、健康、体力に自信がないからとされており、高齢者の社会参加の前提として、健康であることが重要であると考えられます。本市においては、健康創造都市KOBExを目指し、議論、提案を行い、実践につなげていくため、健康創造都市KOBEx推進会議を平成29年7月に設立しました。高齢者の健康増進のため、

参画企業と連携しながら、高齢者が健康のために運動に取り組むインセンティブ策も含めて取組の強化に進めるべきであると考えますが、見解を伺います。検討に当たっては、例えばKOBExシニア元気ポイントとの連携を図るなど、既存の制度を活用してはどうかと考えております。

3点目、職員の不祥事についてお尋ねいたします。

令和5年度から6年度にかけて、挙証資料の偽造を行い、虚偽の申請を繰り返して55日の休暇を取得したとして職員が免職になりました。このような行為は公務員としてのみならず、社会人としてあるまじき行為であり、市民の信頼を著しく損なうものであります。本市では、服務規律の遵守や服務事故の防止に関する取組として、綱紀粛正及び服務規律の徹底や懲戒処分の指針の策定、周知徹底、各種研修を実施しているとのことです。職員の不祥事は後を絶ちません。不祥事撲滅のためにも、より徹底した綱紀粛正や再発防止の取組を行う必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

4点目、選挙管理委員の取組について。

人口減少社会が加速する中で、若者の選挙離れが問題となっていますが、今後の社会の在り方を議論していく上では、国をはじめ、地方においても、特に若者の政治参加は必要不可欠であり、選挙管理委員会の果たす役割は非常に重要であると考えられます。選挙管理委員会は選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、市会の選挙された委員で組織されます。

選挙管理委員は、各種選挙の執行等に係る事務を行っていますが、具体的にどのような仕事をされているのか、必ずしも広く知られておりません。市長選挙を控えている中、改めて市及び区選挙管理委員の職務を伺います。

最後5点目です。自治会がない地域の情報

共有についてお尋ねいたします。

近年、近所付き合いの希薄化や自治会の後継者不足が全国的な課題となっている中、本市において令和5年度に自治会の活動エリア調査を行ったところ、完全に整備されたわけではないが、自治会のない空白地域が確認されたとのことあります。本年予算委員会の局別審査などでも我が会派から、自治会がない地域の課題や住民間の情報共有について質疑をしましたが、自治会は地域の防災・防犯・美化・見守りなどに取り組むとともに、行政からの求めに応じて、様々な情報を掲示板や回覧板等により地域住民に伝えるという重要な役割を担っています。今後、さらなる人口減少などにより、自治会空白地域が加速的に増加していくことが考えられますが、自治会空白地域における住民への情報周知の在り方についてどのように考えているか、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 外海議員の御質問のうち、まずインバウンド戦略につきましてお答えを申し上げます。

神戸2025ビジョンにおきましては、令和7年に外国人延べ宿泊者数を100万人とするKPIを定めております。令和7年の市内外外国人延べ宿泊者数につきましては、全国的な訪日需要の高まりを受けまして、1月から3月にかけいずれの月も前年を上回り、さらに神戸空港の国際チャーター便が就航した4月から6月までの数値も、前年比1.2倍から1.5倍に増えた結果、上半期だけで約63万人と推移をしております。このまま順調に推移をいたしますと、100万人のKPIは達成できると考えております。

本市は、これまでインバウンド戦略におきまして、欧米とオーストラリア、東アジア、東南アジアの3市場をターゲットに定め、プロモーションを行ってきました。現在、神戸空港にチャーター便が就航しております東アジアにつきましては、現地旅行会社への直接的なセールス、航空会社との連携したプロモーションのほか、個人の観光客向けにはSNBなどを通じた神戸の観光情報の発信を強化をしております。航空路線のない東南アジアにつきましては、神戸の強みを生かしたマーケットの開拓に力を入れておりますほか、欧米とオーストラリアにつきましては、認知度向上のため、近隣のほかの都市や西のゴールデンルート参加自治体など、広域で連携したプロモーションに取り組んでおります。

2030年頃の国際定期便の運航を見据え、オーバーツーリズムにも配慮しながら、今後、引き続きインバウンドのニーズを適切に捉え、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションに取り組むとともに、宿泊につながるナイトタイムエコノミーなど、コンテンツの充実も図っていきたいと存じます。

鉢巻展望台の整備につきまして、お答えを申し上げます。

自分自身の不明を恥じるわけですが、私は、質問通告を頂くまで、鉢巻展望台の名前も存在も存じませんでした。大変恥ずかしいと思っております。そこで、ちょっと現地を見る時間がなかったので、昨日、相当数の枚数の写真で現地を確認をいたしましたところ、大変眺望に恵まれているスポットであるということと、御指摘をいただきましたように、高木や草木が茂っておりますし、眺望を阻害をしている、それからパーゴラも剥げていて、それから舗装されている面も壊れているということで、極めて不適切な管理状態にあると認識をいたしました。これは早急に改善をしていかなければなりません。速やかに高木、草木の伐採・除草を行うとともに、展示スペースの石畳の補修、パーゴラの美装化ほか、古くなった案内板の撤去を行うなど、環境整備を進めます。その上で、現在、神戸登山プロモーションを行ってきました。現在、神戸空港にチャーター便が就航しております東アジアにつきましては、現地旅行会社への直接的なセールス、航空会社との連携したプロモーションのほか、個人の観光客向けにはSNBなどを通じた神戸の観光情報の発信を強化をしております。航空路線のない東南アジアにつきましては、神戸の強みを生かしたマーケットの開拓に力を入れておりますほか、欧米とオーストラリアにつきましては、認知度向上のため、近隣のほかの都市や西のゴールデンルート参加自治体など、広域で連携したプロモーションに取り組んでおります。

プロジェクトの一環でロードバイクの走行環境向上に取り組んでおりまして、鉢巻展望台付近も、山頂までの距離を表示するなどの対応を行っております。今後はサイクリストの休憩所として使っていただける可能性もあるのではないかと考えておりますので、また議会での御論議を踏まえながら、神戸の中でも有数の展望スポットとなるよう、魅力向上に努めてまいります。

自治会がない地域の情報共有についてですけれども、本市では市からのお知らせなどの送付を希望する自治会に届出をいただいておりまして、令和7年9月末時点では2,586の自治会に登録をいただいております。令和元年度が3,034でしたので、約15%減少をしております。令和5年度に、自治会がない自治会空白地を調査をいたしましたところ、情報が得られなかつた、あるいは現地に行くと集合住宅しかなかつた、自治会ではない任意団体が自治会の代わりをしているなど、空白地域でも情報が様々であるということが分かりました。

昨年度は中央区の空白地域の住民に聞き取り調査を実施をいたしましたところ、自治会はないけれどもクリーンステーションは住民が協力して清掃しているといった事例や、外国籍の住民に対するごみ捨てルールの周知は、外国人コミュニティが担っているといった事例もありました。自治会がなくても住民のコミュニティが機能をしている、あるいはほかの団体が自治会の役割を担っているなど、生活環境を維持するために何らかの活動が行われている事例も多かったわけです。

自治会との間では、例えば最近では情報提供のデジタル化ということで、3月からLINEを活用した地域活動支援情報の配信を開始するなど、双方向の連携を強化をしております。自治会がない地域におきましては、このように活動している方々との間でのコミュニケーションにつきましては、まだ検討が十

分行われておりませんので、御指摘を踏まえ、どのような情報発信の方法があるのかの検討を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから4点御答弁申し上げます。

まず最初に、六甲山牧場でございます。

神戸を代表する大切なブランドであります神戸ビーフの生産振興を図るために、その素牛である但馬牛の子牛の確保が重要でありまして、六甲山牧場におきましては平成29年度より但馬牛の子牛を増産する試験的取組を開始をさせていただいたところでございます。令和3年9月には、約1億6,000万円を投資をいたしまして、但馬牛の飼育牛舎を敷地内に新築をし、本格的な飼育環境とインバウンドの受入れ環境を整備をしたところでございます。

一方で、六甲山牧場におけるインバウンドの受入れに当たりましては、家畜伝染病予防の観点から防疫対策、特に口蹄疫対策の徹底が重要となるところでございます。このため、令和6年度に飼育牛舎見学のための防疫対策設備として、神戸観光局が見学スペースや進入路の設置、エアシャワーと足裏消毒槽の設置、見学者と牛との距離を保つために二重柵や見学スペースとの間仕切りとなるアクリル板の設置を行ったところでございます。これは大体800万円をかけて整備をさせていただきました。

令和6年12月に神戸観光局がインバウンドの富裕層向けの観光コンテンツの1つといたしまして、モニターツアーを実施をいたしまして、アジアやアメリカなど5か国国籍8名が参加をされました。モニターツアーに参加された方は、但馬牛の見学や市内ホテルで神戸ビーフと酒を楽しむ様子をSNSで投稿

されるなど、好評をいただいたところでございます。また、この4月には先生からお話がありましたように、台湾から21名の方に御観察をいただいたところでございます。

令和7年度におきましては、香港、シンガポールなどで開催された海外での旅行博や商談会、古物営業などにおきまして、当ツアーの宣伝を行うなどプロモーションを強化をしているところでございます。また、旅行会社に六甲山牧場を訪れていただきまして、ツアーワン商品の造成に向けた営業活動も行っていくこととしているところでございます。引き続き、六甲山牧場における但馬牛の見学に加え、六甲山上で神戸ビーフの食体験と夜景を組み合わせるなど、満足度の高いツアーとなるようブラッシュアップするとともに、その魅力を効果的に伝えることができるよう、広報発信を強化してまいりたいと考えてございます。

2点目は、ゴルフツーリズムについてでございます。

インバウンドの訪日ゴルフ旅行は、2泊以上が見込みますこと、また、海外でゴルフ旅行を実施する層は、一定以上の収入がある方が多く、旅行中の消費額も高いことから、経済的な波及効果に期待ができると考えているところでございます。そのため、神戸・兵庫ゴルフツーリズム協議会が発足をした平成30年度より、ゴルフ事業者と宿泊施設、観光旅行会社によりまして、ゴルフツーリズムによる誘客に取り組んできたところでございます。

御指摘のように、これまで神戸観光局では、ゴルフ人口が非常に多く、海外でのゴルフ志向が高い韓国を中心に誘客施策を行ってきたところでございます。一方、台湾のゴルフ市場につきましては、韓国、中国ほどの大きな市場ではございませんけれども、神戸空港にゴルフバッグを持って来神される方も見られますことから、誘客の可能性のある市場であると考えているところでございます。

令和6年に台湾におきまして、神戸観光局

主催のスポーツツーリズムセミナーと商談会を実施をさせていただきました。また、台湾の有力なゴルフ専門旅行会社を招聘をいたしまして、商品造成のためのモニターツアーを実施するなど、誘客の取組を進めてきたところでございますし、それ以降も商談会や旅行博におきまして、神戸のゴルフツーリズムのPRを実施をさせていただいているところでございます。

神戸空港の国際チャーター便の就航を契機に、今までの取組で得た現地旅行会社等とのコネクションを生かしまして、今後さらなる誘客が図れるよう、努力をしてまいりたいと考えてございます。

3点目は、市民の健康増進についてでございます。

本市では、誰もが健康になれるまちを目指しまして、健康創造都市K O B E 推進会議を平成29年7月に設立をしたところでございます。現在、健康経営の推進、健康に関心の薄い人を含め、誰もが健康になれる環境づくりの推進を重要課題として、企業・団体と連携した取組を進めているところでございます。具体的には、企業の従業員向けに指輪型ウェアラブル端末を用いて、歩数や睡眠リズムを測定し、フィードバックできる仕組みの構築や、ビンゴなどを用いて楽しみながら、気づけば健康活動につながるような取組を実証的に実施をさせていただいているところでございます。これらの実証の結果を高齢者をはじめとする市民が、自ら健康づくりに取り組めるよう、広く発信をしていきたいと考えているところでございます。

K O B E シニア元気ポイントは、65歳以上の方を対象に、高齢者施設などのボランティア活動によるポイントを付与する制度でございますが、令和7年10月から美化活動や子供の居場所づくりなどの地域活動へ拡充をさせていただいたところでございまして、高齢者の社会参加、フレイル予防を主な目的とし

ておりますけれども、健康増進にも寄与するものと考えているところでございます。今後も健康創造都市ＫＯＢＥ推進会議の参画企業と連携した健康づくりの取組を、高齢者を含め、市民へ広く発信していくとともに、ＫＯＢＥシニア元気ポイント制度などを活用いたしまして、高齢者の健康増進、社会参画に取り組んでまいりたいと考えてございます。

4点目は、職員の不祥事についてでございます。

御指摘をいただきました事案は、職員が病気休暇や健康支援休暇の申請に当たりまして、必要となる挙証資料を偽造いたしまして、休暇を不正に申請、取得していたことから、本年8月22日付で懲戒免職をしたところでございます。市民の信頼を裏切る不祥事が続いておりますことを深くおわびを申し上げたいと思います。

不祥事の防止に当たりましては、まずは職員1人1人がコンプライアンス意識を高めていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。また、御指摘をいただきました事案を受けまして、懲戒処分を実施した当日に、職員が閲覧できるグループウェアの掲示板機能を用いまして、処分内容の周知と再発防止に向けた注意喚起を行わせていただいたところでございます。

また、全職員を対象といたしましたコンプライアンス推進に係る研修におきましても、本事案も含めた懲戒処分事例や、公務員が非違行為を行った場合の社会的影響の大きさなどを周知をいたしまして、職員1人1人が自分事として捉えるよう、改めて徹底をしてまいりたいと考えてございます。

また、職員がふだんと変わった様子がないか、悩みを抱えていないか、上司が把握することによりまして問題の早期発見にもつながりますため、気軽に相談できる雰囲気を醸成することは重要であると考えてございます。そのため、年度当初には全職員に、市民の期

待と信頼に応えるため、いま一度、神戸市クレドをしっかりと認識することや、所属長に対し、風通しのよい職場環境づくりを呼びかけをさせていただいたところでございます。今後も再発防止に向けた取組を、粘り強く継続をしてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、喫煙所の設置について答弁させていただきます。

本市におきましては、平成20年度より三宮・元町地区を、他の地域への波及効果を狙いとするシンボル的なエリアとして、路上喫煙禁止地区を設け、違反者から過料を徴収するとともに、エリア周辺に喫煙所を整備してきたところでございます。その後、受動喫煙防止の観点から、国が示した施設整備の指標を満たしていない屋外型喫煙所を撤去したことと、現在は議員御紹介のとおり公設喫煙所は東遊園地とJR元町駅の2か所、民間は4か所となってございます。

本市におきましては、公的空間における喫煙所設置適地がないという状況も踏まえ、令和6年度に民間事業者による喫煙所整備に対する補助制度を創設しまして、今年度はさらにその対象範囲を拡大して民間喫煙所の整備促進を図ってきたところでございます。

この喫煙所補助制度の対象は、整備に費用がかかる屋内型喫煙所を基本としてございますが、コンテナ型やトレーラーハウス型など、コストのかかる屋外型喫煙所も補助の対象としているところでございます。屋外型喫煙所として普及しているパーテーション型喫煙所は、コストを低く抑えることができる一方で、国の施設整備指標には、出入口に方向を転換するランクを設けることとあり、受動喫煙対策を徹底するためには、大型バス1台分に相当する約30平米のスペースが必要であり、設置の確保が難しいという課題もございます。

いずれにしましても屋外型喫煙所の設置を排除しているものではございませんので、引き続き補助制度の周知を図りながら、喫煙所を手がける民間事業者と共に連携し、屋外型も含めて喫煙所の設置を働きかけるとともに、公設喫煙所につきましても、関係部局や外郭団体等とも連携しながら、設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君）　選挙管理委員の取組についてお答えいたします。

公職選挙法上、選挙管理委員は民主主義の根幹である選挙を公正かつ適正に管理執行するとともに、常にあらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努めなければならないとされております。

このため、選挙時、具体的には10月に予定されております市長選挙及び市議会議員の補欠選挙において、地区の選挙管理委員は立候補予定者説明会への参加、違法な文書図画の調査、撤去命令の発出、選挙人名簿の登録、投開票所等の告示、立候補届出の受理、氏名等掲示等の掲載順を決めるくじの実施、投票所や期日前投票所の視察、各種啓発イベントにおける投票参加の呼びかけ、開票管理者として開票事務の総括、選挙長として選挙会の総括、選挙争訟への対応等、実に様々な事務を行うこととなっております。さらに、選挙期間中に発生したトラブル等につきましては、速やかに選挙管理委員に報告し、助言を求めた上で必要な対策を講じることしております。また、平常時においては、選挙人名簿の調製といった事務のほか、投票環境の向上に向けて投票区や投票所の見直しのほか、スロープ等の投票所の設備の在り方の検討、不在者投票ができる施設の調査等を行っております。さらに、今般は議会の役割・責任や議員の職務等の重要性を明確化した地方自治法の

改正や神戸市議会基本条例の改正を踏まえ、特に主権者教育に注力しているところでございます。

具体的な市区の選挙管理委員は、選挙出前授業の実施に向けた学校関係者との事前調整に加え、実際の授業では挨拶や視察もしていただいております。また、授業を視察した際の感想や授業後の児童・生徒や教員のアンケート結果を踏まえながら、今後の授業で改善すべき点等を指摘するなど、様々な場面で関与していただいているところでございます。

この結果、令和5年度の選挙出前授業の実施校は6校584名であったものが、昨年度、令和6年度につきましては、本市では過去最高となる25校2,108名となったところでございまして、今年度はこれをさらに超える見込みとなっております。また、授業の内容につきましても、市区の選挙管理委員の意見のほか、大学の知見等も得ながら、質の向上を図ってきているところでございます。

このように市区の選挙管理委員は、選挙の公正かつ適正な管理執行だけにとどまらず、主権者教育の推進に向けて、常に努力を重ねているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　外海君。

○33番（外海開三君）　では、外国人宿泊者の目標達成状況について、再質問させていただきます。

神戸空港に国際チャーター便が就航し、多くの外国人が神戸空港を玄関口として神戸を訪れていることを踏まえ、彼らがスムーズに移動できるよう、受入れ環境の充実が必要であります。神戸空港国際線就航により、7月末までの外国人国籍、地域別の出入国者数は、台湾が5万5,378人で全体の38.7%、続いて中国、韓国となっています。8月末までの国際線搭乗率は82.7%と好調であり、これらの状況を鑑みれば、空港各所の案内表示について、台湾からの訪日客が最も多いという状況

からも、台湾で一般的に用いられている繁体字の表記を充実させるべきではないでしょうか。

また、空港を発着するバスやシティー・ループの案内についても、日本語と英語だけではなく、中国語や韓国語表記が必要あります。さらに神戸空港、関西国際空港間を移動する人にとっては、空港島内巡回バスで海上アクセスターミナルと第2ターミナルを行き来したいという需要もあると考えられることから、分かりやすい行き先案内や時刻表を整備すべきと考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。  
○副市長（今西正男君） この外国語での案内につきましては、空港の第2ターミナルビルは、ユーザーフレンドリーで快適・質の高い旅の始まりをコンセプトの1つとして整備をしておりまして、ターミナル内の案内サインやインフォメーションなどにつきましては、整備当初から日本語・英語・韓国語・中国語——これ簡体字でございますけれども、その4か国語に加えまして、繁体字の案内も実施をさせていただいているところでございます。

また、第2ターミナルと神戸空港行きの動線もピクトグラムに加えまして、繁体字を含む5か国語表記で案内をいたしまして、御利用される方がスムーズにアクセスできるよう努めているところでございます。

一方、第2ターミナル前のバス停につきましては、日本語と英語の2か国語表記に加えまして、視覚的に分かりやすいピクトグラムでの案内をさせていただいているところでございます。路線バスの時刻表につきましては、バス事業者において設置しているものでありますけれども、利用者のニーズを踏まえながら、分かりやすい案内表記について事業者と検討してまいりたいと考えてございます。

空港島島内の巡回バスにつきましては、関

西空港と神戸空港の移動の間にベイ・シャトルを利用される方も多いことから、運行しておりますこうべ未来都市機構は、多言語表記を含め、バス停やホームページの案内を早急に分かりやすく改善をするというふうに聞いているところでございます。

海外からのお客様も含め、多くの旅客が利用されます空港におきまして、御利用される方がストレスなくスムーズに移動できることが重要であるというふうに考えてございまして、今後とも分かりやすい案内ができるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 外海君。  
○33番（外海開三君） 続きまして、六甲山牧場について再質問させていただきます。

台湾から来られた訪問団の方々が、先ほど答弁にありました但馬牛の牛舎見学をさせていただきました。先ほど御説明あったように、防疫のために防護服を着たり、エアシャワーを通ったりして、非常に楽しんでおられました。一方で、舎内に設置されている案内板は、日本語及び英語のみの表記になっており、ここでも多言語対応がなされておらず、外国人観光客が六甲山牧場を楽しむ上で課題が見られると感じました。

インバウンドを意識した六甲山牧場の整備については、今回の見学に同行いただいた吉田健吾議員も、従前から指摘しているところでありますが、海外でも知名度のある神戸牛を、食だけでなく観光資源としても有効活用できるよう取り組んでいくべきであると考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。  
○副市長（今西正男君） 御指摘をいただきましたように、この見学コース内の案内看板につきましては、日本語と英語の表記のみであります、多言語対応が十分ではないと考えてございますので、案内板やパンフレットの

改善を早急に進めてまいりたいと考えてございます。

神戸ビーフは海外において非常に高い知名度を誇りまして、そのおいしさは世界中に認知をされておりますため、神戸ビーフとレストランガイドマップを作成して、海外向けのPRを行ってきたところでございます。また、神戸ビーフの歴史や飼育方法についても関心が寄せられておりまして、食だけでなく、ストーリー性のある観光資源としても、積極的に有効活用を図ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） ありがとうございます。

続きまして、喫煙所の設置についての再質問です。

神戸来訪の外国人はアジア系の方が多く、喫煙率は高いとされています。例を挙げると、中国23.4%、韓国20%、台湾13.1%と、日本と比べても同等、もしくはそれ以上であります。また、海外諸国では路上、屋外で喫煙可能な国が多く、今後、インバウンド客が増えると想定される北野異人館、南京町、有馬温泉、ウォーターフロントエリア、旧居留地エリアや須磨海岸エリアなどにおいても、喫煙習慣のある訪日外国人が増えることが予想されるため、喫煙所を整備し、路上喫煙を防止するよう取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 現在、路上喫煙禁止

地区におきまして、過料徴収という厳しい対策を取っておりますので、喫煙所が十分確保されていないという状況を解消するために補助制度を設けるなど、禁止地区内における喫煙所整備に最大限注力をしているところでございます。現状、観光エリア、禁止地区外での喫煙所の整備は難しい状況ではございます

が、受動喫煙とかポイ捨て防止の観点から、路上喫煙対策は非常に重要であると考えてございます。

現在、路上喫煙禁止地区に関する外国人観光客向けの啓発の目的としまして、4か国語で記載したチラシを作成しまして、総合インフォメーションセンターや観光ホテル・旅館協会等を通じまして、市内62か所のホテルに配付しているところでございますので、この啓発チラシを市内全域において路上喫煙をしないように追記するなど周知徹底を図って、民間施設内での喫煙所の整備とか、そういうところを連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） 現在の喫煙所設置状況を見ると、民間喫煙所の設置が十分に進んでないと考えますが、その要因として、補助制度が民間事業者にとって使い勝手がよくないのでないでしょうか。例えば、現在の制度で補助される維持管理経費は、清掃経費や水道光熱費であり、賃料は含まれておりません。本年の予算特別委員会局別審査において、補助制度の検討の際に参考にした大阪市の制度においては、補助対象となる維持管理経費に賃料という考え方は含まれないという答弁がありました。三宮・元町地区の賃料は高額であることから、喫煙所の賃料を補助対象に含めることは、民間喫煙所設置のインセンティブになります。民間喫煙所設置を加速化させるためにも、補助制度を見直すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 本市におきましては、先ほども申し上げましたが、令和6年度より民間事業者による喫煙所整備に対する補助制度を創設しまして、今年度はその対象範囲を維持管理費に拡大するなど、民間喫煙所の整

備促進を図ってきたところでございます。

現在、民間事業者による喫煙所整備に対する補助を行っている政令指定都市は、本市のほか大阪市、名古屋市ののみでございます。大阪市では賃料を補助対象としておらず、名古屋市は賃料を補助対象としておりますが、いずれも補助金の上限が年額144万円で、補助期間も5年間ということで限定されてございます。

一方、我が市の補助金の上限につきましては年額270万円であり、補助期間も5年を区切りとしまして、管理状況の確認を行った上で、良好に管理されている場合は期間の延長を可能としてございまして、他都市と比較しても現在充実した内容であると考えてございます。引き続き補助制度を民間事業者に御活用いただけるよう、関係部局が一体となって制度の周知に取り組み、民間喫煙所の増設につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） ありがとうございます。  
続きまして、選挙管理委員の取組についての再質問をさせていただきます。

10月26日には市長選挙が予定されているが、投票率が低いと、市民の政治への無関心が助長されたりすると危惧しています。特に若者の投票率が低いことが課題であります。今回の市長選挙に向けて投票率向上に関して、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 長谷選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） 神戸市の投票率は、7月の参議院議員通常選挙では全国平均を上回ったものの、それ以前の国政選挙や知事選挙では、全国平均や県平均を下回る傾向が長く続いておりました。

一方で、神戸市の有権者1万人当たりの投票所の設置数、言わば投票所の密度は指定都

市の中では上位、具体的に申しますと7年の参議院選挙の通常選挙のデータによりますと、有権者が100万人を超える9の指定都市に限ると、神戸市の投票所の密度いうのは1位となっております。このように指定都市の中では上位に位置しているものですが、投票の利便性が低いという状況にはないというふうに認識しております。

さらにこれを行政区ごとに分析しますと、投票所の密度が高い長田区や兵庫区では投票率が低い一方で、投票所の密度が低い東灘区では投票率が高くなっています。投票所の密度と投票率が必ずしも正の関係にあるとは言えないことも明らかになっております。

投票率につきましては、ライカーとオード・シュックのモデルが示すように、個々の選挙ごとに異なる選挙の争点があるなど、様々な事情が総合的に影響することも事実ですが、神戸市の投票所の密度が他の指定都市よりも優位でありながら、投票率が全国平均よりも低い状況が続いていることや、行政区によっては投票所の密度と投票率との関係に逆転現象が生じていることを踏まえると、ふだんから政治・選挙に対して有権者の関心が低いこと。さらに言えば、低年齢児から政治・選挙に対して関心を持つ機会が少なかったこと等が、投票率に大きく影響しているのではないかと考えております。

この点、総務省の調査によりますと、子供の頃に親の投票についていったことのある人のほうが、ついていったことのない人に比べて投票した割合が20ポイント以上高いことが示されているところ、実際に家族ぐるみ投票や子連れ投票の呼びかけに積極的に取り組んでいる山形県では、国政選挙における投票率が6回連続で全国1位となっております。こうしたデータを踏まえますと、親子で一緒に投票所に行くことは、子供の将来の投票参加につながっていくことが期待され、ほかでは得られない貴重な学習の機会となると考えら

れることから、現在、選挙管理委員会ではあらゆる機会を捉えて、家族ぐるみ投票や子連れ投票の周知に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、先ほど御答弁しましたとおり、市と区の選挙管理委員が一体となって、選挙出前授業を積極的に展開しているところでございます。選挙管理委員会では、今後執行される市長選挙において、あらゆる広報媒体を活用して投票参加を呼びかけるとともに、若者や親子連れをターゲットにした複数の啓発イベントの実施や、投票率が低い地域への集中啓発等により、選挙に対する有権者の関心を高めることとしております。

しかしながら、投票率の向上は一朝一夕に達成できるものではないため、投票環境の整備と合わせて、政治意識の向上を図るために日頃からの主権者教育の取組についても、中長期的の視点に立って粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） ありがとうございます。

選挙管理委員会に対して、あともう1問、再質問させていただきます。

村上委員長は令和7年1月より市選挙管理委員会委員長を務められておりますが、東灘区選挙管理委員会での8年間も含め、民間出身の委員として、これまでの取組及び成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 村上選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（村上雅彦君） 平成27年に初めて東灘区の選挙管理委員に就任して以来、今日まで約10年にわたり市と区で選挙管理委員を務めてまいりました。

初めて区の選挙管理委員に就任したとき、私は選挙の大切さをテレビなどで理解したつもりでしたが、実際に選挙の現場に立ってみ

ると、その裏側の大変さに大きな衝撃を受けました。

選挙は公平で公正に行わなければならず、失敗が許されないものです。全てを完璧にやり遂げることが当たり前であり、完璧にやり遂げても評価されることのない、まさに裏方の仕事だと痛感いたしました。

市の選挙管理委員に就任してからは、選挙の管理執行にとどまらず、職員の業務改善や投票率の向上のため、民間の視点を生かして取り組んできたところです。具体的に投票管理者や投票立会人のほか、投票所で選挙事務に従事する方、選挙公報を各世帯に配付する地域団体の御苦労は大変であることを、区の選挙管理委員時代から強く感じていましたが、こうした方々の協力なくしては選挙を公正かつ適正に管理執行を行うことができないため、本年度から投票管理者や投票立会人などの報酬や選挙公報の配付単価を引き上げ、待遇の改善を図ったところであります。

また、選挙時になると、職員は昼夜を問わず大変な激務になることを間近で見てきたので、職員の負担軽減と事務の効率化を図ることを目的に、必要な機器の更新や新規導入を積極的に進めてきたところです。

さらに、先ほど事務局長の説明にもあったように、現在は市と区の選挙管理委員が一丸となって選挙出前授業を積極的に行っております。特に今年度は大学生や高校生の協働を推進する観点から、いぶき明生支援学校で神戸女子大の学生と共に選挙出前授業を実施したほか、星稜高校の探求の時間で提案のあった、投票率の向上に資するアイデアの一部を、市長選挙の選挙啓発に採用いたしました。また、大学生を投票所の投票立会人として積極的に採用する取組も新たに展開しております。

さらに、11月以降は育英高校で、甲南大学の教員と学生と共に、自分たちが考案した教材を使った模擬投票を実施するほか、税務署とコラボした選挙出前授業にも取り組むこと

といたします。このように、私の問題意識やアイデアを選挙のプロの視点で企画立案し、スピード感を持って現実にしてくださった職員には、感謝の気持ちでいっぱいです。

選挙管理委員会としては、今後執行される選挙において、投票率の向上に向けて投票環境の整備や選挙期日の周知を含めた選挙時の啓発に注力することはもちろんですが、将来的の有権者である子供たちの投票参加につなげるため、選挙管理委員がいろいろなアイデアを出し合って、実効性のある取組を引き続き展開していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） ありがとうございます。引き続いて投票率の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、市民の健康について再質疑させていただきます。

健康増進のために手軽に始められる運動としてジョギングやウォーキングがありますが、近年、夏場は特に日中が暑いため、夜間に取り組む人が多くおられます。一方で、コースが整備されている場所でも街灯が少なく、夜間は暗い所があります。

例えば、東灘区の住吉川ジョギングコースは、北は新落合橋北側より、南は国道43号線南の島崎橋までの1周約5キロ強のコースで、毎年、灘高駅伝大会も開催されています。このコース上には大小12の橋が架かっておりますが、橋の下に街灯が設置されているのは3か所だけあります。それぞれに設置されている20基の街灯は、目視ベースですがLEDは4基、それ以外は蛍光灯であり、夜間は非常に暗い所があります。国道2号線に架かる住吉橋より南は、コースと並走する車道に一定間隔で街灯が設置されており、ある程度の光量が確保されていることから、市民が運動や散歩する際には大きな問題はないと思いますが、住吉橋以北は非常に暗い箇所もあるの

で、早急に調査し、必要な箇所へ街灯を設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 住吉川につきましては、兵庫県が管理している二級河川でございまして、河川敷にはジョギングや散策できる通路が整備されており、多くの市民に利用されるなど、市民の憩いの場となってございます。通路部分の維持管理につきましては、神戸市が兵庫県から占用許可を得て実施しているところでございます。

御指摘のとおりジョギングコースと並走する車道には一定の間隔で道路照明灯がございます。国道43号の住吉川橋など、一部の橋梁の下には照明灯も設置しているところでございます。市民が安全にジョギングやウォーキングができる環境は、市民の健康増進にも非常に大切であると考えてございます。議員御指摘の国道2号以北の状況も含めて、改めて夜間の現地状況を確認し、必要なところにつきましては、できる限り早期に街灯を設置していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） よろしくお願ひします。場所によっては非常に暗いところあるので、1回ちょっと調整していただきたいと思います。

続きまして、職員の不祥事についての再質問です。

令和4年度から5年度にかけて、決裁資料の決裁欄に無断で課長・係長の印鑑を押印し、合計26件の決裁文書を偽造したとして、職員が免職になりました。紙資料による決裁がいまだに残っているために起こった事案ですが、現在、神戸市の決算において、電子決裁はどの程度用いられているのか。また、不正な事務処理の防止だけではなく、ペーパ

ーレス化、事務負担の軽減の観点からも、紙決裁を廃止し、電子決裁を徹底すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市では、職員が日々行う起案決裁などの文書事務の電子化を推進するために、平成19年度に公文書管理規程を改正いたしまして、文書管理システムを導入して、電子決裁の運用開始をしたところでございます。平成28年度には、それまで課長決裁までであった電子決裁の範囲を市長決裁まで拡大運用しているところでございます。また、文書管理システムのほかにも、庶務事務システムや財務会計システムのように、独自で電子決裁機能を持つものによりまして電子決裁を行っている業務もあるところでございます。

一方で、公文書管理規定におきましては、例外として、事務の効率化が図られる場合に、特定の帳票等により起案することを認めておりまして、基幹業務システム、特に、税・福祉情報などで出力した帳票により、紙決裁を行っている業務があるところでございます。

今回の事案につきましては、滞納者に関する財産調査の結果など、決裁に添付する資料の分量が多く、細部にわたる内容点検を迅速に進めるため、業務システムから出力した帳票に基づき紙決裁を実施していたものでございます。

現在、紙帳票での決裁を行っている業務におきましては、窓口における届出等の処理を迅速に行う必要がありまして、現状のままで電子決裁の移行が難しいものがあることは事実でございます。一方で、可能なものにつきましては、添付書類が多い場合も、文書管理システムで電子決裁を行うなどの取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

このほか、現在、窓口業務を中心に、フロ

ントヤード・バックヤード改革の取組を進めさせていただいておりまして、窓口システムや電子申請の推進による申請書のペーパーレス化、決裁の自動起案等についても検討させていただいているところでございます。

これらの取組の中で、個別の業務状況を把握しながら、基幹システム標準化の機会を活用して、可能なものにつきましては、電子決裁の移行を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 外海君。

○33番（外海開三君） ありがとうございます。もう時間もないのに、要望と意見、数点述べさせていただきたいと思います。

まず、空港における繁体字標記の件ですけれども、神戸空港は、2030年には国際定期便も就航予定であり、今後ますます台湾から神戸へお越しになられる方も増加すると予測できます。第2ターミナルを繁体字対応としたことは大変評価いたしますが、未対応部分である第1ターミナルや、先ほどのバスなどのアクセスに関しても、我々神戸として、迎える側として、繁体字で対応を行っていただくよう願う所であります。

続きまして、鉢巻展望台の整備の件ですが、鉢巻展望台は、表六甲ドライブウェイの途中にありまして、六甲山の中腹にある展望台で、私もたまに行かせていただくんでけれども、この前7月に行ったとき、本当にもう樹木が鬱蒼として、もう前がほとんど何も見えないような状況になっておりました。また、神戸市内からも近く、車でのアクセスがよいこともあり、訪れるお客様もどっちかというとインバウンドの方より国内からの観光客の方が、レンタカーなどを借りて行かれてる方のほうが多いのかなと私個人的には感じております。

新規の観光スポット整備も必要でありますかが、せっかくある既存の観光資源のブラッシュ

ュアップの取組も、今後、観光地として優先的に取り組んでいただくようお願ひいたします。また、市長がおっしゃられましたロードバイクの休憩所というのは、あそこもロードバイクされている方結構いらっしゃいますので、非常に、もし整備していただければ多くの方が利用するのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、喫煙所の設置についてですが、そもそも日本と海外の喫煙ルールの違いによって、路上喫煙やたばこのポイ捨てが増加する可能性があります。インバウンド観光客だけでなく、非喫煙者を含めた地元住民のためにも、喫煙所の整備が必要あります。喫煙をめぐる社会状況の変化や、望まない受動喫煙防止の観点から、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙環境の整備に本市としても引き続き積極的に取り組んでいただきたく、要望しております。

また、自治会がないところの情報共有なんですけれども、私が住んでいるところは自治会がなくて、最近、水道管工事が長期にわたって行われていたんですけれども、いつ工事が始まりいつ終わるとかいう周知も全くございませんでした。やっぱり自治会がないところによっては、情報の伝達がうまくいってないところもあると思いますので、今後、自治会空白地については、何らかの対策を講じていただきたいと思います。

以上で、質疑を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

それでは、この際、暫時休憩いたします。  
午後1時10分に再開いたします。

（午後0時7分休憩）

（午後1時10分再開）

○副議長（川内清尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。  
10番萩原泰三君。

（10番萩原泰三君登壇）（拍手）

○10番（萩原泰三君） 公明党の萩原泰三です。  
それでは、一般質問をさせていただきます。  
初めに、小・中学校体育館の空調整備についてお尋ねいたします。

御案内のとおり、近年は気候変動の影響により、夏の酷暑化が著しく進んでいます。特にこの夏は、8月は気温35度を超える酷暑日が5日間、30度以上の真夏日は29日間となり、観測史上最も暑い夏となりました。

本市では、災害発生時に避難所ともなる市内全ての小・中学校の体育館にエアコンの設置を進めました。これは、児童・生徒の健康を守る上でも、また、避難所の環境整備という観点からも、極めて重要な取組であります。

しかしながら、現在設置されているエアコンは、体育館全体を一定の温度に保つものではなく、授業や部活動の休息時に冷気を直接浴びてクールダウンする、言わばスポットクーラー的にとどまっております。ゆえに、児童・生徒の健康保持基準として求められている18度から28度を超え、学習環境や避難所環境として十分とは言えません。

一方で、体育館は空間が非常に広く、また、建物によっては断熱性が十分に確保されていない場合が多いため、単純に空調設備を増強するだけでは効果が上がらないという難しさもあります。

こうした課題を踏まえ、国においては、昨年度の補正予算において、新たに空調設備整備臨時特例交付金が創設されました。この交付金は、避難所となる小・中学校の体育館において、空調設備と断熱工事の両方を実施することを条件としています。補助率は2分の1であり、起債する場合は、元利償還金についても2分の1の交付税措置の対象となるため、自治体にとって実質4分の1の負担で整備が可能となります。

避難所の環境の改善と児童・生徒の健やかな学習環境の確保のため、本市においても取組を始めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、5歳児健診についてお伺いいたします。

これまで、公明党議員団として何度も取り上げてきた5歳児健診は、発達障害や発達特性が顕在化、発見しやすい年齢での健診であり、いち早く状態に応じた支援につなげ、就学に向けての必要な支援体制を整備する上でとても重要な健診です。

国会における公明党の取組で、国においても、令和10年度までに5歳児健診を全国展開することを目標とすることになりました。

神戸市と同規模の京都市では、来年度から5歳児健診を始めると仄聞しております。

本市においても、これまで3回にわたって母子保健事業検討委員会を開催し、5歳児健診の実施方式や健診後のフォローアップ体制について検討し、議論も煮詰まっているようですが、これまでの検討委員会での議論と今後の取組についてお伺いいたします。

次に、個別最適な英語教育についてお伺いいたします。

令和6年度に策定された第4期神戸市教育振興基本計画の重点施策の中に、英語の実践的なコミュニケーション能力向上及び異文化等の理解があります。様々な分野にわたって国際化が進行する中で、英語によるコミュニケーションは広く求められており、その力をつける教育環境・教育体制の整備は、都市の魅力を構成する重要な要素になっていると言っても過言ではありません。

外国語力を判定する国際指標にC E F R がありますが、国の基本計画では、中学卒業段階でC E F R のA 1 レベル、日本の英検で言えば3級取得に相当する能力を持つ生徒の割合を、令和9年度までに全国で60%以上とすることを目標に掲げられています。

一方、文部科学省の調査によると、神戸市の中学校卒業段階でのC E F R 、A 1 レベル相当の生徒の割合は、平成30年度で50.1%、令和6年度で56.6%と6.5%増加しています。しかし、目標を達成するには、次の3年間で3.4%以上の増加が求められ、さらなる英語教育の充実が必要です。

市として、外国語指導補助、A L T の活用などに取り組まれていると承知しておりますが、より効果を高めるには、個々の生徒に貸与されている学習用端末を用いて、1対1のオンライン英会話による個別最適の話す力と聞く力を伸ばす学習を取り入れ、目標の達成、そして、さらなる英語力の強化に取り組んではいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

次に、ポートライナー・六甲ライナーへのエコファミリー制度の導入についてお伺いいたします。

六甲アイランド・ポートアイランドには、親子で楽しめる施設が数多くあり、神戸市立の美術館が3館、図書館、青少年科学館やプラネタリウム、ポートアイランドスポーツセンターなどがあります。また、民間の施設では、ウォーターパーク「デカパトス」、六甲マリンパークのU M I G O 、神戸どうぶつ王国などがあります。これらの施設のアクセスとなる主な公共交通機関は、六甲ライナーとポートライナーですが、家族で行くには運賃が高いとのお声があります。ちなみに、公共施設たる市の関連施設には併設の駐車場がなく、駐車料金もばかになりません。神戸新交通では、神戸どうぶつ王国の入場券とポートライナーの往復運賃のセット券を通年で販売していますが、一方、美術館や科学館の公営施設等は、夏休み期間中のみや展示会開催中のみの期間限定のセット券の販売にとどまっています。

一方、公明党議員団からの要望に応え、昨年10月から、交通局所管の市営地下鉄と市バ

スでエコファミリー制度が通年利用できるようになっています。子育て世帯の経済的負担を軽減し、子供の活動をサポートするこのエコファミリー制度を六甲ライナーとポートライナーにも導入し、子育て支援、また、社会教育施設の利用促進につなげてはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

次に、神戸電鉄粟生線についてお伺いいたします。

令和7年度予算では、3つの再生である、都心の再生、既成市街地ニュータウンの再生、そして、森林・里山の再生を一体的に進める考えが示されました。この3つの再生の取組が機能的に働くには、交通インフラの維持・存続がベースになるものであります。

そのような中、9月22日に開催された神戸電鉄粟生線活性化協議会において、路線別収支が明らかにされ、粟生線に関しては、コロナ禍以前より継続した赤字が発生しており、他の路線と比べても平均利用者数の減少が顕著であるものの、会社全体としては若干の黒字を維持できている状態です。協議会において、神戸電鉄は、前線の黒字が粟生線の赤字で大幅に解消されている状況と課題について言及されています。この状態は、言い換れば、神戸市民が多く利用する有馬線などの収益によって粟生線が維持されており、本来、有馬線に投資すべき資金を粟生線の維持のために使用されているということを意味しています。

これまでも、神戸市としては、有馬線に関する取組として、沿線の活性化を目的とした北神急行の市営化をはじめ、神戸電鉄へ思い切った補助金による大池駅や花山駅といった駅前のリニューアルに取り組んできた点は高く評価しているところでありますが、人口減少が続く中、引き続きバランスの取れたまちづくりを進めるためにも、神戸電鉄に対して、粟生線が自立的に運営されるような大胆な取組を求める必要があると考えますが、御見解

をお伺いいたします。

次に、ナイトタイムエコノミーを阻害するごみ問題解決に向けて質疑いたします。

都心の魅力と活力を高める夜間の経済活動や文化活動の振興を図る政策課題として、近年、ナイトタイムエコノミーが注目されています。

本市では、三宮から北側の飲食店が広がる一帯が、ナイトタイムエコノミーの中心地の1つであり、Fee1 KOBEの神戸夜景ガイド、コウベdeナイトでも神戸のバーとジャズが紹介されている人気スポットです。

しかし、残念なことに、サンキタ通りや生田新道、北野坂といった主要道路沿いに事業系ごみが路上に置かれ、カラスがごみを荒らしたり、通行人がポイ捨てをしたりすることで、美しい夜の町並みが大きく損なわれています。この状況を改善するために、事業系ごみの収集運搬業者の許認可を所管する環境局のみならず、道路を管理している建設局、都心の再整備をしている都市局、公衆衛生を監視する健康局、そして、ナイトタイムエコノミーを推進する経済観光局がプロジェクトチームをつくり、地元商店街組合や事業者、収集運搬業者の組合である神戸市環境共栄事業協同組合の協力を得ながら、解決に向けた知恵を出し合い、神戸の夜をさらに魅力的にしていく必要があると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、外国人との共生社会に向けた啓発についてお伺いいたします。

我が国は、外国から技術やサービス、ビジネスモデルや先進企業の受入れが増大し、国籍を問わず様々な人材が活躍する時代になっています。その傾向は、我が国の有力企業においてますます強くなっています。選択的夫婦別姓に対する経団連の要請同様、経済界は、我が国が国際社会で本格的に活躍する体制づくりを求めていました。それは、経済にとどまらず、スポーツや文化芸術の世界も同様です。

世界の中で J A P A N i s B a c k を目指すならば、本来、排外主義ではなく、世界を飲み込む勢いが必要です。

本市では、外国人等に対する不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが横行したことを見つかりに、2019年6月5日の本会議において、全会一致で可決された神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例があります。この条例において、市には、外国人に対して必要な相談体制の拡充や情報提供、また、市民に対しては、教育活動の実施や人権啓発の推進等の努力義務が課せられています。

排外主義や外国人排斥の不当な差別が起こらないよう、特に、近年、神戸市に在住する外国人に対し、日本での生活習慣の習熟、日本語教育機会の充実、そして、市民に対するさらなる啓発活動の積極的な取組が必要ではないかと考えております。市長の御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 萩原議員の御質問のうち、私からは、まず、神戸電鉄粟生線につきまして、お答えを申し上げます。

神戸電鉄粟生線は、地域の主要な基幹交通であり、本市が駅を中心としたまちづくりを進める上で、粟生線の維持存続は大変重要であると考えています。

9月の粟生線活性化協議会では、粟生線の2024年度、令和6年度の経常利益が6億5,000万円の赤字であり、2025年度、令和7年度の4月から8月の利用実績は、新型コロナウイルス禍前の2019年度、令和元年度に比べ、依然として11.5%減少しているという報告がありました。神戸電鉄からは、コロナ5類移行に伴う回復がほぼ終わりに近づいており、今後大きな回復は見込めない状況であるとの分析もなされているところです。

現状を見ますと、粟生線におきましては、

神戸市市域外の輸送人員の減少に伴う赤字による存廃の問題が取り上げられ、有馬線におきましては、御指摘いただきましたように、本来、有馬線に投資されるべき資金が十分に投資されていない状況になっているのではないかと考えております。

また、同日の協議会では、今後、鉄道事業の収支が赤字になった場合、運賃改定の可能性を示唆する発言等もありまして、仮に粟生線の赤字に起因して運賃の値上げが有馬線でも行われるようになれば、神戸市民にとってはゆゆしき事態ではないかと認識しております。

少子高齢化や沿線住民の減少などによりまして、地域鉄道を取り巻く状況は今後もさらに厳しくなる見通しであり、粟生線の問題がさらに深刻化することは明らかです。従来からの乗って支える取組に加え、近い将来には、議員御指摘のように、粟生線の自立した持続的な運営に向けた仕組みや、鉄道運営の構造的な部分の検討にも踏み込みざるを得ない状況になると考えております。

そのためには、まずは神戸電鉄の路線別の収支や設備投資計画などを一層詳細に確認・分析するとともに、今後の神戸電鉄の経営方針と神戸市のまちづくりを連動させるなど、御指摘も踏まえ、神戸電鉄との協議・議論のレベルを上げるべき時期に来ていると認識をしております。

人口減少が続く中、引き続き神戸電鉄沿線でのバランスの取れたまちづくりを進めるため、スピード感を持って本市としての取組を検討してまいりたいと存じます。

次に、外国人との共生社会に向けた啓発などにつきましてお答えを申し上げます。

本市では、神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例の理念に基づき、在住外国人に対する社会生活に必要な情報提供や市民に対する啓発活動、日本語の教育機会の充実などに取り組ん

であります。

住民登録の手続に区役所に来られた外国人に対し、ごみの捨て方や自転車の乗り方といった生活ルールなどを分かりやすく説明した案内チラシを配布するなど、様々な機会を捉えて繰り返し伝えることで、生活習慣を理解していただけるように工夫しております。

多文化共生をテーマにした講演会の開催や啓発冊子の配布、映画館における啓発動画の上映などを行ってきたほか、今年度から新たに、さんちか夢広場デジタルサイネージで広報も行っております。

日本語教育につきましては、従来から、神戸国際コミュニティセンターで初級日本語の教育に取り組んできましたが、さらに、地域日本語教育の総合的な体制を構築するため、今年度は、新たに地域日本語教育総括プロデューサーを配置し、市内の日本語教育関係機関や企業などとの連携を強化しているところです。また、義務教育年齢を過ぎて来日する若者が増加していることから、将来の社会保障費の負担増などを防止し、彼らが社会的・経済的に自立できることを目指した日本語学習プログラムの開発と実証にも取り組んでおります。不当な差別を解消するという条例の理念に基づき、日本での生活習慣の習熟や市民に対する啓発活動、日本語の教育機会の充実などに積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

同時に、根本的には、国が外国人の受入れを進めるのであれば、地域社会が外国人とどう向き合つたらいいのかについて、国は明確な方針を示すべきです。日本語教育につきましても、国が統一的な実施方針を策定し、地方自治体がその方針に基づいて、どこの自治体もひとしく日本語教育を進めるという体制が必要であろうと常々感じているところです。引き続き、指定都市市長会を通じ、国がしっかりと責任を果たしていただけるよう要望を続けてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、5歳児健診について御答弁を申し上げます。

御指摘をいただきましたように、5歳の時期に健診を実施することは、子供の成長・発達の課題を早期に発見し、就学に向けての適切な支援につなげる上で重要であると認識をしているところでございます。

本市におきましては、5歳児健診の在り方について検討するため、令和6年度より、母子保健事業検討委員会を実施し、健診の実施方式や健診項目、医師等専門職の確保策、健診後に必要となる発達フォローライフ体制の整備、支援が必要な児童の就学前健診への情報連携の方法など、実施に向けての課題や対応方法について議論をしてきたところでございます。委員会での議論を踏まえて、全ての5歳児を対象とした個別健診方式での実施とし、子供の成長・発達の評価に加え、生活習慣に関するアドバイスや育児支援を行えるフォローライフ体制を整え、子供の健康の保持及び増進につなげるものとしたいと考えているところでございます。

本年7月には、市内医療機関に5歳児健診実施に向けてのアンケート調査を行いまして、その結果、本市の方針におおむね賛同が得られている状況でございます。

今後、5歳児健診ができるだけ早期に実施できますよう、医師等の健診従事者向けのマニュアルや研修内容を検討するとともに、市医師会をはじめ、保育・教育・福祉などの関係機関と連携し、健診後も切れ目なく支援できる仕組みづくりの検討を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは2点御答弁

をさせていただきます。

まず1点目ですが、ポートライナー・六甲ライナーへのエコファミリー制度の導入についてお答えさせていただきます。

公共交通利用への転換促進を目的とするエコファミリー制度につきましては、令和6年10月より、子育て支援サービスの充実という観点から、土・日・祝・夏季期間・年末年始を対象期間としていた制度を通年化し、多くの方に利用していただいているところでございます。

ポートライナーや六甲ライナー沿線におきましては、御案内のように、親子で楽しめる多くの施設がございまして、ファミリー制度のような子育て支援サービスを導入することは、家庭の負担軽減につながるもの、制度の導入には課題もございます。

具体的には、神戸新交通の駅は無人駅が多くあるため、現状におきまして、エコファミリーと同様の運用をするには、遠隔操作により、大人同行者の乗車券を確認の上、券売機で子供乗車券を発行する必要があり、手続が煩雑となる点がございます。そのため、機器やシステム改修が必要となり、多額の投資が必要になると聞いてございます。さらに、制度を導入した場合の減収も予想されるところでございます。

このように、エコファミリー制度の適用には課題が多くございますが、まずは子育て世代に優しい環境づくりとして、小児IC乗車券による乗車に対して、小児運賃の割引などを行う試行的取組について、現在検討しており、子供たちだけでの乗車においても運賃が減額されるなど、魅力も大きいものと考えございます。あわせて、収入面やお客様数の変化など、利用状況の把握に努めていきたいと聞いてございます。

神戸市としましても、ポートアイランドや六甲アイランドのまちのにぎわいづくりの観点からも、子育て世代の負担軽減につながる

交通支援は重要であると考えており、引き続き、新交通とともに子育て世代の負担軽減につながる取組を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、2点目です。ナイトタイムエコノミーを阻害するごみ問題ということで、現在、阪急神戸三宮駅北側をはじめとする繁華街におきましては、各店舗がごみ収集事業者と個別に契約をしており、排出時間、排出場所もそれぞれ異なっている状況がございます。また、店舗や従業員の入れ替わりも激しく、事業系ごみの排出指導に苦慮しているところではございますが、例えば、サンキタ通りにおきましては、建設局・都市局が連携して、路面清掃や路面清浄、それから、ポイ捨てごみの処理などを行っているほか、昨年9月には、環境局・都市局・商店街組合が合同で、沿線の100店舗を訪問しまして、事業系ごみの出し方に関するルールの周知を行ったところでございます。また、警察OBの環境局職員が平日毎朝パトロールを実施し、不適正に排出されたごみの開封調査を行い、原因者の手がかりとなるごみを発見した場合には、その店舗を訪問して、指導したりしている状況がございます。

先ほど議員から御提案がありました、各局がプロジェクトチームをつくってはどうかという点でございますが、現在も、建設局・都市局・健康局・経済環境局を環境局が束ねる形で連携をして取り組んでいる状況でございます。まずは、地元商店街組合や排出事業者、それから、あるいは収集運搬事業者などの意見交換を行いまして、しっかり現状を把握して、今後の対策に有効な方策を探っていきたいと考えてございます。

いずれにしましても、今後も環境局を中心となって各局へ横串を刺す形で、より連携を強めて対策を講じていきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長（川内清尚君） 福本教育長。  
○教育長（福本 靖君） 私のほうからは2点  
答弁させていただきます。

まず、小・中学校の空調整備についてですが、御指摘のように、現在、全ての小・中学校の体育館には空調整備をしておりますが、これは建物全体を冷やすためのものではなく、床に近い部分に冷気を送り、それに当たって涼を取るためのもので、スポット的な空調として整備したものであります。

部分空調としては一定の効果がありますが、特に、ここ数年の異常高温が続いている環境下では課題があると認識しております。夏場における体育館での円滑な教育活動や、さらに地域利用のため、また、さらに避難所の環境改善を図るためにも、体育館全体に空調効果が及ぶよう増強する必要があると考えております。

御指摘の空調設備整備臨時特例交付金は、現状、約2割にとどまっている全国の体育館空調について、目標年次である令和17年度までに95%に引き上げる目的で設けられたと聞いております。この交付金を利用して体育館空調の整備を進めようとしている自治体も年々増えてきているところでございます。

一方で、体育館空調の整備については、費用の問題だけでなく、体育館のような大きな空間を増やすためには、空調機の能力や熱源をどう考えるか、建物の断熱化をどのように行うかといった技術的な課題があります。今後、この技術的な課題についても、国の交付金を活用した他都市の整備状況を参考にしながら、スピード感を持って具体的に検討してまいりたいと、このように考えます。

続いて、個別最適な英語教育について答弁申し上げます。

本市では、子供たちの国際社会の活躍の基盤となる英語力習得のため、ALTとの共同授業を中心に、小学校低学年から中学校までの過程で、段階的に各種の対話的体験プログ

ラム等に取り組んでおります。

具体的には、小学校低学年早い段階から英語に興味・関心を持てるよう、市独自の英語活動や、異文化交流の活動を授業に取り入れております。高学年以降は、通常の授業に加え、多数のALTと生きた英語に触れることのできるプログラムを通じ、楽しみながら学ぶことで意欲向上を図り、コミュニケーション能力の基盤を養っているところでございます。また、中学校でも、小学校の学びを踏まえ、意欲を持ち、会話する習慣を大切にしつつ、英語力を着実に定着させるため、英検IBA等の調査で個々の力を把握しながら、課題に応じた学習につなげております。また、英語教育の課題を分析し、現在、話すこと等の発信技術向上を目指す授業改善に取り組んでいるところでございます。

これらの取組を通じて、CEF R、A1ベル相当の英語力を有する生徒の割合が、2年前から約5.5ポイント上がるなど、着実に英語力の強化につながっていると考えており、引き続き取組を強化し、英語教育の充実に努めていきたいと考えております。

御指摘いただいたオンライン英会話は、海外等の講師と会話する形式で、間違いをためらわず自分のペースで学習できるメリットがあると承知しております。一方で、英語の授業で学ぶコミュニケーションは、異文化の歴史や習慣等を持つ相手とも、その意図や心情を理解しながら対応することを学ぶ必要もあり、その面では、直接的な対話形式がふさわしい側面もございます。オンライン英会話について、どのような場面での活用が効果的かまた、費用面も併せ、他都市の事例も見ながら研究する必要があると考えております。

本市の子供たちが実践的な英語コミュニケーション能力を身につけるため、それぞれの到達度や意欲に応じた最適な学びができるよう、学習端末を積極的に活用しながら、英語力の向上を目指したいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず初めに、避難所の環境改善です。

先ほど先進的な都市の取組を参考にして、全館空調も検討していくという、スピード感を持って具体的に進めていくというお答えがありまして、本当に前向きなお答えありがとうございます。

神戸市には、241校学校があると思います。これを一気にすることは当然できないですし、また、現在、資材の高騰とか人件費の高騰、あと、これ交付金措置ですので、年度が過ぎていきますと、予算の奪い合いになっていくと思いますので、ぜひ早めに、来年度、2校でも3校でもいいですので、先行的に設計をして施工をしていくというような取組をしていただきたいと思います。

あと、技術的な課題も様々あると思います。電気を使った電気ヒートポンプ式のエアコンですと、かなりの電力が要りますので、下手すれば学校のキュービクル、変電設備とかも変えないといけないというところもあると思います。ですが、エアコンは、ガスヒートポンプとか、ガスの中でもLPGガス、ガスボンベのやつとかもあったりとか、あと、高ジェネを使ったものとか様々ありますので、その辺り研究していただいて、より、災害に強い避難所となるように検討していただきたいと思います。

再質問なんんですけども、これまで我が会派が、災害対応力の一層の強化に向け、夏や冬の苛酷な環境下における宿泊を伴う避難訓練の必要について指摘して、実施を求めてきました。そのような中、本年8月30日から31日にかけて、中央区でのふれあいのまちづくり協議会が主催の夜間防災訓練が実施されました。訓練は、避難所となる小学校の体育館の運動場にテントを張って一晩を過ごすもので、

32組が参加して、その中の30組が体育館でテントを張って一晩を過ごされたそうです。気象庁の記録では、当日深夜の2時まで気温が29度を下回らなかったので、体育館に整備されたエアコン、今、4台ありますけど、また、この日のために持ち込んだスポットクーラーだけでは暑さに耐えかねた数組の家族が、よりエアコンの効いた図書館に移動されたというふうに聞いております。私も実際参加された方に聞いたんですけど、非常に蒸し暑くて、寝れる状態じゃなかったというようなお話を聞きました。このことからも、避難所となる体育館の環境改善は必要であることは明白であります。

今回、この夜間防災訓練を実施した地域の声を聞き、市として、宿泊を伴う訓練の実施に向けて検討を行うとともに、事例の共有等を通じて他地域への拡大にも取り組んでいくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど御紹介のありました地域における宿泊を伴う防災訓練につきましては、これまで防災福祉コミュニティを中心に、一部の地域において実施されてきたところではございますが、本年8月の訓練につきましても、中央区の脇浜ふれあいまちづくり協議会主催の下、避難所となるなぎさ小学校で実施されたものでございます。当該訓練は、地域行事のお泊まり会として開催され、なぎさ小学校に通う児童とその保護者32組が参加し、夏場における避難所生活を体験するというものであり、開催に当たりましては、神戸市から間仕切りテントや簡易ベッドの貸出しを行ったところでございます。参加の方々の声としましては、夜暑くて寝苦しかった、家庭での防災用品等の備えの見直しや防災意識の変化につながったなどの声があつたと聞いてございます。

こういった地域の方々の声も参考にしながら、様々な状況を想定した実践的な訓練を実施するとともに、地域における訓練事例の共有を図ることは、本市の防災力強化につながるものであり、非常に重要であると認識しております。このたびの宿泊を伴う防災訓練事例を含め、各地域で実施しました先駆的な訓練内容や訓練で明らかになった課題等について、機会を捉まえて、府内及び地域間で共有できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても、市としまして、災害対応力をより一層強化していくためには、地域における防災力の強化を図ることが必然であり、引き続き御指摘の宿泊を伴う訓練を含め、ペット同行避難訓練やＩＣＴを活用した避難所の受付訓練など、より実践的な内容を取り入れながら、地域の方々と連携・協力した取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君）　萩原君。

○10番（萩原泰三君）　ありがとうございます。  
ぜひ水平展開をしていっていただきたいと思います。

また、より実践的な訓練というふうに最後おっしゃったんですけども、いつも防災訓練とか行って思うんですけども、もうセットされてしまってるんですね。ですので、本当に学校施設の会場から初めて、それでＴＫＢ、トイレ・キッチン・ベッドの確認とか設置。そして、今回のような宿泊まで伴う実戦さながらの訓練が必要だと思いますので、その辺りも検討していただければと思います。

あと、避難所のハード面の整備も必要ですが、ソフト面、特に人材の育成は、共助の観点からもさらに重要であります。神戸市では、今年から防災士育成事業補助金を創設し、防災福祉コミュニティや自治会等の地域団体に所属し、所属団体から推薦を受けた、居住地

において長期間にわたって防災活動の活性化に努める方に対して——発災時には避難所の開設とかもしていただくんですけども、その方に対して上限7万円の補助金を支給しています。この金額は、資格取得をほぼ賄える非常に手厚い補助金で、大いに評価するところであります。

自治体が主催する防災士養成講座は、主に県が実施しているんですけども、地域防災活動の活性化や質の高い防災リーダーの養成のために、広島市とか福岡市では、養成講座を自前で開催している事例もあります。

そこで、神戸市でも防災士養成講座を開催し、市民のさらなる防災意識の向上と人材育成に注力するとともに、この養成機関がハブ機能となって、要請した市内在住の防災士に対して、定期的にスキルアップ講座を開催したり、各地の特色ある防災訓練や取組を集約し、情報発信したりして、防災士同士のネットワークを構築し、地域に点在する防災士を核に神戸市全体の防災意識・防災力、そして共助の体制の底上げを図る取組をしていかがと思いますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君）　小松副市長。

○副市長（小松恵一君）　避難所の円滑な運営のためには、十分な意識と一定の知識・技能を習得した人材の確保が重要であると考えており、今年度から、御紹介いただきました神戸市防災士教育事業補助金を創設したところでございます。

補助対象となる講座につきましては、兵庫県が開催するひょうご防災リーダー講座について、年1回の開催となっており、定員を超過する状況が生じてございます。また、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した研修機関が行う防災士研修講座につきましては、神戸市内での開催がなく、受講を希望する市民が受講しづらい状況というのは承知してございます。今年度創設しました神戸市防災士

育成事業補助金を利用した一定の受講者はいらっしゃいますが、さらに防災士資格取得の意欲のある方が受講しやすい環境を整備していくために、神戸市での防災士養成講座の開催も含め、検討していきたいと考えてございます。

いずれにしましても、防災士資格を取得された方については、長期にわたって地域の防災力の担い手となっていただけすると期待しているところでございます。御指摘の内容も踏まえ、今後、地域で防災活動に携わっていたく防災士の方々と市で連携・協議しながら、活動に係る情報交換や報告会の場を設けるなど、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） ありがとうございます。実は私もひょうご防災リーダー、申し込んだんですけど、2連続駄目でして、神戸市も主催することを検討するということですので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

また、広島市は、養成講座の、神戸市みたいに補助金を出すよりも、自前でやったほうが費用負担が少なくなるというふうなことも言われてますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、5歳児健診について再質問させていただきます。

本当に前向きな御回答ありがとうございます。個別の健診で、そういった方針で、またお医者さんも賛同していただけるということで、かなり具体的に進んでるんじゃないかなと思います。そろそろ工程表もできているんじゃないのかなというふうに推察しますけども、5歳児健診は、発達障害だけでなく、子供の成長過程や健康維持推進、また、児童虐待予防の早期発見の機会も担っています。

そこで、例えば、子供たちと接する時間が長い保育士は、日々の保育の中で子供たちの

特性や虐待の疑い等の気になる点があったとしても、保護者へ直接伝えづらい。また、伝えたとしても否定されてしまう場合があります。このような少しの違和感も取りこぼすことのないよう、5歳児健診において、保育園や幼稚園から様々な情報を提供してもらうことが、効果的な健診や確実な支援につながると思いますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この5歳児健診は、子供の成長・発達の課題だけではなく、養育上の問題等支援につなげる重要な機会であるというふうに認識をしてございます。5歳児の就園率は約95%でありまして、御指摘をいただきましたように、日常的に子供と接している保育士等は、子供の集団の中での発達上の課題や生活の変化に気づきやすい立場にあると考えてございます。このような気づきを5歳児健診に生かしていくためには、保育園等と区役所・支所との連携が重要だと考えているところでございます。

そこで、5歳児健診の実施に当たりましては、問診票において、ルールを守れるかや、順番を待つことができるかなどの社会性の発達について確認する項目や、集団で過ごす中の気になる点について、保育園等から聞いたことがあるかを確認する項目も検討させていただいているところでございます。

また、必要に応じて、保護者の同意を得て、保育園等から日頃の子供の様子を情報提供いただくことによりまして、子供や保護者への支援に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） ありがとうございます。保育園とか幼稚園からの情報提供というのは、個人情報の関係もあるので難しいと思いますけども、本当に保育士さんは、私本当に思う

んですね、子育てを、ある意味私の子供もしていただいたという形になってますので、親というのは自分の子供しか見ないですけども、保育士の先生は、本当に何十人、下手したら何百人を見ていますので、よく分かっておりますので、ぜひ、少しも兆候を逃すことのないような制度にしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この時期になるともう来年度予算案の作成が始まりつつあるのかなと思います。5歳児健診には多額の費用がかかると思いますので、ぜひ来年度から実施できるよう、予算の確保も検討していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、個別最適な英語教育についてちょっとお伺いいたします。

本市の英語教育ではALTの活用に取り組んでおられます、ALTが授業などでより効果的な授業をするには、英語教諭のコーディネートは不可欠であり、教員の知識や技術が依存することや、事前準備で多忙化してしまうことなどが危惧されます。

また、文部科学省の令和6年度英語教育実施状況調査に、横浜国立大学の斎田智里研究室による英語力向上に効果のある取組についての専門的分析結果があります。ちょっと今日パネルを用意しましたので、パネルでちょっと説明します。小さくて見えないかもしれないんですけども、右側のオレンジのところが生徒の英語力を表しております。真ん中に4つ青い丸があるんですけども、上から、生徒の英語による言語活動、教師の英語使用、3つ目が教師の英語力、4つ目がALTの授業外の活動とあります。これらが生徒の英語力にどういう影響してるかという相関係数を調べたもので、一番高いのが、3つ目の教師の英語力、やっぱり先生の力が重要だということです。次に高いのが、一番上の生徒の英語による言語活動、これ0.43という値なんですが、その次がほぼ同じで、教師の英語

使用0.42。ALTによる授業外の活動というのが0.30と、ほかのものよりちょっと低くなっています。また、生徒の英語による言語活動に影響する項目として、ALTが参画する時数割合が0.24に対しまして、英語の授業におけるICTの活用が0.34と1.5倍ぐらい高くなっています。このように、ALTの活用よりもICTの活用のほうが、生徒の英語力に高い効果があるという研究結果があります。

本市として、この結果をどのように考えているのか。また、今後の方針と併せて見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） ALTの活用についてでございますが、御指摘のように、ALTが効果を発揮するには、教員の適切なコーディネートとともに、教員、ALT双方が共同授業での役割を果たせるよう、研修や授業支援が必要だと考えております。

研修で、教員とALTそれぞれの役割や担当する内容を明確にして、新規のALT配置校を中心に授業支援を行うなど、授業の充実にALTが貢献するような様々な取組を行っております。

今御指摘のとおり、国の英語教育の調査では、ALTに関して、低くなっている項目がある一方で、本市では、生徒を対象に意識調査も行っておりまして、ALTや外国人の人と英語で話をしたいとか、外国や外国の文化に興味があるといった項目で肯定的な回答が多くなっています。また、ALTとの活動に参加した生徒からも、英語で話す楽しさを学んだ。海外をさらに知りたくなった等の声も多く聞いており、子供たちからも、授業や体験プログラムを通じてALTを活用する効果は一定あるんじゃないかなと私は考えております。

今後ですけれども、ALTと教員の協働に

より、学校生活の中で日常的に英語で対話・交流する機会の充実を図り、英語力の向上を目指していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） 意識調査で、外国人のALTとの直接のコミュニケーションを取ることは非常に大事だと思います。ですので1対1のオンライン英会話を取り入れれば、よりたくさん話したり聞けたりして、特別な時間になると思います。そのことによってより大きな効果が得られるのではないかというふうに期待しております。導入するには、方法やそのコスト等の具体的な検討も必要ですが、まずは実験的に実施して、生徒の反応であったり効果を確かめていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、ポートライナー・六甲ライナーのエコファミリー制度の導入について、再質問ではないですけども、ちょっとコメントさせていただきます。

システムの改修に多額の費用がかかって、なかなか難しいということなんんですけど、その一方で、子供だけでの割引の導入もするということだったと思います。ありがとうございます。非常に前向きな回答をありがとうございます。

ただ、神戸市民にとって、地下鉄も市バスもポートライナーも六甲ライナーも、神戸市がやっている同じ系統の乗り物というふうな意識がありますので、なぜ、ポートライナー、六甲ライナーだけないんですかみたいな質問もありますので、ぜひ、これから費用の面、研究していただいて、実現していただくよう要望させていただきます。

続きまして、ナイトタイムエコノミーについて再質疑をさせていただきます。

先ほど御回答で、実態調査をするようなお話をあったのかなと思いますが、最近のサンキタ広場を皆さん御存じですかね。市長御存

じですかね。写真を撮ってきましたので、何枚かお見せします。

19時30分です。まさにナイトタイムが始まったときの写真なんですけども、もう既にこのようにごみがあります。ほかに同じく、先ほどサンキタ通りです。こちらもサンキタ通りです。このように車道を——この時間帯は歩道になってるんですけど、無造作に置かれている。高校生がこれをよけて通っています。こちらもサンキタ通りなんんですけども、本当はここだけごみを置いてるんだと思いますけども、ここごみ捨てていいんだということで、トランスの上にペットボトルとか紙パックが捨てられているという、このような状況です。

次が、こちらが生田新道です。これも7時半の状況なんですけども、ごみが捨てられています。黄色いネットかぶされていません。このままだと朝になるとカラスが来ると思われます。こちらも生田新道なんですけど、このようにごみを捨ててあるのか、不法投棄されてるの分からないような状態のところもあります。

最後に、これが時間がたって10時半、22時半の状態です。まさにごみの山ができています。サンキタ通りです。こちら見てください。タープみたいのがありますよね、傘が。パラソルですかね。この三宮の建物のお店のテラスです。ここで食事されている方いますが、このような状態です。テラス側から見るとこのような状態です。これを見ながらお食事をして、これがナイトタイムエコノミーかというところですよね。こういう状態なんですね、特に最近。

これを見て市長、どのような思いがござりますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私は東京におりましたときに、歌舞伎町のすぐ近くに住んでおりまして、歌舞伎町ではそれは日常的な光景、残

念ながら日常的な光景でした。

しかし、こういう状況はやっぱり好ましくない。三宮は歌舞伎町よりは環境を改善しなければいけないという気がいたしますので、何らかの方法で改善の方向性を模索していきたいと思います。 庁内ではまずはよく議論をさせていただければと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） ありがとうございます。  
ちなみにこのサンキタ通りは、コウベd eナイトの夜景スポットにも紹介されてるんですね。もしかしたら、それを見て来られる方もいらっしゃるかもしれませんので、しっかりと議論していただきたいんですけども、そもそも路上ごみが置かれる理由は、平成6年以前の建築された事業系建物は、ごみの保管場所の設置義務がなかったからでありますし、そのため、今からごみの設置場所を求めることもできないですし、さらに事業系ごみは、建物ごとであったりとか店舗ごとに収集業者と契約しているので、ごみステーションをつくって1か所に集めることもできないという難しさがあります。

先ほど、有効的な方策を考えるということなんですが、私は、家庭ごみの収集で導入されている折り畳み式ネットボックスに注目をしております。事業系ごみを路上に出す場合は、地域を限定して、これを義務化とともに、その購入費用を助成する仕組みの導入を提案させていただきます。

まずは、今後行う実態調査と同時並行で、事業者や収集運搬業者の協力を得ながら、このネットボックスの試行実験を行い、具体的な効果を図るために取組を実施してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 御提案の折り畳み式ネットボックスにつきましては、今のごみの

現状もゆゆしき問題なんですが、このネットボックスもある程度設置のスペースが必要であって、排出事業者にネットボックスの出し入れとか維持管理をしっかりやっていただく必要があると。それから、店舗ごとに事業者が異なる場合、店舗前の歩道に複数設置されると、またごみと同じように通行の支障が生じる可能性もといったという課題もございます。現在、環境局では、三宮北側の繁華街の詳細な実態把握に向けて、防犯カメラの活用も含めて検討を進めているところでありますし、先ほども申し上げましたが、商店街組合等関係者とヒアリングを行って、どういった形で今の環境をよりよくしていくか。様々な方策、幅広く対応策を検討していきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） ゼひ具体的な検討をよろしくお願ひいたします。

では、最後に、外国人と共生の再質問をさせていただきます。

先ほど啓発について紹介がありました。また、条例には報告を求めてますので、その報告書を見ると、人権に関する啓発は、子供向けの映画や親子向け映画とか、講演会とか、それをウェブ配信したりとかして、どちらかというとアナログ的なものが多いのかなと思います。今はSNSの時代であり、ネットの時代でありますので、そのためには、多文化共生社会の構築に向けて、全ての市民に対して啓発を行っていくためには、これまでの手法にとどまらず、SNS等の媒体などを活用することによって、より広く市民に啓発できると思いますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 現在もKICCにおきましては、公式のフェイスブックやインスタグラム、それから、10月からは新たに公式

のLINEアカウントを開設して、様々な工夫をしながら情報の提供に努めているところでございます。

本来、外国人に関する政策は、一義的に国が対応するものではございますが、法務省が2026年度にインターネット上の人権侵害に関する実態調査を行って対応策を検討すると聞いてございます。今後もこういった国の動きを注意しながら、国や地方自治体の役割分担に応じて効果的な啓発手法を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 萩原君。

○10番（萩原泰三君） 私たち公明党は、福祉の党、平和の党として、子や孫の世代まで、対立を越えて、世代・性別・国籍・障害の有無などを問わず、この国の生きる人は全ての人々が包摂される社会を目指して、これからもしっかりと取り組んでまいります。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、30番味口としゆき君。

（30番味口としゆき君登壇）（拍手）

○30番（味口としゆき君） 一般質問を行います。4点伺います。

第1に、六甲病院の移転について伺います。六甲病院の東灘区深江地区への移転計画が発表されました。六甲病院は、2021年、国家公務員共済組合連合会から医療法人若葉会へ事業継承されました。公的病院から民間病院になるということで、地域住民からは、民間病院で地域医療が守られるのかという懸念の声も上がり、民間への移管はやめてほしいと1万6,000人もの署名が当時集まりました。しかし、その声を押し切り、六甲病院は民間病院へ事業継承されました。

灘区の医療体制を守る上で、市長は、若葉会に申し入れるなど六甲病院の移転をやめるよう求めていただきたいと考えますが、市長

の見解を伺います。

2つ目に、王子公園への大学誘致について伺います。

市民の、大学誘致より王子公園・動物園の充実をという声を顧みることなく、9月、関西学院に土地が引き渡され、10月1日からは、ジョギングコースやサブグラウンドの一部が閉鎖されました。また、この夏から、市民や子供が愛着を持って使っていたプールもなくなりました。

市長は、大学誘致について、神戸市民が望んでいる神戸の大きな将来像と語っていましたが、市民にとっては、大学誘致のために王子公園が切り売りされ、不便ばかり押しつけられていると言わざるを得ません。

関西学院の利益を優先し、市民に不利益を負わせる大学誘致は、今からでもやめるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

3つ目に、住宅政策の在り方について伺います。

8月27日の市長定例会見で、良質でちょうどいい戸建ての住宅供給を発表しました。市長は、一戸建住宅を6年間で5,000戸以上供給する一方で、市営住宅マネジメント計画を進め、7,000戸以上の住宅を減らすとしています。物価高騰で暮らしが大変な中で、市民からは、何度応募しても市営住宅に当たらない。なぜこんなに募集が少ないのかという切実な声が上がっています。

市民の暮らしを支えるために、市営住宅の削減はやめるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、老朽インフラの改修・整備、技術系職員の増員を求めて伺います。

老朽化したインフラを改修・整備することは、埼玉県八潮市の下水道事故、また、垂水区高曾公園での倒木事故など、市民や子供の命・安全に直結する問題になっています。

ところが、7月に出された神戸市下水道事業経営計画中間年度における計画の見直しで

は、工事費高騰などで、老朽化した汚水管渠の改築が進んでいないにもかかわらず、計画の見直しによって、当初の改築目標であった450キロメートルから290キロメートルへと目標が引き下げられました。市民、子供の命・安全を守るために、老朽化したインフラの改修・整備に必要な人と予算をつけるべきだと考えますが、見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 味口議員の御質問のうち、私からは王子公園の再整備につきましてもお答えを申し上げます。

王子スタジアムや補助競技場の一部、周辺の園路を大学ゾーンとすることや王子プールを廃止することにつきましては、これまで王子公園再整備基本方針や基本計画においてお示しをしてきたところです。令和6年度からは、基本計画に基づき、設計や工事に順次着手しているところですが、既存施設の閉鎖や工事着手など、現地の状況が変化する際には、事前に近隣の方々への説明やビラの配布などを行うとともに、神戸市のホームページなどにおきましても、幅広く周知を図っているところです。

御指摘いただきました看板につきましては、9月30日に王子公園の一部の土地を大学へ引き渡すことに伴い、既存園路の一部が大学敷地に含まれることで通行できなくなることから、事前に公園利用者にお知らせするため、その旨を説明した看板をあらかじめ現地に設置をしたものです。

この看板の設置に先立ち、灘区の自治会連絡協議会の定例会で説明を行ったほか、近隣の自治会長へは個別に説明を行うとともに、周知用のビラを渡し、地区内で回覧や掲示などをしていただいております。あわせて、市のホームページや王子スポーツセンターのホームページに情報掲載するなど、広範囲に周

知を図っているところです。

王子公園再整備は、新たに緑の広場やみんなの広場を整備することで、市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びや成長の場としての利用など、これまで以上に子供から高齢者まで、誰もが気軽に訪れることができる居心地のよいゆとりある空間を創出することとしております。

また、大学キャンパスにおきましても、公園と一体となった広場や園路などを整備し、グラウンドレベルを開放するほか、カフェやレストラン、図書館などを一部開放する提案となっておりまして、市民の憩いの場としても十分に機能するものと考えております。

再整備に当たりましては、今ある施設をそのまま更新するのではなく、新たな価値を創出するため、地域に開かれた大学の誘致を着実に進めるとともに、公園施設を適切に維持更新し、将来世代に確実に継承するプロジェクトです。計画的に事業を進めてきたところであります。この計画を見直すことは考えておりません。スピード感を持って進めていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、六甲病院の移転について御答弁を申し上げます。

六甲病院につきましては、令和3年に国家公務員共済組合連合会から、現在の運営法人であります医療法人若葉会へと開設者変更がなされました。当時、開設者変更後の病院機能等について、地域医療関係者から意見聴取を行うために有識者会議を開催いたしましたけれども、その中で、老朽化している病院の建て替えについては、「将来的には必須であるが、現時点では具体的なシミュレーションはない。経営改善等を進めた上で、時期を見て検討していく」という説明があったところで

ございます。

このたびの移転計画につきましては、その後の経営状況も踏まえ、課題となっていた施設老朽化への対応を進めていこうとされているものと考えてございます。

今年5月に医療法人若葉会から移転・建て替えを検討していることについて説明を受けまして、神戸市として、現在地での建て替えの可能性についても確認をさせていただいたところでございます。若葉会からは、現病院敷地は急斜面地に面していることから建築工事が難しく、周辺や灘区内で移転先となり得る土地を探したが見つからず、東灘区内でやっと土地を見つけたというお話をございました。病院の設置場所につきましては、病院自らが確保・決定するものでございます。

そして、病院を運営していく上では、近隣医療機関との連携や地域住民の理解は非常に重要でありますため、若葉会に対しては、地元医療関係者や地域住民にしっかりと説明するよう、引き続き申入れを行ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは2点回答させていただきます。

まず、住宅政策の在り方ということで、昨今の住宅価格の高騰や住民ニーズの多様化などを踏まえ、このたび、良質でちょうどいい戸建て中心の住宅供給を進めていく方針を示したところでございます。具体的な取組としては、郊外を中心に点在する未利用の市有地や市営住宅の再編余剰地などの市有地を活用した宅地供給を進めていく予定であり、民地活用への働きかけと合わせて、戸建住宅2,500戸以上、共同住宅を含めて5,000戸以上の供給を想定しているところでございます。

御指摘の市営住宅に関しましては、震災復興の過程におきまして、短期に大量供給したことから、増大した市営住宅への対応や、構

造設備面での課題を踏まえて、市営住宅マネジメント計画に基づき、良好なストックを形成するための再編と改修に取り組んでいるところでございます。

令和3年度からの第3次市営住宅マネジメント計画では、昭和55年以前に建設されたエレベーターのない住宅を廃止し、周辺地域に立地しているエレベーターのある良好な市営住宅に移転していただくことを基本としてございます。また、周辺地域にエレベーターのある良好な市営住宅がなく、入居者の方の移転先を確保できない場合は、エレベーターの設置や、住戸内の設備の改善・改修を行うということで進めているところでございます。

この取組によりまして、入居率が低く将来需要が見込めない住宅や過度な改修費用がかかる住宅を再編することで、管理戸数は縮減となります。良好な市営住宅のストックは増えることとなります。

また、事業の実施に当たっては、廃止住宅の入居者の方々には、それぞれの意向に沿った移転先が確保できるように努め、入居者の方の理解と協力を得ながら進めているところでございます。

住宅供給の取組は、多様化する住宅ニーズに対する施策の1つとして、新たに官民連携で良質な戸建て中心の住宅供給を進めるものであり、市営住宅の役割とは異なるものでございます。市営住宅のニーズに対しては、現在のマネジメント計画を着実に進めることで、良好な市営住宅のストックを形成し、将来にわたって適正な管理運営をしてまいりたいと考えてございます。

それから、もう1点、下水道インフラの改修整備について回答させていただきます。

下水道事業経営計画は、10年間の下水道の実施方針や投資財政計画を示したもので、中間年度に見直しを行うものとしており、計画どおり、本年度、中間見直しを行ったところでございます。

当初の経営計画では、コンクリート製管の耐用年数を80年と設定してございました。今後、高度経済成長期に集中的に整備した管渠がこの耐用年数を一斉に迎えることから、前倒しによる計画的な改築を実施してきたところでございます。これまでに旧市街地を中心に取り組んできており、このたびの経営計画の前半におきまして、市内でも早期に整備しました中央区や兵庫区の老朽管渠の改築がおおむね完了したところでございます。

管渠の劣化は、経年年数ではなく、使用環境にも依存し、最新の国の令和4年のストックマネジメント実施に関するガイドラインでございますが、これを参考に、これまで実施してきたコンクリート製管2,500キロ全ての点検調査の結果と、市のこれまでの蓄積データを再分析したところ、使用環境がよい管渠は80年を経過しても使用できることが分かってきてございます。

これらを踏まえて、今回の見直しは、点検調査の頻度を上げることにより、状態監視を強化し、改築計画を見直したものでございます。そのため、技術職員の不足により見直したものではないものでございます。また、必要な財源につきましては、今回、経営計画の見直しにおいて、近年の物価変動を踏まえて改築事業費も見込んでございます。

いずれにしましても、点検調査や維持管理により管渠の状態をしっかりと把握し、状態の悪い管渠は速やかに修繕・改築を行うとともに、前倒しによる計画的な改築を引き続き行っていくことで、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） まず、六甲病院の移転について再質問します。

今西副市長から言われたように、若葉会は、急傾斜地に面してると、建て替えが難しいんだと言ったわけですが、近隣見ていただ

いて分かるように、急傾斜地であってもマンションなどはいろいろ建ってますし、大体4年前からここは急傾斜地なんです。新たに急傾斜地になったわけでもありません。

それから、余剰な土地がないと言いますが、後でも触れます、東灘区の病院の皆さんもおっしゃるよう、少し北に行けば鶴甲会館の跡地など市の未利用地、今いろいろ利用されようとしているそういうのもあると思うんです。神戸市の側から、この移転理由は移転理由になってないとはっきり言って、神戸市も協力して現地建て替えできないのかとか、それから近隣にないのかということを再考すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この5月に若葉会から御説明もいただきまして、その現地の建て替えの可能性につきましてのお話も頂戴したということを先ほど御答弁申し上げたところでございます。東灘区のほうに実際に御説明に行かれた場合に、第1候補としては、現地、所有地での建て替えを検討したということを言わせてございまして、急傾斜地のことを私ども申し上げましたけれども、既存の建物をやはり半分程度機能停止にしなければ工事ができないということで、病院の存続は不可能だというような御説明もされているところでございます。

そして、また、第2の候補として灘区内のいろんな土地を探されたようですけれども、その適した余剰な土地が見つからなかったということで、今回、東灘区の土地でようやく見つかったということでございますので、そういったことから、もともと申し上げましたように、病院の土地というものは、自らが確保・決定をされるものだというふうに考えてございますので、そういった経緯を踏まえますと、この違う土地で建設をされるということについては、その一定の理由があるという

ふうに私ども考えているところでございます。  
(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 4年前の移管の際に、保健医療審議会医療専門分科会では、この若葉会は、今のところ建て替えは考えていないと。駐車場があるため、その駐車場を活用して、細長い建物を建てて移すことなど考えられると。こうやって移管を進めたわけです。

それで、今、副市長から何度も自らが決めることがだというふうに言われるんですが、垂水区の徳洲会病院の問題、これは産科や小児科の入院機能が要るんだということでこういうふうに求めていくわけです。北区の済生会病院の問題だって、1億円の支援もやって、地域に必要だというふうになれば、神戸市自ら乗り出して助言や支援もするわけですから、自ら決めることだということで灘区の地域医療を悪くするわけにはいかないと思うんですが、その点いかがですか。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 民間病院に関しましては、それはもう独自の経営をされるということがございますので、その立地場所については、民間病院自らが決定されるものであるというふうに考えているところでございます。

私どもいたしましては、いろんなところで救急等々についても御協力をいただくようについてお話をさせていただいていたところでございますけれども、例えば、二次救急の輪番につきましても、この六甲病院、一般内科の輪番に参加をいただいておりますけれども、一般内科は——東灘と灘と中央区の一部を神戸市東部地域として1つのエリアというふうになってございますので、救急輪番病院としての役割というものが変わらないというような状況だというふうに思ってございます。また、この整形の輪番にも御参画を

いただいておりますけれども、これは市の全体を1つのエリアとしているため、こちらも役割は変わらないというような状況でございます。

基本的には、今まで六甲病院自身が果たされた役割というものを十分に果たしていただくということによりまして、東部地域の医療というものを守っていきたいというふうに考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 東部地域を一くくりにされて大丈夫だというのは、この間の局の委員会でも同じような答弁だったと思うんですが、違うと思うんです。

1つは、東灘区の6つの病院が、六甲病院の移転に対する意見を出しています。ここでは、六甲病院は東灘区に移転を希望すると説明を受けたが、その説明内容を了解できませんと明確に述べられています。なぜかと言いますと、かいつまんで言いますが、地域で必要な医療や介護を守っていくそれぞれの医療機関に対する影響を考慮すると、いたずらに競合が増加し、受け入れ難いとはっきり書かれています。東灘区の大病院では六甲病院が東灘区に移転すると、経営状況がますます厳しくなる。それから、倒産するのでは。こういう懸念の声も上がっています。こういうことをきちっとやっぱり調整して、民間なんだから民間の経営なんだということで何も言わないというのは、僕は全然神戸市の姿勢としては違うと思うんですが、いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 病院の開設許可ということです申し上げますと、医療法の第7条第4項におきましては、施設の構造設備及びその有する人員が厚生労働省令や都道府県の条例の要件に適合する場合は、開設許可を与えなければならないというふうにされてい

るところでございまして、要件に適合する場合は開設許可を与えないということはできない。これは規則行為であるという状況でございます。

ただ、病院を運営していく場合におきましては、近隣医療機関との連携は非常に重要であるというふうに考えてございます。若葉会に対しましては、地元医療機関関係者の理解を得られますように、引き続き丁寧な説明を行うことを申し入れてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） もうちょっと病院任せにするんじやなくて、神戸市としての意見をきちっと述べるべきだと思うんです。

それで、この六甲病院の意見書で、僕はこれ一番僕ら灘区にとっては本質的なことを言ってくれてるなと思うのは、六甲病院が灘区において行ってきたこれまでの医療・介護の提供がなくなることへの地域への影響も検討するべきなんだと、こういうふうに書かれています。やっぱり近隣の病院がなくなるというのは大変大きいことですから、この点は神戸市はどういうふうに捉えられてるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 六甲病院自身が現地で医療提供ができればそれが一番望ましいというふうには思ってございますが、その病院の建て替えというものは、現実問題として大変難しい状況でございまして、現地建て替えというのを、例えば、私どものほうの中央市民病院にいたしましたが、現地での建て替えというのを現実に難しく、ポートアイランドに移転をしたという状況がございます。さらに、西市民病院につきましても、今回の機能強化を図る中で、やはり現地では難しいというようなことで、新長田の駅前に移すという

ような状況になっているところでございます。

それぞれの病院自身の諸条件というものがやはり制約条件もございますので、できれば、それは現地での医療というものを続けていただくということが望ましいと思いますけれども、そういうことができない場合は、近隣に移転をするということも選択肢であろうというふうに思っているところでございます。

そういう場合につきましては、現在あります、立地しております病院医療機関で基本的には対応していくことになろうかと思いますし、既存の六甲病院についても、今までの機能というものをできるだけ維持していただくということが必要だというふうに考えておりまして、東部としての医療圏というものの医療というものを守ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 机の上の議論ではそういうふうになるのかもしれないけども、例えば、この間私、この近隣の高羽の地域の人で、高齢の御夫婦の夫さんが六甲病院に入院されている。御婦人が言わることは、近くに病院があったから、毎日のようにお見舞いに行き、顔も見れたと。深江ですから、東灘区と言っても御影じゃない、深江なんです。そんな遠くに移転したら行かれへんやろなとこう言っておられました。

それから、六甲病院に通院中の近所の方、これ移転の話をすると、すぐに困るわと言われまして、高齢で免許も返納し車もないのに、深江ではいけないと。ほかにも通院している人が何人かいてはるので、このことは早く知らさないといけませんねと、こういうふうに言われました。

それから、近隣住民だけじゃなくて、近隣の老人ホームの提携入院先にもここはなってます。鶴甲の老人ホームで、検査や入院は六甲病院にお世話になっていると。発熱で検査

したら尿路感染だったということで1週間入院して、点滴で治療をし、回復して、また老人ホームに戻っていると。六甲病院が遠くに移転すると、そういう近隣の高齢者施設の受入先、これも困るんじゃないかという声が上がっています。

市長にお聞きしたいんですが、こういう声はしっかりと伝えて、やっぱり現地建て替えについてももっと相談に乗る。近隣の未利用地は住宅でどうするかということを考えていたくのは結構ですが、やっぱり地域医療を守る立場で神戸市の未利用地がないのか。あるわけですから、そういうところもお示しになって、もうちょっと積極的に地域医療、灘区の医療を守る立場で、私は汗もかき、動くべきだと思うんですが、その点いかがですか。市長いかがですか。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 六甲病院につきましては、お話を聞いている状況では、大まかな移転時期としては、2029年ぐらいというようなお話をいただいてございます。六甲病院が今果たしておられるこの灘の住民に対するサービスの中で、いろいろな支障が出ないように、灘区内の病院に対して、また、医療機関との連携の中で引き継いでいくような医療も出てくるというようなことも考えられますので、そういったことについては、六甲病院として万全を期すようにきっちりとお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、市全体として医療をきちっと確保していくということは、私ども大変重要なことだというふうに考えてございますので、六甲病院との話合いの中で、必要なことについてはいろいろなお話を、要望もさせていただきたいというふうに考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 灘区で最大の入院病床数を持ってる病院が移転する。それで、しかも東灘区の病院も、来られたら経営上困るじゃないかと、こういう声が上がっている。御近所の方からいっても、今まで身近に利用していた。もともと公的な病院だったんです。ここは。それが移っちゃう。誰も喜ばない計画になっているんです。そのこともきちんとやっぱり神戸市側としては伝えていただいて、トータルとしての数としての病床数とか入院機能という問題じゃないと思うんですよ。やっぱり病院というのは近所にないと、近所の高齢の方は困るんです。老人ホームの人も困るということはお示ししたわけですから、そういう立場でもう少し積極的な態度で六甲病院の移転の問題に対応していただきたい。要望して次の問題に移りたいと思います。

2つ目に、王子公園の問題について伺います。今日は2つの点聞きたいと思っています。

1つは、防災機能の確保の問題です。

市長は以前、防災機能の確保ということに関する極めて大きな意義がありまして公益上の特別の理由があると。再整備計画について、2024年に述べておられました。しかし、大学の敷地の立入禁止、そして、新スタジアムもない。今災害が起きたら、広域防災拠点として機能しないということになるんじゃないかな。こういう懸念の声が上がっていますが、いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 防災機能につきましては、今工事中で、大学ゾーンを仮囲いしてございますが、もともとこれから始まる公園全体の工事に踏まえまして、それぞれ市内の代替の場所を確保してございますので、十分、そういう避難拠点とか防災拠点の充実というか確保はできているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） これは以前、あなたが局長のときにさんざんやりましたから、今日はもうやりませんけどね、代替地なんかないんですよ。東部で陸の防災拠点に指定されているところここだけじゃないですか。それにどこの代替地があるんだと。示せますか。いかがですか。そこだけ答えてください、端的に。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 申し訳ございません。今手元に詳しい資料を持ってないので具体的な名前は申し上げられませんが、各小学校とか、神戸市の市有地をそういった形で代替としての機能として指定してございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 陸の防災拠点がどういう定義をされているか、それはもう頭の中に入れておいてほしいんです。小学校なんかで代替できるわけないじゃないですか。あそこ自衛隊も入ってきて、ヘリコプターも入った地域なんですよ。小学校にどうやってヘリコプター入れるんですか。そのことを聞いてるのに、代替地は用意した。もう少し詳しく言うたら今資料がないんだ。用意なんかできてないじゃないですか。極めて無責任な答弁だったということは指摘しておきたいと思います。

もう1点の問題は、これは大学関係者にお聞きをしました。当初は新しい学部を王子に持ってくる予定だったが、建設費の高騰もあり、これはもう白紙に戻ってるんだと、こうお聞きしました。それから、次いで総合政策学部、これ三田キャンパスにあるやつ。それから、国際学部、上ヶ原のこの2つの学部の一部を統合して移転しようとしたけども、学部内でとてもじゃないけどそれじゃあ学部がもたないと、これも白紙に戻ったとお聞きし

ました。神戸市としてこのような状況にあることを把握しているんでしょうか。いかがですか

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） すみません、先ほどの防災拠点ですが、言葉足らずで申し訳ございません。追加しますと、総合運動公園とかしあわせの村とか大規模公園で指定してございます。加えまして、今の大学の関係ですが、大学につきましては、大学側で神戸市に示していただいた提案内容に基づいて、具体的な設計等を始められていると聞いてございます。学部につきましては、大学全体でいろんなことを考えて、再編も含めていろんなことを考えて、具体的な学部・学科については、現在も検討を続けている状況だと聞いてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 簡単じゃない状況があるということは多分聞いておられると思うんです。検討してるということは。

それで、市長はこういうふうに、2022年に答弁されています。海外でも通用されるような人材を育成するような大学が誘致されて、若者たちの歓声が響き、そして、活発な議論が行われる。これが神戸市が望んでいる大きな将来像だと、こういうふうに大見えを切られてたと思うんです。しかし、実際に関学で、これ私、関係者からお聞きしたら、もう今でも10億を払ってでも、違約金を払ってでもやめたほうがよかつたんじゃないかと、こんな声まで上がってるわけです。最初にあった新しい学部の問題は白紙状態に戻っている。そして、2つの学部の問題も統合が白紙に戻っている。なかなか若い人の感性は——あるどころか——学生じゃないです、大学の教員、職員からお聞きしました。横から言うのはやめてください。上畠さん。

それで、こういう声が上がっている。都市公園法のこの問題、何回かやりましたが、最大の公益上の理由は大学の誘致だったわけですよ。その大学の誘致がこういう状況になっているということを踏まえれば、やっぱり再考するべきだと私思うんですが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 久元市長。  
○市長（久元喜造君） 関西学院は、9月の末に土地をちゃんと受け取っていただいたわけです。神戸市はちゃんと引渡しは終わっているわけで、そのことを前提にして、関西学院はいろいろと学部とか学科の編成を考えていただいているのではないかと思います。
- 私は、関西学院が国際色豊かなキャンパスの整備に向けて検討をしていただいているというふうに承知をしています。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 味口君。  
○30番（味口としゆき君） この問題もう終わりますけども、それはうまくいってないと。本当に新しい魅力のあるような学部が来るのかどうか。大学関係者に聞きますと、とにかくこうなった以上は何かは建てなあかんわないと、こんな状況で困ってるという。だから、公園を売って、あとはもう決めてもうたらいいという態度では困ると、このことだけ指摘して、次の問題に移りたいと思います。

それで、住宅政策の問題について言いたいと思います。

灘区の問題で恐縮ですが、灘区では、八幡住宅1号棟は、これは民間、ワコーレのマンションになっています。それから、篠原住宅も、今、民間マンションが建てられようとしてます。それから、廃止された桜ヶ丘住宅は、およそ10年以上もほったらかしに今なって、廃墟のようになっています。

一方で、灘区でこの1年間の市営住宅の倍率を見てみました。新大和東住宅は142倍、

灘北第一が124倍、六甲住宅が100倍、新大和東住宅は144倍、募集されている方からは、市営住宅に当たるのは宝くじのようだと、こういう声も寄せられています。小松副市長は、ちゃんと新しいストックいっぱいあるんだというけども、新しいストックって偏在してるだけで、やっぱり廃止したところはもうこういう状況になっている。これはやっぱり解決しなければならないなと思うんですが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 小松副市長。  
○副市長（小松恵一君） 倍率の件で申し上げましたら、神戸市は、募集方法としまして、年4回を募集できることになってございまして、一般住宅、それから特定目的住宅、それからポイント方式住宅の3種類を同時に申し込むことができて、同時に複数の住宅を申し込めるということで、倍率としたら総じて高い数値になるというのは、神戸市特有の募集方法の結果です。

ストックにつきましては、先ほども申し上げましたが、議員から例示のあった住宅につきましては、第2次マネジメントの中で、再編なり、耐震改修で残したり建て替えたりということで実施してございますし、先ほども申し上げましたが、今、エレベーターのない老朽化の著しい、しかも入居率の少ないところは、周辺に良好な市営住宅のストックを確保して、そちらに移転をしていただいて、マネジメントを進めているということでございますので、入居されている市民の方々の御理解・御協力を得ながら進めているということを御理解いただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 味口君。  
○30番（味口としゆき君） 全然理解はできませんけども、いずれの機会でいいですから、神戸市独自の募集じゃなかったらどれぐらいの倍率になるのか。これが全然、1とかそん

なことになってるんだったら私わざわざ言わないと思うんです。100超えているものが50になったり40になったりはしないでしょう。これだけの倍率で困ってるという声に、やっぱり神戸市を答えるべきだということを述べているわけです。

それで、市長は、この8月の会見で、住宅がどれぐらい足らないというのは誰も分からないんじゃないでしょうかねと。住宅はマーケットで供給されるわけですね。自治体でこれを自由にコントロールすることはもちろんできないと。これは住宅、戸建住宅のことを言ったんだと言えばそれまでなんですが、聞きたいことは、この倍率を市長が聞いた場合、この市営住宅については、神戸市がある程度コントロールできる問題だと思うんです。物価が高騰して、本当にそんな5,000戸建てられてもそのマンション買えないという人がいるということは市長も分かってますよね。自分がコントロールできる、いろんなことが手だてが打てる、市営住宅をやっぱり増やすというか、そういうことについてはお考えないんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 住宅供給の件で言いますと、ちょうどいい戸建住宅というのは、官民連携で戸建住宅の供給を行うもので、先ほども申し上げましたが、市営住宅の役割とは異なってございます。

一般的には、駅近とか駅前の利便性の高いエリアで住宅ニーズが旺盛な一方で、ゆったりと子育てを望むニーズとか子供の独立や家族の構成なんかの変化によって世帯規模に合った小規模な住宅ニーズも高いことから、多様なライフスタイルに対応した住まいの選択肢を増やすということで住宅供給をやってございます。

一方で、市営住宅は、先ほども申し上げましたが、適正に再編・維持管理していくとと

もに、市有地を活用した官民連携な多様な住宅供給を進めることで、市営住宅のマネジメントをしっかりとしながら、その多様な住宅供給も含めて民間への波及効果を促して、良質な住宅供給や住宅ストックの確保につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） すみません、本気で言いますけど、今の説明では何にも分かりません。民間住宅のことをちょっとごちゃごちゃになったから自分でも何言ってるか分からなくなってしまったのかもしれないけども、じゃあお聞きしますけれども、公営住宅法ということを、副市長は、市長に本当は聞きたいけど、今日はあんまり立ちそうにないから副市長に聞きますけども、公営住宅法はどういうふうにこの公営住宅を規定して、それを神戸市としてどうしようとしているのか、そこだけお答えください。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 市営住宅という公営住宅につきましては、市民福祉としては重要な政策でございますので、やはり住宅に困窮された方々への住宅ストックの供給とか、そういうところをしっかりとやっていくものだと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） そういうことだと思います。それが100倍にもなってるじゃないかと。5,000戸いろいろ住宅造ってちょうどいいなんて言つてることは、それはそれとしてやるのかどうかを決めていただいたらいいでしょう。しかし、ちょうどよくない人もいっぱいいるということなんですよ。100倍もなって、それが幾つもあるわけでしょう。この問題について、私は手だてを打たないのかということなんです。市長のやらなければ

ならない仕事は、不動産屋の仕事とかディベロッパーの役割じゃないんですよ。やっぱり住民福祉の立場に立って、この公営住宅法第1条で定められている目的、これをやっぱり神戸市できちっと責任を果たすということは当然求められるんじゃないですか。そこだけ市長どうですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 市長の役割というのは、市民全体を見ながら、市民全体を見て、低所得者に対しては、公営住宅法に基づいて、市営住宅をしっかりと建設し、維持管理をしていく。その基本となっているのは市営住宅マネジメント計画ですから、これに基づき、市営住宅の削減を行って、そして、より良質なものに変えていくということ。これは非常に重要なだというふうに考えております。

先日も桜の宮住宅を見に行きましたけれども、もう本当に老朽化した、もうぼろぼろの旧共産主義国家を思わせるような古い住宅をいつまでもこれを放置していくはいけないということで、これは非常に良質な住宅に変わっていました。そして、空いたところについては、民間住宅が建設され、北鈴蘭台駅前の整備と相まって、見違えるようなまちになってしまっている。これは、市営住宅の建設単体ではなくて、ほかのまちづくり全体も考えながら、神戸市が行ってきた成果だというふうに思います。

同時に、市民の中には、公営住宅法の対象にならない中堅住宅、中堅所得層という存在がかなりたくさんいらっしゃいますから、そういうような方々に向けて、阪神間などに比べて神戸市は住宅が少ないと。そういうことを考えれば、この今後の人口減少幅を、官民連携によりまして、神戸市が住宅供給の役割を、一定の役割を担うということは、これは非常に大事なことだと。市民全体を見た住宅政策を行っていくかなければいけないと。それ

が私の使命だというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 市民全体を見た場合に、この今の物価高騰で、本当にそんな住宅、市民全体というか一番下の人見てないじゃないですか。低所得者の人を見てないじゃないですか。全体を見るんだったら、そのことも大事だろうと。しかし、この市営住宅のことについても、減らし続けて100倍にもなっている現状を、何か共産主義国家がどうやこうや言いましたけども、今の桜ヶ丘の住宅見てくださいよ。市営住宅をほったらかしにして、もう新自由主義の哀れな末路ですよ。その姿が自分の住んでる灘区でもあるのに、そういうことについて全体を見ると言うんだったら、当然そこの対策も必要だろうと言われたときに、関係のないよその国のことを持ち出すというのは、本当に真面目な議論とは言えないと思います。これはもう結構です。

最後の問題に移りたいと思います。

老朽インフラの問題について移りたいと思います。

これは、もともと10年間で450キロをやると言ってたと言うんですが、結局は、物価高騰してるので、同じだけの予算しかつけないので進まなかつた。今度考えてみたら、もうちょっと少なくいいんじゃないかという計画になってると思うんです。端的にお示しいただきたいのは、物価高騰によって218億の事業費を286億に上げたというんですが、もともとの修繕予定だった450キロを改築しようとしたら、どれだけの事業費が必要だったんでしょうか、お示しください。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） すみません。事業費につきましては、全体の合計がございませんのであれですけれども、中期経営計画の管理指標の中にその事業費は盛り込みはさせてい

ただいてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 突然だったから、これは申し訳なかったね。年間218億の事業費を286億にしたということなんだけども、当局から聞きますと、450キロをやろうと思ったら324億かかったんだということなんです。悪いですけど、元の計画をやろうと思っても40億円足せばできた計画なんです。

これもう1回だけ市長に聞きたいんですが、先日の青年会議所の討論会で、大阪湾岸道路の西伸部は6,000億、1兆円かかると。1兆円という数を初めて聞きまして、そんな試算されてるかと思ったんですが、そこには物価高騰に対して、もう幾らでもやるぞという意気込みで語られましたけど、この下水の事故が全国で起こっているときに、ここにも予算をつけるべきだとは考えませんか。いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大阪湾岸道路の西伸部の延伸とこの下水道の整備と何の関係があるのかも分かりませんが、神戸市としては、老朽管対策をしっかり行って、下水道の維持管理をしっかりこれを行っていくというのは、私どもの使命だというふうに考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 関係あると思うんですよ。大型開発についてはもう湯水のように予算を出す。しかしその一方で、今日はもうやりませんけども、垂水区では木が倒れましたと。結局は技術職員が少なくなって予算が足りないからそうなってる。やっぱり大型開発よりも地域密着の公共事業への転換、これを求められているということを述べて、終わりたいと思います。 (拍手)

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時15分に再開いたします。

(午後2時52分休憩)

(午後3時15分再開)

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

37番伊藤めぐみ君。

(37番伊藤めぐみ君登壇) (拍手)

○37番（伊藤めぐみ君） こうべ未来の伊藤めぐみです。一般質問させていただきます。

まず、都心・三宮の景観についてです。

都心・三宮の駅前再整備が進んでいます。今後、新バスター・ミナル1期ビルやJR三ノ宮駅の新駅ビルなどの新たなまちの顔が生まれ、神戸の玄関口として、より高質で魅力的な景観になることを大いに期待しています。

特に、三宮駅周辺は、多くの市民や観光客、インバウンドの方が訪れる、まさに神戸市の顔となるエリアであり、神戸らしさにあふれる洗練された景観デザインが必要と考えます。三宮クロススクエアなどの整備に併せて、民間事業者を巻き込んだ官民一体の取組により、時代に即した都市景観の形成を図るべきと考えますが、どのように取り組まれるのか、御見解をお伺いいたします。

次に、若者と女性に選ばれるまちづくりについてです。

まず、若者定着の施策についてお伺いいたします。

神戸が大学都市として魅力をさらに高めていくとともに、学生の市内定着を促進することを目的として、昨年から、大学都市神戸産官学プラットフォームで神戸市が主催するインターンシップをスタートさせています。

学生と神戸の企業をつなげるためのこの施策について、取組状況をお伺いいたします。

また、市内就職の実効性を高めるための工夫

も含め、今後の展開についてお伺いいたします。

次に、女性の多様な働き方の支援制度拡充についてです。

神戸市の女性就業率は、令和2年の国勢調査で49.6%と、政令市で下から3番目という低さです。生産人口減少の今、女性が働く環境づくりを積極的に行ってほしいと思います。また、育児や介護で一旦仕事から離れても、個人が在宅しながら起業して、個人の能力を発揮するなど、仕事で社会とつながるきっかけになるよう、市が応援する仕組みをつくってほしいと考えます。例えば、三田市では、おうち起業の始め方など、女性のチャレンジを支援する取組があります。

神戸市でも、男女共同参画社会を目指す中で、女性の就業支援策に特化して、さらに施策を充実させていただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、起立性調節障害の生徒支援についてです。

起立性調節障害の子供が増えており、10代では1割に上ると言われています。学校に通いたくても通えない生徒がいますが、現状、どう把握して、どのように対応していらっしゃるのか。特に高校では、単位の取得が進級や卒業に必要な条件であり、通学ができない場合は、通信制高校へ転学せざるを得ない現状があります。診断結果や受診状況を確認した上で、授業での課題の出し方や、個別の学習支援、オンライン授業などで代替措置を可能にするなど、高校生の学びの保障についても支援する仕組みを構築してはいかがでしょうか。

最後に、神戸電鉄山の街駅周辺の再整備についてお伺いします。

神戸電鉄山の街駅前は、狭小の道に踏切があり、3方向から車が進入てくる中、神戸市立甲緑小学校の通学路もあります。地域の方々や保護者の方も、通学時間帯に安全の

ために立ってくださっていますが、雨の日や夏休み中などの学童保育に通うときは特に危険です。

現在、駅のすぐ近くに民間施工の大規模な土地区画整理事業が行われ、新しい住宅供給が進んでおり、今後、駅周辺道路を往来する住民の増加も予想されます。

本市では、山の街駅周辺の再整備の検討を進めているとのことです、安全・安心確保のためにも、早期に事業を具体化していく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）久元市長。

○市長（久元喜造君）伊藤議員の御質問のうち、まず、都心・三宮の都市景観の形成につきましてお答えを申し上げます。

都心・三宮の再整備では、海と山に囲まれ、駅とまちが近いという他都市にはない立地条件や美しい町並みなどの資源を生かし、駅を出た瞬間に訪れた人が自然とまちへ誘われる美しい港町神戸の玄関口をコンセプトとして掲げております。神戸らしさに磨きをかけ、公共空間と沿道建築物と、そこを訪れる人々の活動が相互に呼応し、人が主役の居心地のよい上質で洗練された都市景観を官民連携で創出していきたいと考えております。

この実現に向けて、公共空間と沿道建築物が一体となった魅力的な都市空間のデザインを市民や民間事業者と共有するために、令和4年6月に景観デザインコードを策定いたしました。このコードの中では、神戸らしい景観を形成していくために、例えば、高層部における壁面のセットバックなどによる空への広がりを感じさせる空間の創出や、低層部において、沿道建築物がまちに開かれ、公共空間と一体となったにぎわいの創出、三宮交差点などにおける神戸三宮を印象づけるコーナーデザインなどに取り組むこととしてお

ります。

景観デザインコードに基づき、民間事業者も巻き込みながら、公共事業と民間事業の総合的なデザイン調整を図るため、都心・三宮デザイン調整会議を設置しております。都心・三宮整備における開発につきましては、この場で行政と民間事業者が協議を重ねながら設計を進めていくことをルール化しております。例えば、新バスターミナル1期ビルやJR三ノ宮新駅ビルなどにおきましては、壁面の位置や軒の高さ、ファサードデザイン、公共空間と一体となった低層部のしつらえ、建物内の公共動線の配置など、度重なる協議の下にデザインを固めてきておりまして、完成後は、高質で魅力的な景観形成を実現できるものと考えております。

引き続き、景観デザインコード、そして、都心・三宮デザイン調整会議の運用によりまして、民間事業者を巻き込みながら、時代に即した都市景観の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

もう1つ、若者と女性に選ばれるまちづくりのうち、女性の多様な働き方の支援につきましてお答えを申し上げます。

本市の女性就業率は、2020年、令和2年の国勢調査結果によりますと49.6%で、指定都市20市中18位となっております。また、30代・40代で女性の就業率が低下する、いわゆるM字カーブは近年緩やかになってはおりますけれども、依然として存在しております。

生産年齢人口が減少していく中、神戸市の持続的な成長のためにも、育児や介護などで一時的に離職した女性が、起業や再就職、キャリアアップなど、個人の希望に応じた働き方が実現できるよう、支援体制の整備に取り組む必要があります。

このような見地から、本市では令和3年度から女性活躍プロジェクトとして、女性の就労や起業支援に特化した取組を進めております。一時保育付き女性向けコワーキングスペ

ース「あすてっぷコワーキング」もその一環です。現在、市内3か所に設置し、起業を目指す女性やフリーランスなどで活動する女性の活動の場として利用していただいています。

特に、あすてっぷコワーキング六甲アイランドでは、運営を受託している事業者の知見を生かして、起業家支援に力を入れて取り組んでいます。起業に関するセミナー、交流イベントのほか、実際に女性起業家として活躍されている方に、自分の事業プランを相談できる相談会なども行っておりまして、起業を目指す女性の利用が増えてきていると感じております。

このほか、これから働きたい女性やスキルアップを目指す女性を対象に、ITスキルの習得と、そのスキルを生かした就職や企業とのマッチングを一体的に支援する女性デジタル人材育成プログラムや、ハローワークと連携した再就職支援にも取り組んでおります。

働き方が多様化する中、引き続き取組を継続・充実させることで、働く意欲のある女性が起業や再就職、キャリアアップなど、それぞれの希望に応じた働き方が実現できるような支援体制に取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、若者定着の施策について御答弁申し上げます。

大学都市神戸産官学プラットフォームでは、地元企業への定着を促すインターンシップ就業体験プログラムに、令和6年度から取り組んでいるところでございます。

このプログラムは幅広く多様な企業、学生が参加しやすいよう、3つの類型で実施しております。1つには、大学の単位認定と連動し、かつ採用選考とも連動させた単位認定採用直結型、2点目は、受入れ企業から賃金の支払いを受けながら、約3か月の就業体験

を行うペイド型、3点目は学生が複数の企業を1日ずつ訪問取材して、企業の魅力を発信する複数企業訪問魅力発信型の3類型でございます。

令和6年度は、これら3類型合計で22社の企業、32名の学生が参加したところでございますが、多くの若者に神戸の企業に就職してもらうためには、参加学生数や企業数をさらに拡充していくことが必要であると考えているところでございます。

令和6年度に参加した企業や学生からは手厚いサポートが好評であった一方で、学生が大学等で選考したスキルを生かすことができ、企業にとっても一定のメリットになる就業体験など、レパートリーを増やすべきとの意見もあったところでございます。

そこで、学生の専門知識を生かしながら、企業の抱える課題の解決に向けた取組を行うジョブ型類型を設けることといたしまして、令和7年度はDX、デジタルの分野での募集を行い、応募のあった企業と学生を順次マッチングをしているところでございます。

今後も参加企業、学生のニーズや課題を的確に把握した上で、プログラム内容や運営手法の改善を重ねていくことで、地元企業への就職につながるよう努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、神戸電鉄山の街駅周辺の再整備についてお答えをさせていただきます。

山の街駅前の道路整備や駅周辺のリノベーションにつきましては、これまで地域の方々から要望があり、神戸市としましても駅前の道路の現状については安全面などの課題を認識しており、まずは令和3年度より、駅前の道路改良や歩行者動線の確保などの検討を進めてきたところでございます。

令和5年9月に山の街まちづくり協議会が

設立され、駅前のクラシック道路の改良と踏切の拡幅、老朽化した駅舎の改築、交番所の設置場所の確保などを地域の重要な課題と捉えまして、議論が進められているところでございます。

現在、協議会では地域の総意となるまちづくり構想の策定に向け、駅周辺の再整備の在り方や商業環境の整備なども含めた目指すべきまちの将来像について、地域住民からの意見を集約し、検討を進めているところでございます。

また、まちづくり協議会の中に、駅周辺再整備検討部会を設置しまして、神戸市や神戸電鉄も参画しまして、駅周辺の再整備の議論、意見交換を行っているところでございます。

地域と共に検討している踏切拡幅や道路改良等の一体的な整備を進めるためには、踏切移設等の技術面や費用面などの課題に加えまして、交差点改良のために駅周辺のお住まいの皆様方に広く影響が及ぶことが想定されるなど、様々な解決すべき課題を抱えている状況でございます。

議員御指摘のように隣接する場所で民間施行の土地区画整理事業により、新たな住宅供給も進んでいることなどから、山の街駅を往来する住民の増加が見込まれるため、駅前の利便性に加え、安全・安心の確保を図ることは重要だと考えています。

今後も引き続き、山の街駅前の整備について地域と共に協議・調整しながら、事業の具体化につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、起立性調節障害の生徒の支援について答弁申し上げます。

起立性調節障害については小学校から高等学校までの年齢に多く見られ、症状は一般的に午前中に強いということで、不登校を伴う

ことが多く、この診断を受ける子供が近年急増していることは承知をしております。

この状況を踏まえ、学校では、生徒や保護者からの相談を受けた場合、症状や学習面での不安等を聞き取り、医師の診断結果などの客観的な情報や学校状況等に応じながら、個々の生徒の学習の指導や生活の支援を行っているところでございます。

代替措置でございますが、文部科学省の通知では、高校では年間30日以上の長期欠席等を目安に、進級や卒業に必要な単位修得のため、オンライン授業を実施できるとされており、ただ対面授業相当の教育効果が必要ともされております。

教科内容やその他状況により実施が難しい場合もあり、本市の市立高校においても、生徒や保護者と相談し、体調等を考慮の上、学校の実情も踏まえながら、オンライン授業を実施している事例もございます。

オンライン授業を実施しない場合でも、生徒の状況に添って、オンラインの課題配信や添削の支援を行うなど、生徒の授業復帰や進級・卒業に向けてできる限りのサポートを取り組んでおります。

一方で、症状や学習状況によっては、例えば、通信制高校のほうがよりよい学習の場と考えられるケースも実際にはございます。その場合には、学校は生徒や保護者と丁寧に対話し、新たな進路について、これまで修得した単位の引継ぎが可能な学校を探すなど、何が本人にとってよいのか、学びの継続のため、責任を持って支援をしているところでございます。

今後も各学校において生徒の体調や希望等を踏まえ、オンライン授業などの代替措置や、また進路も含め、個々の生徒にとって最適な学習環境とは何かを検討し、可能な限り柔軟に対応してまいりたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君）　ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

まず、起立性調節障害の生徒支援ですけれども、岡山県教育委員会では、起立性調節障害のガイドラインを策定されておりまして、不登校の原因も様々ございますが、その中でも、児童・生徒を支援するということで、新たに医療的な観点からアプローチを加えることで、子供たちの社会的自立に向けた支援の充実をガイドラインで定めております。

周りの生徒なんかにも少し説明することによって、朝起きれないとか、サボっているのではないかと言われがちな生徒をちゃんと原因があるということを理解していただきなど、こういった取組が必要と考えますが、ガイドラインなどは神戸市として対応はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　福本教育長。

○教育長（福本　靖君）　今、起立性調節障害の子供が増えているという現状を見ましたら、一定のガイドライン等をつくることも可能かなと思いますが、現状においても各市立高校においては、本当に子供たちの状況等も保護者ともゆっくり話をしながら、その子が目指すコースであったり科目、それから起こった時期、実際に欠席が始まった時期でありますとか、様々な要因が子供によってばらばらですので、何が最適かということもしっかり考えながら支援しておりますので、ガイドライン等も検討しながら取り組んでいきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君）　私の御近所のお子様がせっかく憧れだった神戸市立の高校に入学できたんだけれども、本当にどうしても行くことができずに、やむなくということになってしましましたので、ぜひ代替措置ですか、

生徒個々人に寄り添った学習と生活の支援を継続して、さらに拡大していただけますようによろしくお願ひいたします。

それでは再質問ですけれども、都心・三宮の景観についてです。

看板など、屋外広告物がたくさんございますが、これはまちとしての調和や統一感が大変重要だと思っております。

この近くにあります旧居留地では地元協議会の方々が高質で洗練された広告に統一するなど、景観づくりに主体的に取り組まれています。

その一方、三宮駅周辺では、既存の大型看板や少し派手だなと思うような看板などもあり、洗練された空間とは言い難い状況です。

今後、事業者と一体となって進められていくことですが、単に規制を強化するということだけではなく、事業者自らが景観に配慮した取組を行えるように誘導していく必要があると考えますが、未来の神戸のまちにふさわしい屋外広告物へと変えていくためにどのように取り組まれるのかをお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 三宮駅周辺の屋外広告物につきましては、平成15年に景観形成基準を定めまして、規制・指導を行ってきたところでございます。

また、三宮クロススクエアをはじめとする三宮再整備を契機として、令和4年に建築空間の在り方等をまとめた景観デザインコードを策定し、事業者のサービス内容など、直接的な表現を避けることや、使用する色の数を抑えて、原色の組合せを避けることなど、景観形成基準により具体化して、きめ細かく屋外広告物の景観誘導を進めているところでございます。

さらに、地域のまちづくり団体等が構成する三宮駅前景観形成連絡協議会が地域として

望ましい屋外広告物の在り方をガイドラインとしてまとめ、民間事業者等が新たに広告物を掲出する際は、そのデザインについて協議を求めるなど、地域主体による景観づくりの取組が進められています。

このように新たに掲出する屋外広告物につきましては、地域にふさわしいデザインへの誘導が進んでいると考えてございますが、既に掲出している屋外広告物の中には、議員御指摘のとおり派手な看板や統一が図られていない看板も見受けられるものでございます。

そのような看板の改修を事業者に促すためには、三宮駅周辺にふさわしい屋外広告物の在り方を共有するとともに、事業者の景観に配慮した取組を支援することが重要だと考えています。

その一環として、良好な都市景観の形成に資する屋外広告物の整備や改修を行う場合には、費用の一部を助成する制度を設けており、具体的には広告物の移転・撤去に伴う外観意匠の整理や高質化などに対して助成を行っているところでございます。

屋外広告物は、景観形成において重要な構成要素であることは認識しておりますので、今後も地域団体とも連携しながら、民間事業者に適宜助成制度の活用を働きかけ、神戸の玄関口にふさわしい良好な景観づくりを推進してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君） 既存の掲出物を移転する際の助成などもございますが、せっかくの都心・三宮が大きく変わるチャンスですので、ぜひ主体的に取組を誘導していただくというか、一緒に協議をしていただきたいと思います。

また、新神戸トンネル箕谷の出口に看板がたくさん掲出されておりまして、玄関口としてどうなのかということで、まちの美観ということについては、これからも様々な視点で

御提案いただきたいと思うのですが、市長はこれについていかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 新神戸トンネルの出口、箕谷インター周辺の幹線道路に様々な広告物が掲出していることは前から課題だと思っています。

色使いも原色の組合せがあつたりして、周辺の環境に調和したものではないということを認識してございまして、屋外広告物審議会という中で有識者の方の御意見等を伺いました、例えば、看板を共通にして看板の枚数を減らすとか、色合いにつきましても、ある程度落ち着いた色を配色するなど、そういう内容を取り決めて、今、実際につけておられる看板事業者と様々な協議をして改善に取り組んでいるところでございます。

今まで途上ではございますが、しっかり引き続きそういう取組を進めていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君） そこに住んでおりましたら、もう見慣れてしまいまして、あまり変だとも思わなかつたんですけども、やはり美観というものを損なわないまちづくりを進めさせていただきたいと思います。

若者定着の施策についてですけれども、様々なインターンシップを取り組んでいらっしゃるということです。

歴史ある、由緒ある原田の森に新たな大学誘致も決定しております、これも大きなチャンスとして生かしていただきたいと思います。

例えば、東京や大阪で就職するよりも神戸市で就職することにメリットがあると思える、そんな施策を実施できなかつたかと思っています。

この産官学プラットフォームを中心となりまして、市内の大学とさらなる連携を強化し、

例えば、各大学のキャリアサポート室との情報交換を進め、地元企業との橋渡しをして、学生の市内就職をさらに進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 学生の市内就職を促進するためには、新規学卒時の就職先のみならず、転職を考える際の選択肢にもなるよう市内企業の魅力や認知度を高める必要があるというふうに考えているところでございます。

そのため、市内企業の情報や神戸市で働く魅力を動画で配信するほか、大学のキャリアサポート室とも連携いたしまして、大学構内や産官学の交流拠点であるK O B E C o C R E A T I O N C E N T E Rで企業説明会なども開催をさせていただいているところでございます。

また、企業誘致におきましても現在進捗しております都心・三宮再整備事業によりまして、新たに供給される高品質かつ大型のオフィス床には、若者の関心が高い企業に立地してもらえるよう、ビルオーナーとも連携して努力してまいりたいと考えているところでございます。

さらに就職先の福利厚生として、住宅手当の充実を望む若者も多いことに着目いたしまして、昨年度より市独自で住宅手当の上乗せ補助を行っておりまして、この制度の開始によりまして新規採用者の方々にも御活用いただくなど、若者の市内雇用定着に寄与しているものと考えているところでございます。

この若者の市内就職を推進するためには、市内大学の協力が不可欠だというふうに考えております。

そのため、大学都市神戸産官学プラットフォームの枠組みを活用いたしまして、神戸市と大学、市内企業が一丸となって学生の市内就職を実現してまいりたいと考えてございま

す。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君）私もキャリアサポート室というところで働いていたことがありまして、学生の皆さんには、もう1回生のときから、どういうところに僕は就職できるんだろうか、どういうところが向いているのだろうかとすごく真面目に考えてるんですよね。

大学の中で充実した時間を過ごした後は様々なところに挑戦されるわけですけれども、やはり新たにできております産官学プラットフォームをもっともっと有意義に活用されまして、もう早いうちから学生さんとつながり、神戸市の学校で学んだことを誇りに思い、神戸市の中の中小企業、様々な企業ございますので、そこで就職することが大きな選択肢の1つとなるように働きかけと連携をしていただきたいと思います。

また、新卒時だけではなく、一度就職で神戸を離れてしまった若い人たちもたくさんいらっしゃいます。UターンですとかIターン、Jターンを支援する制度をもっともっと拡大していただきたいなと思っております。

生まれ育ったこの神戸にもう一度帰ってきたいと思ってもらえるような取組をぜひお願いしたいと思いますが、このUターン、Iターン、Jターンなどの支援の拡充についてはどのようにお考えでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）今西副市長。

○副市長（今西正男君）神戸市でも一度神戸市を離れた方々が再度、神戸市を希望された場合に入っていくリボルビングドアと一般的に言われておりますけれども、そういった制度も拡充させていただいたというところでございます。

いずれにいたしましても、労働力が大変不足してきた時代の中におきまして、優秀な方々を神戸市内に取り込んでいくというのは

大変重要な課題でございます。

そのためには、Uターンだけではなくて、Iターン、Jターンというところも大変重要でございますが、制度を拡充する場合にはやはり市内企業との連携というのがこの市の事業の支援策だけではなかなか実現することができませんので、市内企業とも連携しながらどういった施策が効果的なのかということを研究させていただきたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君）なぜ若者は地元を離れるのか。地方に帰りたくなるまちの条件としまして、この一般社団法人未来政経研究所というところがまとめていらっしゃるんですけれども、まずは地元企業とのインターンシップや就業体験の常設化、これがもう常に開かれてること、2つ目が、Uターン、Iターン、Jターン向けの奨学金の返還支援の制度があること、新卒者だけではなく、戻ってくるときにも奨学金の残債がまだ残っている人たちへの支援の強化です。

そして3つ目が空き家を利用したお試し住宅など、戻ってくるに当たってもいきなりエリアを決めかねる場合などはお試し住宅が市内各所にある、そんなふうにもう至れり尽くせりで神戸市は本当に若い人たちにたくさん働いてほしい、住んでほしいということをしっかりと挑戦していただきたいと思います。

神戸で学ぶ若い人たち、そして神戸で生まれ育った方々がふるさと神戸に愛着を持って戻ってきてくれるような政策の充実をよろしくお願ひいたします。

それでは、女性の多様な働き方について、あすてっぷコワーキング神戸のことなんですけれども、私も先日視察させていただきました、これは無料で保育ができ、無料でコワーキングスペースが利用できるという本当に画期的な場所だなと思いました。

それで思うんですけども、六甲アイラン

ドにもでき、学園都市にもあり、神戸のところにもあるんですけれども、働く女性や働きたい女性、たくさん市内にはいらっしゃいまして、都心への距離があるエリアにおいて、職住近接を実現する意味からも、またたくさんの方々にこういう利便施設を提供していくだけるように、北神地域にもこのコワーキングスペースの開設をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） このあすてっぷコステップワーキングは全国的にも注目されておりまして、先日も石破総理に男女共同参画センターの中にある施設を御視察いただきました。

女性の就労支援に効果があるのではないかというふうに思っております。

六甲アイランド、つまり東部に設置し、それから学園都市、西部につくりましたので、次に4か所目をつくるとすれば、やはりこれは北部ではないかというふうに思います。

どこに設置をすれば、利用促進につながるかを考えながら、市北部エリアへの設置に向けまして、前向きに検討させていただければと存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 伊藤君。

○37番（伊藤めぐみ君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

やはり交通の利便性と子供を連れて通うとなると、駅から近いですとか、様々な条件がありますが、よろしくお願ひいたします。

私が提案しましたおうちでの起業の始め方なんですけれども、神戸市全体としては開業支援コンシェルジュというものがございますが、多分ずっと職業から離れておりましたら、これは少し敷居が高いかなと思いましたので、ぜひ取り組みやすいこういうコワーキングスペースで働くことの紹介、そしてまたここでは横のつながりができるんですね。

コミュニティマネジャーという方がいらっしゃいまして、利用者同士の横のつながりもあり、お互いの仕事ぶりを紹介しながら、そこでまたネットワークができるというのが本当に大きな強みだと思いますので、このコワーキングの取組をさらに拡大していただきたいと思います。

そして、保育のことなんですけれども、6か月のお子様から就学前のお子様まで幅広く無料で預かっていただけるという画期的なものですので、孤独に自宅内で子育てだけをしていらっしゃる方にもこの情報がさらに届きますように、そして、もう保育の枠がいっぱいスペースを広げたりとか、2つ目の保育スペースが必要と言われるぐらいに女性が社会にもう一度進出するための足がかりをしっかりと支えていただきたいと思います。

最後に神戸電鉄の山の街駅周辺の再整備も住民の皆様と御協力して進めていただきたいと思います。

そして、大池の駅前なんですけれども、こちらも駅舎が大変美しくなり、イベントスペースもできましたが、その場所にある駐輪場が大変狭くて、子育て世代の方の子供乗せ自転車がもういっぱいで、朝来られても停められないんですね。

子育てを応援する神戸市としては本当に困ってしまいますので、無料の駐輪スペースですけれども、子育ての方が優先して停めるですか、また新たに設置ができないか、台数を増やせないかの改善をしていただけますように要望しまして、終わらせていただきます。

今後も久元市長のさらなるリーダーシップと神戸市が選ばれるまちとして発展していくことを願っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、56番村野誠一君。

（56番村野誠一君登壇） （拍手）

○56番（村野誠一君） 新しい自民党の村野誠一です。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まずは、高校生等通学定期券補助金についてお伺いいたします。

高校生等通学定期券補助制度について、令和6年度は、2万820人からの申請があり、うち神戸市スマート申請システムいわゆるe-KOBEでの申請が99.6%と聞いております。

一方で、補助金の申請が一旦完了したにもかかわらず、申請内容を確認する神戸市からのメールに気がつかず、申請期限を過ぎてしまい、不交付決定を受けたという方から、8月に相談を受け、この間、こども家庭局とやり取りを続けてまいりました。

同様の事情等で補助金を受け取れなかった方は何人おられるのでしょうか。

本区役所での各種申請に関する事務処理について確認したところ、各種申請で、市民の記載が不十分であった場合、手続が完了するまで職員が寄り添って対応していると聞いており、時間切れです、諦められてくださいとの対応はしていないと聞いております。

高校生等通学定期券補助制度は全国初高校生通学定期無料、皆さんの未来への選択を応援したいと銘打っており、そもそも申請要件を満たし、申請の意思を示している方については、可能な限り市民に寄り添い、補助金を交付するように対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、JR須磨海浜公園駅のエスカレーター設置についてお伺いいたします。

度々聞かせていただいておりますけれども、直近では本年2月の本会議において、JR須磨海浜公園駅南側のエスカレーター設置の方針について質問させていただいたところ、既存階段内に上りのエスカレーターのみを設置するということで、令和8年度末の完成を目指すとの答弁がありました。

一方で、地元の自治会やふれあいのまちづくり協議会は、上りだけのエスカレーター設置には納得しておらず、下りのエスカレーター設置も求めております。

事前に建設局に聞いたところ、下りを設置する案では費用がかなりかかると、それから工事は夜間になって3年かかるとお聞きしました。

ただ、エスカレーター設置による便益は、今後ますます進展する高齢社会の中、観光客や市民等、広く駅を利用する者が将来にわたって受益するものであり、市債を発行して財源を確保し、未来を見据え、上下双方のエスカレーターを設置するべきであると考えています。

久元市政では、地域の玄関口である鉄道駅の利便、美装に力を入れていると認識しておりますが、神戸市の道路との位置づけになっているこのJR須磨海浜公園駅の急勾配の長い階段については、今後も下りのエスカレーターの設置はしないという方針であるのか改めてお伺いをいたします。

次に、しあわせの村の無料シャトルバスについてお伺いをいたします。

地下鉄妙法寺駅としあわせの村を往復する無料シャトルバスが本年5月、突然減便となり、今まで1時間に1本だったバスが2時間に1本となりました。

需要があり、これまで乗客の積み残しがあったとも聞いておりますが、高齢者の方、障害者の方もそうですけど、バスに乗車できなかったり、先日私も朝見に行ってきて、動画を撮ったり、写真を撮ったりしてきましたけれども、8時50分出発のバスが乗れない困るので、もう皆さん早い時間帯から高齢者の方がずらっと並んでおられました。

乗車するための発車時刻よりも相当前から並ばなければならなかったり、しあわせの村 자체の利用を諦めたりと、先ほど申しましたとおり、高齢者、障害をお持ちの方等に負担

や悪影響があります。

神戸市はバスの運行はしあわせの村の指定管理者の自主事業としておりますけれども、これまでバス2台で運行してきたところを、車の寿命によって1台での運行を余儀なくされております。

マイクロバスの更新ができていない原因として、昨今の物価、人件費が高騰しているにもかかわらず、指定管理料が据え置かれていること、平成29年から始まったしあわせの村あり方検討会の立ち上げに伴い、民間事業者の指定管理期間を暫定で2年とし、随意契約を今日まで何回も繰り返してきたことで、バスを購入しても短期間での投資回収は難しく、先行きが不透明の中、事業者が新たな投資をためらったと考えられること、さらに、発注者と受注者の関係から、指定管理者である民間事業者が本市へ意見や提案することをためらい、自主事業継続のための適切な協議が行われてこなかったことが考えられます。

神戸市は施設の在り方を長年にわたって検討しておりますが、この間、市民サービスの向上はおろか低下を招いております。

市長はこの現状をどのように考え、今後対応していくのか、お伺いをしたいと思います。

市民からの署名も預かっており、もう既に建設局には手交渉みでありますけれども、このシャトルバスの便数が今後戻ることがあるのか、それについても併せてお伺いいたします。

次に、わたしから神戸市への提案制度についてお伺いいたします。

わたしから神戸市への提案制度は、市政に関する幅広い市民の声を把握し、市政への反映を図るために令和元年度から始まったものであります。

以前は、市長への手紙という制度で行われており、市民の声を市長に直接届けられる制度となっていました。

制度変更により、提案・意見に対して、各

所管課が回答するという形になり、市長が市民から、より遠い存在になったと感じている市民は多くおられます。

また、本市に提案・意見を寄せた市民からは、所管課から回答があるのみで、一向に改善が図られない、反映されないという声も聞いておりますが、市長は市民からの提案を把握されているでしょうか。

この市民からの提案・意見のうち、一体何件、市政に反映されたのでしょうか。

市民の提案や意見がないがしろにされ、市政へほとんど反映されない、制度が形骸化しているのではないかと危惧をしておりますが、御見解をお伺いいたします。

最後に要望させていただきます。

公文書管理についてであります。

先日の決算総括質疑において、私から公文書作成時の正確性を確保するために、国のガイドライン同様の取扱いにすべきとの指摘に対し、今西副市長からは、コンプライアンス条例には、職員は不実、または虚偽の記載はしてはならないと条例で定めてあるので、記録の正確性は十分に確保されているとの答弁がありました。

しかし、条例に定めてあれば、職員は不実、虚偽の記載をしないのか。

ではなぜ、久元市政において毎年数多くの懲戒処分者が出ているのか。この職員の方々はやつたら駄目ですよと決まっていることをやつたから市は処分されているのではないでしょうか。

不実、虚偽の記載をしてはならないと書いてあるから、職員は不実や虚偽の記載をしない。だから記録の正確性は確保されているとの理屈には無理があり、論理が破綻しております。

また、職員と議員を含む外部の人がやり取りした場合、議員を含む外部の人が記録を確認することができる制度だから、正確性に問題はないとの答弁についても、議員も含め、

外部の人が毎回職員とのやり取りに今日のこのやり取りの全て記録を出してください、そんな確認など現実的には行われておりません。

現行の制度は、職員の記録を、議員を含む外部の人が確認をせず、その記録に不実や虚偽があったとしても公文書となります。

公表される公文書は正確でなければならず、不実や虚偽を含んだ記録文書が公文書として正当化されてはなりません。

公文書の正確性の確保、在り方については、国の行政文書の管理に関するガイドラインの改正の趣旨、目的を踏まえ、神戸市においても同様の取扱いにするよう改めて強く要望させていただきます。

以上、4問よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）久元市長。

○市長（久元喜造君）村野議員の御質問のうち、私からは、高校生等通学定期券補助金の不交付決定とされた場合への対応につきましてお答えを申し上げます。

市内無料化の制度拡充を行った令和6年度の申請者数は2万820人となっておりまして、令和5年度、これは799人でしたけれども、大幅に増加いたしました。そのうち2万490人に交付を行いました。

補助要件に該当せず、申請を取り下げた方が50人いらっしゃいまして、これを除きますと、交付できていない状態となっている方は280人です。

審査上、申請内容に不備や確認したい項目があった場合に、複数回にわたり、e-KOBEからのメールで再申請をお願いしておりますが、期限までに返事がないなど、不備を解消できなかった場合に交付できない状態になっているわけです。

交付できていない方には、改めて一定の期間を取って再申請を御案内し、内容の不備が解消できれば補助金を交付したいと考えております。

令和7年度の運用といたしましては今後開始する令和7年度分の補助金交付に当たっては、令和6年度に起きたこういう課題を踏まえ、できるだけ市民の申請や審査の負担軽減につながるよう、入力項目数の削減による申請フォームの見直しや入力ガイドの充実、不備があった場合の通知方法の事前周知の徹底、例えばメールに加え、SMSでも通知をするなど改善に取り組んでいきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君）今西副市長。

○副市長（今西正男君）私のほうから、わたしから神戸市への提案について御答弁を申し上げます。

わたしから神戸市の提案は、神戸市政をよりよくするために市民から提案意見をお寄せいただく制度でありまして、市民の声を市の政策改善につなげていくことを目的としているところでございます。

年間で3,000通を超える投稿がありまして、全体の約9割は現行の施策や行政サービス等のさらなる改善を求めるものとなっているところでございます。

令和2年1月に市長への手紙から、わたしから神戸市への提案に制度を変更いたしましたが、これは寄せられた提案に迅速に市民に回答するという目的で見直したものでございます。

従来は原則として、市長決裁のため、回答までに長ければ1か月以上の期間を要しておりましたけれども、所管課長、重要な案件の場合などにつきましては所管局長、副局長部長ということになりますが、原則は所管課長が決裁することによりまして、原則として10開庁日以内に回答することとしているところでございます。

名称からは市長という文言がなくなっています。

おりますけれども、本市の所管外や繰り返しの投稿以外の案件については従来どおり要旨を市長へ報告をしているところでございます。

また、今年の2月からは、企画調整局と行財政局で、第三者的な視点で内容を確認いたしまして、さらに改善が可能と思われる項目については、所管課に検討させているところでございます。

その結果、利用者の提案、意見を取り入れ、改善につなげているところでございます。

なお、提案内容が具体的、合理的で手続や制度を見直すことにより、市政の改善につながるものにつきましては、回答内容だけでなく、背景や方向性などを含めた報告もしているところでございます。

御指摘の件数及び内容に関しましては、回答時点における既に実施改善済み、実施改善予定の件数を把握しているところでございます。

令和6年度におきましては、既に実施・改善済みが460件、実施・改善予定が286件となっているところでございます。

ただ、この市民への回答時点で実施改善予定としているものにつきましては、その後、実際に改善を行ったのか、どのような改善を行ったのかについては把握できていないという状況でございます。

引き続き本市として市民の声をしっかりとお聞きし、迅速な改善につなげていくことで、市民に寄り添った市政を運営してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは2点、お答えさせていただきます。

まず最初に、須磨海浜公園駅のエスカレーターの設置について回答させていただきます。

須磨海浜公園駅のエスカレーターにつきましては、須磨シーワールドの整備に伴い、駅と須磨海浜公園へのアクセス向上のため、駅

と須磨海浜公園を結ぶ若宮5号線の歩道整備や、歩行者滞留空間の確保、信号現示の見直し、案内サインの設置を行うとともに、駅南側階段へのエスカレーター設置の検討を進めてきたところでございます。

上りエスカレーターの設計は完了してございまして、現在工事発注に向けた準備を進めているところでございます。

議員御指摘の双方向のエスカレーターの整備につきましては、様々な検討を行ってまいりましたが、既存の階段内では1基分のエスカレーターしか設置ができず、もう1基分のエスカレーターの整備を行うには、既存階段の外側に設置する必要があります。

また、当該箇所はJRの軌道に近接しており、JRの重要施設がある東西には建物があるなど施工条件に厳しい制約がございますので、既存階段の外側にエスカレーターを整備することは、構造上困難でございます。

仮に、これらの構造上の課題が解決できたにしても、下りエスカレーターの場合は、エスカレーター下の滞留空間不足により人命に影響する重大な安全上の課題があることをシミュレーションにより確認しており、現状では下りエスカレーターを設置することはできないものとなってございます。

このように様々な検討を行ってきた結果、既存階段に上りエスカレーターを設置することが事業効果を早期に実現させる対応であり、令和8年度末の完了を目指して着実に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

なお、将来的には周辺の建築物の更新や、市の所有地の土地利用の見直しが生じた際には、その時点で利用者ニーズを精査し、改めて下りエスカレーターについて判断してまいりたいと考えてございます。

もう1点、しあわせの村の無料シャトルバスの件につきまして回答させていただきます。

しあわせの村無料シャトルバスにつきましては、北須磨団地、妙法寺駅、鈴蘭台駅との

間で運行しており、市から指定管理業務ではなく、指定管理者が温泉健康センターの集客策として自主事業により運営しているものでございます。

これまで2台で運行してございましたが、1台が老朽化により運行ができなくなり、本年5月7日から運行便数を縮小して、1台で運行しているところでございます。

平成元年に開村しましたしあわせの村は、今年で37年目となり、全体的に施設の老朽化や利用者が固定化している施設も見られ、今後はさらに維持費の増加が見込まれる状況がございます。

令和元年度にしあわせの村リニューアル検討有識者会議などで議論してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生以降、しあわせの村を取り巻く環境は急激に変化しており、これから社会状況にふさわしいしあわせの村の魅力向上や、持続可能な運営といった視点で今後の方向性を検討進めているところでございます。

指定管理期間につきましては、標準指定期間5年の公募とした場合、期間途中に指定管理業務の内容が大きく変化する可能性が高く、将来予測が困難な現状では、応募事業者から提案を受けることが難しいため、2年間の非公募としていたものでございます。

昨今の物価や人件費の高騰、2年間の随意選定が続いているが、適宜、本市との間で施設の運営について協議しており、適正な指定管理料の下、適切な運営をしていただいているものでございます。

このたびの減便は、指定管理者が施設全体の経営を踏まえて決定したものではございますが、ほかに複数の路線バスによるアクセスが可能であることから、市民サービスの大幅な低下は生じていないと考えているところでございます。

このため、神戸市がバスを所有し、運行することは考えてございません。

指定管理者には今後も引き続き施設全体の良好な運営を図るとともに、現在運行しているバスを引き続き安全に運行されるように協議してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 村野君。

○56番（村野誠一君） それでは再質問させていただきます。

思ったよりも前向きな答弁も少しありましたのでありがとうございます。

まず、このしあわせの村のシャトルバスですが、先ほどおっしゃったように、あり方検討会をずっと長いこと続けてきて、本来だったら5年の指定管理を2年にしており、だから、事業者は将来を見据えた投資ができないということです。

前に私、委員会でも申し上げたけれども、特に建設局がこの施設を所管しているわけだけれども、キャッシュレスについても、例えば、このバスについても民間事業者でやりなさいよというから全く進まないんですよ。

指定管理料はこの間、若干、エネルギー高騰の部分で見てる部分はありますけれども、最賃がかなりどんどん上がってはいるけれども、指定管理料というのはほぼほぼ横ばいになっていると、現場の事業者としては大変厳しいですよ。その中で、キャッシュレスもやれ、自主事業も継続しろ、皆さん方、低下はしないと言うけれども事実上、低下してますよ。だからその辺はちょっと市民目線と違うんかなと思いますね。私は直接、皆さんから困っていると聞いてますし、見てますから、これは明らかに市民サービスは低下しています。利用された方からすると1時間1本が2時間1本になるわけですから。

事業者は議会に上げてきた指定管理の提案のときには、自主運行バスしますとなっているんです。ただし、ゼロになってませんから、確かにまだ自主運行は続いてますということになるけれども、明らかに議会が承認したと

きの便数からは低下してゐるわけですから、どう考へても市民サービスが低下してゐるといふうに考へるのが一般的ではないかなと思ひます。

私はとにかく指定管理料が今後見直されて、事業者にゆとりがでて、自主事業をやつていただけるんだったらそれでもいいかも分かりませんけれども、しかしやはりこの指定管理というやり方は、10年、20年という長いスパンで指定管理を取るようなところもありますけれども、やはりよく分かってますよね、公園緑化協会とかでも、随契りますからね、長いこと。それはなぜかっていうとやっぱり長期の投資ができないからですよね。

今、マイクロバス購入すると結構な値段なんですよ。マイクロバスを購入して将来、また指定管理切られるかも分からぬ、どうなるか分からぬというと、投資を回収できませんから、やはりそれは判断としてはなかなかしづらくなるだろうと。

だから、やはり足を確保するというのは、施設自体は神戸市の施設ですから、そういう意味では、足の部分も、そりや便利なところにあるんだったらいいですけれども、便利でないところにあるわけですから、その辺はもうちょっと責任を持って、当事者意識を持つていただきたいといふうに思ひます。

だから私としては、マイクロバス、ほかの局でも無駄な事業たくさんありますけれども補助金出して、須磨海岸でももう全然乗ってないようトレンイン走らせてますけれども、補助金2,000万出して。それこそこういうところに1台でもマイクロバス購入してあげたら、市民や高齢者、障害者の方々、もっと有意義に利用して、フレイル予防でしあわせの村活用していただけるんではないかといふうに思ひますので、しっかり検討していただきたいということ、何かしらの今までよりも改善を検討していただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

もう1つ、これは再質問です。今のはもう要望ですけれども。

わたしから神戸市への提案ですけれども、市長、答えていただけるかどうか分からぬけれども、市長はこの提案、たくさんいろんな提案があるわけですけれども、それを全て詳細に見ておられるか分かぬけれども、どういうふうに感じておられますか、皆さん一生懸命自分たちで考えて提案されるわけですけれども、市長が答えていただけるんったら市長の意見を聞きたいのと、それと、やはり回答が大事なんですね、改善したか。先ほど今西副市長が460とか286とか、ただ具体的に実際に改善されたかどうかまでは把握してませんということでしたけれども、まずはやはり市民が提案をしてきたことを役所側が、制度ですから、制度ですからと、結局ゼロ回答みたいなものをしてたら、それこそ意味がないわけです。形骸化してしまうわけですね。

市長は口を酸っぱくしてやめる、減らす、変えるとか、これは職員の仕事についておっしゃってるかも分かりませんけれども、しかし変えると、やはり今までの考え方ではない、市民からの提案でなるほどなど、これはやはり今の時代に合ったものに変えようと、そういうようなスタンスで各局が回答を出さないと、ただ、もう機械的に回答を出して、現状の制度ですから、現状はこういう制度ですから言うてゼロ回答ばっかり繰り返しつたんでは、市長には直接届かないし、各課から返ってきたって何にも改善されへんと、これ市民には不満しか残りませんね。

つくば市がAIを活用して、市民の声というものを分析して市政に生かしていく、これも本来市政に生かしていくための制度ですけれども、もっと違う形で生かしていただきたいといふうに思ひますけれども、市長いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君）　村野議員がおっしゃっていることは理解できる面があります。

今、どうしているかと言いますと、変わったのは、やっぱり1件1件市長の決裁を取っていくのは実際問題無理だったわけです。

ですからこれを先ほどの御答弁のとおり改善したわけですが、提案された内容につきましては、要旨は全て私も見ております。ただ、回答につきましては、私は把握しておりません。

ですからどういうような提案があるのかということについては理解しておりますが、その中のかなりの部分は個別事項、例えば、多いのは区役所とか建設事務所とか、あるいは水道局の事務所などに行ってこの職員の対応が非常に悪かった、非常にぞんざいな口の利き方をされたとか、明らかに職員のミスなのに返事がなかったとかっていうのがかなりあります。職員対応につきましては、やはり改善していかないといけないので、これは1件1件きちんと改善後、一体実態はどうだったのか、単なるクレームなのか、あるいは市民の皆さんとの意見というものに理があるのかっていうことを1件1件精査してくれるよう、そして全体的な改善状況につきましては、まとめて市長、副市長会議で報告を受けるというふうにしております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君）　村野君。

○56番（村野誠一君）　繰り返しになりますけど、提案の中身いろいろありますけれども、やはりその回答が重要です。やはりこれは市民目線で見て変えるべきだろうというもの、これがやっぱり原課だけの判断では、今までどおりの制度ですからということで回答するということがありますから、その辺の工夫を今後していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

そして最後に、例えば、こういう提案もなされた方がいらっしゃいます。サマータイム

の導入です。

市長は夏季の熱中症対策、物すごく力を入れておられますけれども、高齢者が運動する、夏季も継続して運動するためには、総合運動公園とかしあわせの村とか野外の運動施設のサマータイム制度を導入して、暑くならない時間帯に継続して体を動かせるようにしていただけないか、こういう提案も具体的にこの制度にのっとってされています。

ぜひこういういい点——私は市長じゃありませんから、決裁権者じゃありませんけど、大変いい提案だなというふうに思います。

こういうものを例えば、局が制度ですから、制度ですから返すんではなくて、やはり今の時代、これだけの熱中症という危険な状態が続いてますから確かに涼しい時間帯、高齢者、朝早くにウォーキングしたりしますよね。そういう意味で、今の時代に合ったものにやっていただきたい。

この方が提案した内容も実現されるように祈っておりますけれども、ぜひ実現していただければと思います。

以上です。（拍手）

○議長（菅野吉記君）　御苦労さまでした。

次に、15番川口まさる君。

（15番川口まさる君登壇）（拍手）

○15番（川口まさる君）　躍動の会の川口まさるです。

発言通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

大きく2点についてお伺いいたします。

まず1点目、道路・公園等の適正利用についてお伺いいたします。

近頃、県庁周辺において拡声機を用いたデモ活動が行われています。かなりの騒音になっていて、近隣にお住まいの方においては継続的に迷惑をこうむっていると聞いております。

一昨日には歩道橋デモの参加者と見られる人たちが、記者と見られる通行人に対して、

罵声を浴びせつつ、つきまとっていたとも聞いております。

歩道橋の近くには小学校もあり、下校中の小学生に及ぼす影響や、その恐怖を考慮すると、デモ活動は近隣住民の平穏な生活を脅かしているように見受けられます。

また、本年5月25日に開催された東遊園地を起点としたデモ行進についても、公園内において、拡声機を用いた示威行為を行うなど、一般利用者に多大な迷惑をかけている様子がネットに投稿された動画等から確認できます。

表現の自由は最大限尊重されるべきですが、それは他者に著しい迷惑を及ぼすことのないように表現活動を行うことが前提です。

先ほど述べたいずれの事例においても、一般の方の通行や利用が制限される事態になっているように思いますが、管理者たる神戸市としては、これらの状態をどのように認識していますでしょうか、御見解をお伺いいたします。

次に2点目、外国人に対する生活保護費の義務費的性質の有無についてお伺いいたします。

先月の福祉局に対する特別審査において、外国人に対する生活保護費は、義務的経費ではないとの見解が示されました。

仮に何らかの事情で、歳入歳出予算が年度開始前までに成立しない場合、地方自治法218条に基づき暫定予算を調製することになりますが、この暫定予算に含められる経費は、義務費的性質のものに限定されます。

首長の提案した予算案が議会に否決された場合だけでなく、災害等の不測の事態によって議会が開けない場合にも、暫定予算の編成となり得ますが、そういった場合、先月の福祉局の見解に基づけば、外国人への生活保護費は支給できないことになります。

他方で、今まで日本国民と同様に支給してきた外国人への保護費を停止すれば、平等・比例原則の観点で不適切な処分とみなされる

おそれもあります。

そうすると万が一、暫定予算を調製する必要が生じたとき、地方自治体は異なる2つのルールの間で板挟みの状態になりますが、そういった場合、市としてはどのような考え方に基づいて、どのような対応を取るのか、改めて御見解をお伺いいたします。

以上2点について、御答弁よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから外国人に対する生活保護費について御答弁を申し上げます。

災害等の不測の事態によりまして、議会が開かれないなど、新年度予算が成立しない事態となる場合、暫定予算を編成する可能性があるわけでございます。

暫定予算は、地方自治法218条を根拠として、通常の本予算が新年度開始までに議会で成立しなかった場合に、行政サービスを継続するために編成される一時的なつなぎ予算として編成するものであります。この予算は住民生活に必要な行政サービスが安定的に供給されるよう、最小限必要とされる経費を支出するためのものであると考えられるところでございます。

暫定予算には義務的経費のみではなく、市民生活に必要な経費も含めるものと考えてございまして、外国人の保護に係る経費におきましては、義務的経費ではございませんけれども、人道上の観点から、神戸市に居住する居住に困難な外国人世帯の最低生活を保障するために、市民生活上必要な予算として計上すべきものと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは道路公園等の迷惑行為の防止について回答させていただきます。

県庁前のデモにつきましては、本年4月頃より、兵庫県知事の定例記者会見に合わせて、会見室に近い歩道橋——夕焼け歩道橋でございますが、ここで拡声機を用いたデモ活動が行われている件は承知してございます。

現場を確認したところ、デモ活動は基本的には歩道橋の片側に寄って行われており、通行空間は確保されている状態であったと認識してございます。

なお、即時にトラブルに対応できるよう、デモ活動が行われている時間帯には常に県警が待機していると聞いてございます。

このように、現状におきましては、通行が完全に阻害されている状態ではなく、また、道路構造物が破損や損傷している状況もないという認識でございます。

また、東遊園地に関しましては、本年5月25日に開催されましたデモ開始前の集合場所として使用されたものでございます。

公園管理者である神戸市としましては、主催者から行為許可申請を受け付けまして、デモの集合場所や説明の場所として許可を行つたものでございます。

その後、公園の使用や手続に関する通報があったため、主催者に対しては事実確認を行つております。

その結果、申請を上回る人数が集まり、退出時間がかかったことで、使用時間の延長や一般利用者への影響も一部見受けられたことが判明しましたので、後日、神戸市から申請者に対して注意喚起を行つたところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 義務的経費の話をまず意見を述べさせていただきます。

先日10日の局別審査において、福祉局長は、「やはり義務的経費と義務的経費でないものの違いはございますので、義務的経費でないということであれば、予算が否決されれば対

応ができないということになります」と御答弁をしております。

私は理論上は福祉局長のおっしゃるとおりかなというふうに思っています。自治法上は、義務費的性質のものに限定される、暫定予算において、義務的経費ではない費用は計上できないはずなのかなというふうな感じを持っています。

今の副市長の答弁は福祉局長とは異なるものだったようを感じますけれども、外国人に対する生活保護は法律上には根拠がなくてあくまで行政措置として行っているものです。これについて予算が成立していなくても、人道的観点で支給を継続すべきなどと言い出したら、福祉にかかる費用は議会の承認にかかりらず全て実行できることになってしまいかねないような感じがします。それではさすがに議会の機能を実質的に損なうことになると思います。

人道などという抽象的な、感情的な判断基準を持ち出すのではなくて、法的に論理的に考えたらどうなるのかという観点に立つようにお願いいたします。

予算案が議会に否決された場合や、災害等によって議会が開けない場合など、想定外の事態においてこそ、恣意的な判断の余地のない法律に則った自動的な措置が取られるべきだと思います。整理しておくようによろしくお願いいたします。

続いて、公園騒音についてお伺いいたします。

まず、本年5月25日の東遊園地を起点としたデモ行進についてです。

公園の使用許可に当たっては騒音についての数値的な基準があります。都市公園内行為許可基準の2、内容審査、(1)行為内容、⑦に、時間帯や用途地域によって具体的な値が列挙されております。特に東遊園地については別途、内容審査を追加して記載しております。

引用します。④「行為に伴う音については、2(1)⑦に関わらず、公園と隣接地との境界線において、各時間帯を通じて概ね70デシベル以下となるようすること」と東遊園地について分けて記載しております。

騒音についてこのような客観的な基準を設けているにもかかわらず、現地確認をもししなければ、使用実態が許可基準を満たしているかどうか分からぬはずですが、許可権者として現地において実測はしていますでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 公園の使用許可に当たりましては、公園利用者の安全で快適な利用環境を保全するため、審査基準を定めているところです。

その1つとして騒音値に関する基準を定めておりまして、例えば、音楽イベントなどにおいて近隣への影響を抑えるために、具体的な数値を示すことで遵守できるように設けているところでございます。

公園内におきましては集会や催しなどを目的とした使用申請、行為許可申請があつた場合は、当然申請者において音量も含めて申請内容や許可条件を遵守するものと考えており、本市としては、このたびの申請に合わせた現地での音量の実測は行っていない状況でございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 許可申請を受けて、現に申請の許可を出しているにもかかわらず、その実態が許可基準に合致しているかどうかということは確認していないということですね。

今ちょっと目的の説明が最初にちょっとあったんですけども、市はほかの利用者の安全・平穏に配慮する必要があると考えているからこそ、公園での活動に対する使用許可申請の仕組みを用意しているはずだと思います。

設定した基準を満たしているかどうかを管理者において確認しないのであれば、公園の利用許可申請の仕組みは意味をなさないよう思います。

許可基準の設定目的を達成するために、許可権者として実態をしっかりと確認するように今後お願いたします。

管理者の責任において、申請内容を逸脱した行為がないように、点検すべきだと思っていますよろしくお願いたします。

さて、本年5月25日の東遊園地を起点としたデモ行進について、神戸市が許可した内容と活動の実態が大きく異なっていたことから、県民から神戸市に対して通報があったと承知しております。

その通知に対して、建設局公園部管理課は6月10日に回答を発出しています。

引用します。「申請時点においては人数・時間帯・行為内容等が審査基準に合致していたため、許可を出しました。しかしながら、当日は申請を大幅に上回る人数が集まり、この点について申請者に対して厳重注意を行いました。

また、予想を超える人数の増加により使用時間の延長も確認され、一般利用者への影響も一部見受けられました。

この点についても申請者に対し、今後利用条件を守れない場合は許可を出さない旨を通知しております」との回答です。

市民共有の財産である公園の使用に当たり、仮に虚偽の申請をしたということであれば、その団体に対して厳しく対応すべきだと考えます。

次回以降、同団体の申請を受け付けないというような事後の対応ではなくて、許可権者の責任において一般利用者の安全性を担保するため、即時性のある対応が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 公園における集会や催しにつきましては、公園使用に関する許可を得た主催者自らが責任を持って実施すべきものであると考えてございます。

申請内容に逸脱した公園の使用が確認された場合は、指導するとともに、より悪質なものについては、次回以降同団体の申請を受け付けないという対応を行う例もございます。

なお、東遊園地の当日の様子につきましては、主催者に加え、東遊園地にある施設の関係者にも確認を行ったところでございます。

その結果、退出に時間がかかったことで、使用時間が申請時間を超えていたことが確認できました。

また、主催者からは申請を上回る人数が集まったとの報告もございました。

このため、申請内容と異なる事実があったことから、このたびは申請者に対して、再度このようなことがないように注意喚起を行つたものでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） ありがとうございます。注意喚起を行つたという、そういう事後の対応もいいんですけども、即時的な対応が取られるべきじゃないかという趣旨で申し上げたものです。

進めます。なお、デモの主催者側は公園部管理課の回答文書に反発しております。インターネット上に反論を掲載しております。

反論文においては、「担当局の指導（厳重注意）は事実無根の通報に基づくものであり、受け入れるものではありません」などと述べています。

また、「ひょうごデモ行進は申請内容に則り適正に実施されました。虚偽通報による混乱に対し、事実確認を怠った担当局の対応に遺憾の意を表明します。

今後、同様の虚偽通報や不適切な対応が繰り返されないよう、関係各所に事実確認の徹

底を求めます」とも主張しています。

デモ主催者側は不当な妨害を受けたとの立場を取っており、公園部管理課の指導も受け入れないと公言していますが、これについては建設局としてどのように認識してますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 東遊園地をスタート地点としたデモに関しましては一部の方から公園の使用状況等について通報を受けたものでございます。

主催者に加え、東遊園地内にある施設の関係者にも確認を行つたところ、先ほど申し上げましたように退出に時間がかかったこと、使用時間が申請時間を超えていたことが判明しました。

また人数についても、申請を上回る人数が集まつたと報告も受けております。

このため主催者に対して必要な注意喚起を行つたものでございまして、その内容について御理解いただきたいと考えております。市からは市の考え方を丁寧に主催者にお伝えしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 市が言っていることと、この主催者側が主張している内容が若干食い違つているんですね。

そこについてちょっと一旦明確にしたいんですけども、公園部管理課さんが発出した回答文書には、また予想を超える人数の増加により、使用時間の延長も確認され、一般利用者への影響も一部見受けられましたと明記されています。これはまず現地において確認はされていますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 退出に時間がかかったというところは東遊園地の施設管理者が現

地にいますので、それは確認できます。

人数は申請を上回る人数であったというの  
は主催者からの報告で確認をしたところでございまして、我々がその人数を確認したとい  
う事実はございません。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 私は事実関係がちょ  
っと——すごくはつきりしている状態じやな  
いから、こういう感じになってるのかなとい  
う心配をしてます。現状をしっかり確認した  
上で適切な対応を取るように今後お願ひいた  
します。

私は現場には行っていませんが、様々な立  
場の人々が発表している様々な角度からの動画  
等を拝見した中に、極めて粗暴なデモ参加者  
の様態を確認できました。

市民共有の憩いの場において、たとえごく  
一部だとしても、あのように拡声機を人に向  
けてどなり散らすような行為があつてはなら  
ないと思います。

今後、仮に同団体から申請許可がなされた  
場合、指導を受け入れないと主張している現  
状を念頭に置いて、適切に対応するようにお  
願いいたします。

最後、県庁歩道橋についてお伺いいたします。

県庁北側の歩道橋におけるデモ活動につ  
いてお伺いします。

近隣住民は継続的に迷惑をこうむっている  
と聞いております。実際どのくらいの音量な  
のか、兵庫県議会の増山誠議員が拡声機から  
10メートル以上離れた地点で実測したところ、  
歩道橋の下で100デシベル前後、歩道橋の上  
で110デシベル前後の音量が出ていたとのこ  
とでした。これがどのくらいの騒音なのか、  
埼玉県深谷市がサイトに公開している騒音の  
目安に当たりました。それによれば、100デ  
シベルについて「きわめてうるさい」と記載  
されており、110デシベルについては、「聴

力機能に障害」と記載されています。

デモが行われている歩道橋周辺は健康を害  
するレベルの騒音環境ということです。

県においては、下校中の小学生に与える影  
響に鑑み、会見時間を変更するなどの対応も  
必要になりました。

先日の決算特別委員会の局別審査では、  
「道路管理者としての対応につきましてです  
が、公道というのが自由通行が基本となっ  
ておりますので、道路の破損や欠損など交通が  
危険であつたり、あるいは道路工事のために  
やむを得ないと認められる場合でもない限り、  
通行の禁止や制限を行うということは、難し  
いということになります」との答弁でしたが、  
近隣の住民の安全を守るという観点から、市  
として捜査機関と連携しつつ積極的に関与す  
べきだと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市としましては、  
道路管理者としての対応というのがございま  
す。

これは道路法46条に通行の禁止または制限  
に係る規定がございまして、先ほども申し上  
げましたが道路の破損や決壊、その他事由に  
より交通が危険であると認められる場合、も  
しくは道路に関する工事のためやむを得ないと  
認められる場合において、道路の構造を保  
全し、または交通の危険を防止するため、区  
間を定めて道路の通行禁止、または制限する  
ことができるということになってございます。

このたびのケースでは道路構造物の破損と  
いう状況はなかったということは確認してご  
ざいます。

一方で、騒音という意味では道路使用とい  
う観点がございまして、道路使用や交通規制  
等を定めた道路交通法というのは、これは兵  
庫県警の所管となっています。

それに加えまして、集会や集団行進等の手  
続を定めたいわゆる公安条例、これも県警の

所管となってございます。

いずれにしましても県警の所管でございまして、神戸市としてコメントできる立場にはございませんけれども、今後も引き続き県警と連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 私は表現の自由について最大限尊重されるべきだと思っています。

繰り返し述べていますが、他人に迷惑をかけない限りは、抗議活動なども排除すべきではないと思っています。

しかし第三者に深刻な害をもたらす場合、犯罪を構成する場合は見過ごすべきではなく、直ちに厳格な対応が必要だと思ってます。

神戸市において、その市民の安全を守るという観点で、しっかりと現状を認識するようお願いしたいと思いますけれども、市として見解はありますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市として、道路、公園は我々が管理者でございますので、そういったところでの様々な集会とか、いろんなイベント、こういったものについては我々もしっかりとそういうところは注意しながら、取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 分かりました。よろしくお願いします。

以上です。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で9月議会の日程は全部終了いたしました。

この際、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

（市長久元喜造君登壇）

○市長（久元喜造君） 9月議会の終了に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例市会には、令和6年度決算及び関連議案並びに令和7年度補正予算案、諸議案についてお諮りいたしました。

議員各位におかれましては、1か月余りの長期にわたり、終始熱心に御審議を賜り、原案どおり議決をいただきました。厚く御礼を申し上げますとともに、本会議、委員会審議等におきまして賜りました貴重な御意見につきましては、その趣旨を十分に尊重し、今後の市政運営に当たってまいりたいと存じます。

さて、私が市長に就任させていただいてから11年10か月が経過し、私の市長としての3期目の任期もあと1か月余りとなりました。

これまでの取組は、議員各位の御支援、御理解がなければ到底成し得るものではありませんでした。改めて心から深く感謝を申し上げます。

先般の本会議でも述べさせていただきましたが、3期目の就任直後より、新型コロナウイルスの感染拡大という震災以来、最大の危機から、市民の命、健康、生活を守ることに全力を注いでまいりました。

同時に、コロナ終息後の世界を見通し、中長期的な見地に立った積極的な投資を実施するなど、神戸のまちのさらなる成長発展に向けて取り組み、困難の中にあっても持続可能なまちづくりを追い求め、挑戦を続けてまいりました。

そして市民の長年の願いでありました神戸空港の国際化を迎え、今神戸は、世界に開かれたまちとして飛躍する可能性を手にしています。この好機を逃すことなく、神戸を新しいステージに押し上げていくためには、都心・ウォーターフロント、既成市街地・ニュータウン、森林・里山の3つの再生を新たな発想の下で取り組み、人口減少時代にふさわしい持続可能な大都市、新たな国際都市へと進化させていくことが重要です。

引き続き、神戸が持つ力を最大限に開花させながら、ぶれることなく、未来に向かって進んでいくことができるよう、全力で取り組む所存です。

最後になりましたが、議員各位の一層の御健勝をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 市長の御挨拶は終わりました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後4時47分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会副議長

川内清尚印

神戸市会議員

萩原泰三印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第6日）